

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(令和6年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

令和6年9月20日（金） 開会：午前10時 散会：午後2時7分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第1号 令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第2号 令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君		
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君
委員	日高 久江君	委員	森 正雄君	委員	小倉ひと美君
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
委員	三浦 譲君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君
書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君	書記	高松 賢太君

委員長 藤澤 和成

○議長（稲川新二君） 皆さん、おはようございます。

本日20日、24日、25日は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆様、改めましてご苦労さまでございます。今日は決算特別委員会にご出席を賜りまして、感謝申し上げる次第でございます。高座にて大変申し訳ないのですが。

さて、令和５年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますが、一般会計におきましては、歳入総額が496億9,601万7,000円でありまして、歳出総額が465億5,124万7,000円でありまして、実質収支も黒字決算となっております。財政状況につきましては、財政構造の弾力性の判断基準となります経常収支比率が94.2％となっております。前年度から0.5ポイント上昇しており、当面は為替相場や物価高騰等の影響に十分留意しつつ、安定的な収入の確保と経常的経費の削減に向けた取組が必要であると認識しているところであります。引き続きまして、財政規律の維持、財政基盤の強化を図りながら、若者・子育て世代から高齢者まで切れ目のない支援を行い、「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西」を実現すべく、皆さんとともに推進してまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

詳細につきましては、こちら決算特別委員会におきまして十分にご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲川新二君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（稲川新二君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第２項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に藤澤和成君を指名いたします。藤澤和成君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲川新二君） ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） ただいま皆様のご推薦により、委員長を拝命しました藤澤和成でございます。

皆様のご協力をいただきながら、慎重な審議を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここから着座にて失礼いたします。

初めに、副委員長の互選を行います。委員長に一任ということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、決算特別委員会副委員長に鈴木一樹君を指名します。鈴木一樹君を決算特別委員会副委員長と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会副委員長は鈴木一樹君と決定いたしました。

それでは、委員会の審議に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

本委員会に付託されました認定第1号「令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。質疑を予定する事業等の所管課は、「令和5年度筑西市歳入歳出決算書一般会計主管課一覧」でご確認いただきたいと思います。

また、効率的に審査を進めるため、質疑の際は決算書の何ページ・何費、あるいは決算主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすく、ゆっくりとお願いいたします。

なお、各部への質疑事項は、先例に倣い、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願い申し上げます。

最初に、市長公室関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書は50ページで秘書事務費なのですが、市長へのはがきというのがありますけれども、その活用状況というのをお願いいたします。

それから、市長へのはがきにかかわらず、郵送で来る要望書とか意見のあるものはどのくらいあるのかお願いします。

あと、高梁市との交流事業、ページは何ページになりますか。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、すみません、高梁市は決算ゼロなので、決算書には出ておりません。

○委員（三浦 譲君） では、そのゼロについて質疑するわけですが、高梁市との交流事業をどう今後進めていくのかという話なのですが、歴史面、経済面、あと行政面とか文化面、いろいろあるのですが、これらについて……

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、すみません、決算書に記載のないものは答弁できないということなので……

○委員（三浦 譲君） いや、中身なのです。何でゼロなのか……

○委員長（藤澤和成君） ですから、何ページ・何費と聞いているので、ページ数に出ていないものは質疑ご遠慮願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（三浦 譲君） ちょっとそれはおかしい。

○委員長（藤澤和成君） いや、おかしくないです。

○委員（三浦 譲君） では、全然総括にならないでしょう。決算特別委員会なのだから、ゼロなら何でゼロだという話なのです。考え方とか。支出がゼロなだけで中身はちゃんとある。

○委員長（藤澤和成君） では、どうぞ。

○委員（三浦 譲君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） 三浦委員の質疑に答弁いたします。

まず、市長へのはがきの質疑でございますけれども、市長へのはがき、そして市長へのメールというのがございます。昨年度の全ての件数までは把握しておらないのですけれども、月に数件ほど参ります。今年度につきましても、私4月に着任して、月に数件ほどはがきとメールを受けております。その中身につきましては、苦情的なものもあればお褒めの言葉もございます。

次に、友好都市関係で高梁市との交流事業でございますけれども、令和5年度は執行がなかったということで、決算書のほうにも載ってはいません。令和5年度交流はいたしておりませんが、今年度は議員皆様と交流という形で高梁市に7月に訪問いたしましたかと思います。

回答は以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） はがきに関わらない要望書だとかそういうのが郵送で来る分についてお願いしたいということと、月に数件というのは、前はもうちょっと多かったような気がするのですが、この辺の増減というか推移、これをお願いします。

それから、高梁市は、コロナとかでやむを得ない事情もあったかもしれないですけども、今後どういうふうに深化させるのかと。友好都市ということになっていますから、その辺のところをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

まず、市長へのはがきについてなのですが、こちらにつきましては74ページにございます広聴事業のほうで印刷製本費として計上しているものでございますので、広報広聴課のほうが所管しておりますところから私のほうでお答えさせていただきます。令和5年度につきましては、はがきが22件ございました。こ

ちらは、メールのほうに126件いただいております、全体で148件いただいております。中には回答不要というものですとか匿名のものもございますので、全てのことに答えはしておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） それでは、高梁市との交流につきましてお答えいたします。

高梁市との友好都市締結については、合併以来締結してここまで交流を進めてきておりますけれども、今後もこれまでどおり経済面であったり観光面等々あるかと思えます。そして、災害時の応援協定なんかもございますので、災害のときにはお互いに交流といいますか進めていくということで、これまでどおりの進め方になろうかと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 市長へのはがきの件ですけれども、はがき何件でトータル148ということで、もう1度お願いします。

それと、要望、意見、苦情などの中身の分類というのはやっているかどうか。それが数としてどのくらいなのかをお願いします。

それから、高梁市との交流事業の歴史もだんだんと積み重なって、今後どうするかというのも考えどころかなというふうに思っているのですが、市民から見ると高梁市といってもさっぱり認識がないのが大部分なのですね。それが気になっているのです。せっかくの友好都市なのですが、災害時はもちろん行ったり来たりというか、やったりもらったりという関係はあるのですけれども、それ以外の議員の交流ぐらいが我々として目立つぐらいで、あとはないような気がするのですよね。もっともっと酌み取るものがあるかと思うので、その辺の検討の余地というのがあるかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

まず、市長へのはがきの件につきましてですが、令和5年度がはがき22件ございました。メールと合わせまして、全体で148件となっております。中身の分類につきましては、令和5年度につきましては、担当所管課がない案件が多くあったことから、市長公室預かりが多くありました。そのため、市長公室所管が約24%、社会教育施設に関する事など教育委員会所管が約14%、空き家ですとか環境問題など市民環境部所管が約13%となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田秘書課長。

○秘書課長（國府田貴裕君） 高梁市との交流についてお答えいたします。

今現在交流といいますと、委員おっしゃったように議員間の交流がございますが、そのほか職員間の交流も行っておりまして、職員4名ほどが行ったり来たりといった交流もございます。今後につきましても、今現在やっていることを継続しながらも、新たな交流の方法といいますか方策も検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書74ページ、広報紙等配送事業についてお伺いします。

これは大分長くやっていますが、たしか二、三年前に委託先が変更になったのですけれども、入札で決めたのでしたっけ。

それと、436自治会に配送するのは、単純に計算して年24回ですよ。これは何人で業務をやっているのか。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

広報紙の配送事業につきましては、以前はシルバー人材センターに委託しておりましたが、現在は民間会社のほうに配送を委託しております。こちらにつきましては、見積書を徴取したところ1者からしか出てこなかったことから、入札のほうができないような状況で、1者と契約しております。

配送ルートでございますが、8ルート8人で配送のほうを1日で終わらせるように委託しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その民間事業者の名称を教えてください。

それから、これはシルバー人材センターから、前にも聞いたかと思うのですが、民間事業者になったのは、運送法上何か制約があったわけですよ。どういう資格がないとシルバー人材センターでは駄目だったのか。

それで、8人で665万2,800円なのですよ。単純に計算して1人当たり幾らになりますか。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） 配送事業者ですが、こちらにつきましては佐川急便株式会社に委託しております。

シルバー人材センターへの委託ができなくなった理由につきましては、国土交通省への貨物自動車運送事業法の定めによる届出が必要になったこと、また緑ナンバー車両の取得が必要になったこと、こちらが原因となっております。

1人当たりの計算を今しておりますので、少しお時間いただけますでしょうか。83万1,600円でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 緑ナンバーという答弁いただきましたけれども、配送している人は緑ナンバーで来ていないです。白ナンバーの乗用車みたい。それはどうなの。オーケーなの。佐川急便の名前も入っていないです。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

そちらの状況につきましては、大変見識不足で申し訳ございませんでした。事業所のほうに確認いたしまして、早々に対処したいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の68ページ、合併振興基金活用事業について、こちらの交付した事業のご説明をお願いいたします。

もう1つ、決算書の73ページ、広報事業について、こちら手話通訳の委託料が以前は入っていたかと思うのですが、こちらがないので、手話通訳を委託することがなかったのか、それとももともと手話通訳委託は考えていなかったのか、お願いいたします。

以上2点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、小林市民協働課長、答弁願います。

○市民協働課長（小林 均君） 答弁させていただきます。

令和5年度の合併振興基金活用事業の助成金の交付先ですが、まずソフト事業といたしまして、関鉄レールファンクラブ、こちらが交流人口増加を目指した筑西市バス利用促進活性化事業でございます。そして、ハード事業といたしまして2件でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

手話通訳の件につきましては、当初予算で計上しておりましたが、結果的には手話の委託がございませんでした。と申しますのは、職員による手話の対応ということで動画のほうを作成いたしましたので、委託をするための支出には至らなかったということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、合併振興基金活用事業のハード事業2件について、どういった団体のどのような事業に交付したのかということをお願いいたします。ソフト事業は、関鉄の1件でよろしいですね。ハード事業2件についてのご説明をお願いいたします。

もう1つ、決算書73ページの手話通訳に関してですが、こちら職員で対応したので、手話通訳の委託をしなくて済んだということで、以前市長の配信するユーチューブなどの手話通訳をお願いしていたかと思うのですが、今後職員で対応し切れるということではよろしいのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） お答えいたします。

合併振興基金活用事業のハード事業でございますが、先ほど申し上げましたように2件ございました。まず1つ目が、川島河岸銅版画プロジェクト、事業名は川島河岸銅版画看板設置事業でございます。こちらのほうは、かつて川島駅の西南に存在していた川島河岸、船による運送の拠点、河岸があったのですが、そちらの河岸の歴史を残していきたいと、後世まで伝えたいという川島地区の皆さんがつくられた川島河岸銅版画プロジェクトという団体が、その案内板を川島駅前に設置いたしました。

そして、もう1つ、矢野亮先生顕彰会によります矢野亮先生顕彰碑建立事業でございます。こちらは、筑西市出身の矢野亮先生、流行歌の歌詞などを手がけた先生なのですが、こちら後世まで、先生が筑西市出身であると、こういった作品を残したいということで、ちなみに場所は羽黒神社南の児童遊園でございます。そちらのほうに設置いたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

手話通訳につきましては、職員で対応できる部分は職員のほうが対応させていただくことを想定しております。ただ、場合によっては、例えば職員で対応し切れないようなものですとかについては委託を考えておりますので、今後も予算のほうは計上させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 合併振興基金活用事業のほうですが、交付団体が大分少なくなっているなという感じがするのですが、そのようなことはないのか。また、これは今後続けていくに当たって、いつまで続けていく事業なのかお願いいたします。

手話通訳の件に関しては、以前も市長のユーチューブ配信など、全てのものに対して手話通訳をつけてほしいとお話しましたが、全てのものにつけられるように職員ができるのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） お答えいたします。

合併振興基金活用事業ですが、過去3年間振り返ってみますと、令和3年度補助事業といたしまして、ソフト事業3件、ハード事業7件、令和4年度の事業といたしまして、ハード事業が1件、そして令和5年度が、先ほど申し上げましたように、ソフト事業1件、ハード事業2件ということで、若干数が減ってきているとは思いますが、まだこれから手を挙げたいという団体の方のご相談に実際乗っておりますので、今後もまだ続けていきたいと思っております。いつまで続けるかについては、財政上のこともありますので、ここではちょっとはつきりとは申し上げられませんが、続けていきたいという意向でございます。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

市長の動画配信ですとかメッセージを強く皆様方にお知らせするような動画につきましては、手話のほうをつけるようなことで想定しております。しかしながら、イメージ先行の、例えば花火の動画ですとか、そういった言葉によるメッセージを伝えるようなものではない動画につきましては、どうしてもその性質上つけることは難しいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 73ページ、広報事業の需用費の内容説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

広報事業につきましては、広報筑西ピープルの発行、ホームページの公開、各種SNSの運用などを通して、行政情報や地域の話題など、市民の皆様が必要とされる様々な情報を発信する事業となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 需用費は何の。

○広報広聴課長(海老澤桂子君) 大変失礼いたしました。需用費でございますが、消耗品費が29万6,000円、こちらにつきましましては事務用品ですとかトナー、インク代などになっております。印刷製本費の決算額2,018万9,400円、こちらが広報筑西ピープルの印刷製本費になっております。広報筑西ピープルにつきましては、1日号と15日号、毎月ですので、1年間で24回、3万5,000部ずつを発行しております。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 塚田委員。

○委員(塚田砂与君) 分かりました。ありがとうございます。

○委員長(藤澤和成君) 森委員。

○委員(森 正雄君) 決算書の69ページです。集会施設修繕補助事業です。部長の説明では9施設に補助事業を実施したというような説明がありましたけれども、9施設で全部クリアしたのかどうか、その辺伺います。

○委員長(藤澤和成君) 小林市民協働課長、答弁を願います。

○市民協働課長(小林 均君) お答えいたします。

集会施設修繕補助事業でございますが、当初予定しておりました9施設全て申請いただきまして、予定どおり補助させていただいております。

○委員長(藤澤和成君) 森委員。

○委員(森 正雄君) クリアというのは、申込みがあった件数を全てという意味ですから。

○委員長(藤澤和成君) 小林市民協働課長。

○市民協働課長(小林 均君) 申し訳ありません。申込みがあった全ての件数が9施設ということで、それは全てクリアしております。

○委員長(藤澤和成君) 森委員。

○委員(森 正雄君) 分かりました。

ちなみに、今年はどうなのですか。申込みがあったと思うのですけれども、どのくらい出ているのか。

○委員長(藤澤和成君) 小林市民協働課長。

○市民協働課長(小林 均君) 今年、令和6年度8施設を予定しております。

○委員長(藤澤和成君) 森委員。

○委員(森 正雄君) しっかり予算取ってください。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 小島委員。

○委員(小島信一君) 主要施策の成果説明書の11ページ、こっちから聞きます。

まず、1番目、シティプロモーション推進事業、決算額は1,138万九千何がしになっています。その中の財源内訳で、その他が569万5,000円、その他はどこからでしたのでしたっけ。予算書を引っ張り出してもよく分からなかったもので、これまず1問目。

2つ目は、トータルで1,138万9,000円、これだけかかっているのですが、主な事業はここには4つ書いてあるのですけれども、ブランドメッセージ・ロゴの作成、この事業と、それからシティプロモーションアクションプラン、我々頂きました冊子がありました。作成費用、この2つ、決算書からではなかなかうかがい知れないのです。それで、具体的にこの2つの事業、ブランドメッセージ・ロゴの作成費用とシテ

ィプロモーションアクションプランの作成費用を明示してください。それがこの事業に関して。

もう1つは、決算書は73ページ、広報事業が載っています。2,300万円書いてあるのですが、実は一般質問でやりたかったのですが、時間なくなってしまうって聞けなかったのですが、ホームページの作成費用というか、ホームページの維持管理費用、具体的に幾らかかったのか。この決算書からだとちょっと分からないのですよね。ホームページの維持管理にどのくらいかかっているのか。

そして、もう1つ、その中に、ちょっと突っ込みたいのですが、ホームページにはページ内検索機能があるのですよね。ページ内検索機能が非常に弱いのです。私これ何年か前にも同じことを聞いているのですが、検索機能に対して費用をかけているのかどうか。広報事業に関しては、その2点を聞きます。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、篠崎シティプロモーション推進課長、答弁願います。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） 答弁いたします。

その他の財源ということですが、こちらにつきましては合併振興基金、そちらのほうから569万5,000円ということで充当されております。

ブランドメッセージ・ロゴとアクションプランのほうですが、こちらのほうはシティプロモーション推進事業委託という形で委託したものの中に含まれております。

以上です。

（「数字を教えてくださいと言った」と呼ぶ者あり）

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） （続）すみません。アクションプラン、戦略プランのほうですが、40万円、ブランドメッセージ・ロゴのほうについてが130万円ということになっております。

○委員長（藤澤和成君） では続いて、海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

ホームページの維持管理に関する経費につきましてですが、こちらにつきましては委託料の中で事務機器保守点検委託料……

（「それはいいです」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（海老澤桂子君） （続）失礼いたしました。ホームページの維持管理委託料ですが、委託料の事務機器保守点検委託料63万300円、こちらにつきましてはホームページの維持管理業務委託、ホームページ音声読み上げソフト維持管理委託、ホームページCDN維持管理委託、全てがホームページの維持管理委託料になっております。

それと、使用料及び賃借料のその他の使用料としまして、こちらにホームページCMS使用料というのがございまして、こちらが107万2,500円含まれてございます。

それと、ホームページの検索機能というお話ですが、こちらの検索機能そのものには委託料は発生しておりません。大枠で維持管理委託料をお支払いしておりまして、この中に含まれているものということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） シティプロモーション推進事業に関してなのだけれども、合併振興基金から出ているのは分かりました。ですが、決算額は1,140万円近く出ているのだけれども、ブランドメッセージ・ロゴ作成費用が130万円で、シティプロモーションアクションプラン40万円、すごく小さかったので、決算書

を見ても何かぴんときないのですよね。委託料に随分お金払っているのですけれども、委託料で950万円くらい出ているのですけれども、ブランドメッセージ・ロゴとシティプロモーションアクションプラン以外にそんなに大きなお金が出ているのですか、それもちょうと確認。

あと、さっきの海老澤広報広聴課長のほうなのだけれども、私も決算書を見るのだけれども、もう1度決算書との整合性、ぴんときないのです。もう1度、74ページ辺りに出ているのだと思うのですけれども、今の話は。ここに、こういう文言で書いてあるところにホームページの委託料が入っているのですよというのを分かるように教えてもらえますか。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎シティプロモーション推進課長。

○シティプロモーション推進課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

委託料の中身ですが、2つの会議体を進めていたという形の中で、東海大学の河井教授に講師を務めていただいたのですが、その河井教授の講師としての謝礼ですとか、そのほかワークショップなどを開催いたしましたそちらの費用ですとか、ブランドメッセージ・ロゴの投票ということで、首都圏の主要駅のほうへポスター掲示とかもやっております、そちらの費用も含まれております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） お答えいたします。

決算書74ページの12節委託料の63万300円、こちらがホームページの維持管理に要する委託料になっております。それと、13節使用料及び賃借料の中の1使用料175万5,248円の中に含まれておりまして、こちらの中でホームページに要する経費といたしましては107万2,500円となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。ホームページの検索機能ですよね。少し費用をかけて、もうちょっと強化したほうがいいです。伊達市と今友好都市提携をしてやっていますけれども、伊達市のホームページはホームページ内検索機能が結構優秀で、伊達氏のルーツと入れるとばばばっといろいろなのが出るので。勉強になります。筑西市では出ないですから。伊達氏のルーツも出ないし、伊佐氏も出ないし、伊佐朝宗も出てこないのです。相当機能に差があるように思いますから、ここにお金を今度かけてほしいです。これは希望です。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺市長公室長。

○市長公室長（渡辺好浩君） ホームページのご意見ありがとうございます。検索機能が不十分とのことでございます。一般質問の答弁でも申し上げたのですが、今年度、ホームページのリニューアル作業を進めております。その中で、ご意見を踏まえ、その事業者と相談、調整等いたしてまいります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係終わります。お疲れさまでした。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは次に、総務部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書54ページの職員研修経費の中かなと思って質疑するのですが、ハラスメントについてです。ハラスメント防止の取り組み方と、研修などもあると思いますが、あとそのほかに実態把握をするアンケートといったようなものは実施しているかどうかということです。

それから、55ページに行って、職員福利厚生経費だと思うのですが、病欠している職員の状況把握はどうしているかと。人数と一緒に。それらのいろいろ分類もあると思うので、それをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、田崎人事課長、答弁をお願いします。

○人事課長（田崎和彦君） ご答弁申し上げます。

まず、ハラスメントの取組というところなのですが、こちらにつきましては筑西市職員のハラスメント防止に関する規程に基づきまして取組を行っております。具体的に申し上げますと、まずは相談ということで人事課が相談窓口となりまして、相談を受ける体制をつくっております。場合によって、その相談内容の重大さにおきまして委員会を設置して、その委員会の中で協議をし、しかるべき措置を取るということになってございます。

それと、2点目、アンケート等の実施なのですが、ハラスメントを受けたかというアンケートを直接は取っておりません。けれども、まず自己申告票の中に自由に記載する欄がございまして、そちらに職場環境であったり、いろいろな問題提起をする機会がございますので、まずそちらを利用していることが1つと、あと所属長との面談という機会が人事評価の中でありまして、期首面談、中間面談、期末面談、フィードバック面談と4回ほどございますので、その中で相談できる環境は整えているところでございます。

続きまして、休職者等の内訳という質問かと思いますが、まず現在休職をしている職員は4名います。その病状の内訳としましては、身体的症状と精神的症状を併発している者が1名おりまして、残り3名は精神的症状でございます。残りの長期の療養休暇者につきましては、現在把握しているところで6名おります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ハラスメントなのですが、今テレビで騒いでいる神戸の件は論外ですけども、大なり小なりといった、ハラスメントというのも幅が広いですからそういったものが、これだけ職員の人数が多いわけですから潜在的にあるのではないかというふうに想像はするのですが、今までそういったことがあったか。相談に至ったというのは非常に深刻な場合だと思うのですが、相談に至らないものでも、自己申告票の話しましたけれども、それとか、それ以外でもそういう申出、情報提供とかあったかどうか、それをお願いします。

それと、アンケートを取るというのは非常に有効な手段だというふうに思うのですが、前にもこれ一般質問でも取り上げましたが、やるという話は全然ありません。むしろ何でやらないのかと。今で十分だと考えているのかどうか、それをお願いします。

それから、病欠のほうは、体の具合は致し方ないので、精神的な部分、それから長期という部分の状況というのはどうなのでしょう。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） お答えいたします。

ハラスメントに関しての大なり小なり細かくいろいろあるというところではございますが、ハラスメントに関しましては、年齢、世代であったり、男女であったりで感じ方が非常に異なるというところもございます。通常の相談業務の中で、ハラスメントに限らず、全ての職場環境なりストレスとか含めまして相談を受けております。この中でハラスメントというふうな認識があった場合には、それを調査するという事になっております。ちなみに、大なり小なりということで、大きなものということは今のところはないのかもしれませんが、小さなものは多少ありますので、そこについては職場環境のほうを所属長等に申入れるとか、そういった措置を取ってございます。

あと、アンケートをなぜやらないかということなのですが、ハラスメントの捉え方が人それぞれ異なるということもございますので、ハラスメントに対して特定をしたアンケートは今のところ考えてございません。しかしながら、相談窓口を設けておりますので、その中、また自己申告票とか、そういったところで把握しようというところで考えております。

また、ハラスメントにつきましては、やはりあまり知られたくないというところも多少あると思いますので、基本的には人事課のほうで相談窓口を設けて、そちらでの対応がよいのかと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 三浦委員の質疑にちょっとお答えしたいと思います。

まず、ハラスメントなのですが、私が副市長になって1年目ぐらいのときに、ある課の中でいろいろな問題がありましたので、そのとき私が仲裁に入りまして解決したということがございました。

また、アンケートなのですが、私、新採職員の研修を担当して、4月と10月に毎年しておるのですが、10月1日に新採研修、2時間半ほど講師をやるのですが、毎年、半年間過ぎて新採職員の方、ハラスメントを受けているかどうかというふうなこともアンケートの中に入れて、それでちょっとそのようなことが書いてあれば所属長を通して、部長を通してどうなっているのだということで対処させていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） 先ほどもう1点、療養休暇者、休職者の状況把握というご質問あったと思います。こちらにつきましては、所属長が定期的に面談を行うこととなっております。もちろん来て直接面談というのが難しい場合は電話によって面談を行いまして、その都度状況の確認、把握をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ハラスメントですけれども、個別に対応するという気持ちは分かるし、プライバシーの問題ありますから。それなのですけれども、全体として認識の違いが非常に多分、研修で徹底しているとは言っても、個人個人で大分違うと。年代でも違うというふうに思いますので、やはり早期発見、早期対応する上ではアンケートが非常に有効だと思うのです。アンケートをやるところは大抵問題、事件があったところなのですよ。やってみたら出るわ出るわと、何百件という形で出てくるということがありますので、ここはちょっと重視する必要があるのではないかと。小さいことが積み重なって意欲を失う

なんていうことがないように、それをお願いしたいと思います。これは答えは同じですかね。再確認という意味でお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、予防対策、こちらは重要な部分であると思います。ハラスメントについて特定のアンケートを出すかどうかはちょっと検討させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の61ページ、関城支所施設営繕事業の中で、改修工事について詳しいご説明をお願いいたします。

もう1点、主要施策の成果説明書18ページの筑西市DX推進事業の中で……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。DXは企画なので、次お願いします。

○委員（小倉ひと美君） はい。それをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、本田関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（本田浩二君） 小倉委員のご質疑にご答弁いたします。

関城支所施設営繕事業でございますが、令和5年度におきましては、既に設置してある庁舎1階と2階の防火シャッターに危険防止に係る安全装置を取り付けておりませんでした。これは法令上、既存不適格という状態となっておりましたので、これに必要な是正の工事等を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今後の関城支所の改修予定と関城支所の在り方、今後どのように考えているのかをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 本田関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

今後の支所の営繕事業に関しましては、現在次年度の実施計画に向けて調整を行っているところでございます。直近でございますが、現在、庁舎のほう雨漏りが頻発しておりまして、それに係る設計を現在計画しているところでございます。

続きまして、関城支所の今後の在り方ということでございます。こちらにつきましては、教育委員会が主催となって、これまで関城地区における今後の公共施設の在り方協議会というものを地域の自治会の皆さんや地域団体代表の皆さんを交えて協議をしてきたところです。この協議につきましては、昨年、令和5年におきまして、最終結論という形なのですが、関城支所については有効活用案といたしまして、既存のまま必要な耐用年数を全うする中で適切な修繕を行うとともに、現在、建築後38年を経過している中で、それまでの耐用年数を鑑み、建て替え時期に合わせて支所機能と地域コミュニティの複合施設の整備を目指すという答申が協議会から出されたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 既存のものを有効活用ということですが、その後、支所機能とコミュニティ

機能ということで、何年ぐらいという大まかな目安があるのか伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 本田関城支所長。

○関城支所長（本田浩二君） ご答弁申し上げます。

先ほど申しました協議会の結論といたしまして、具体的には、約10年後の整備については10年後の地域の方々に委ねることとし、協議会を一旦休止するという形になったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

〔総務部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩しまして、11時5分から開始したいと思いますので、よろしくお願いします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時 5分

〔企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画部関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 決算書の70ページ、定住促進住宅取得支援事業、これはどういう事業で、報償費1億434万円の内訳をお願いします。

決算書85から86ページ、主要施策の成果説明書18ページの、A I 導入によって、令和5年度、9課10業務2,992時間、82%を削減とありますが、最も削減効果が高かった業務は何課のどのような業務だったのか。

それから、集合研修、オンデマンド研修、全職員対象というふうにあります。96.1%にとどまっている。残りの3.9%の方、未研修の方のフォローアップは実施されたのか。

また、セキュリティの内部監査、セルフチェックシートによる自己点検、現地視察及びヒアリングの結果をどのように評価したのか。

デジタルデバイド対策で、ケーブルテレビと連携してのスマホ教室なのですが、10月から11月にかけてというふうになっていますが、通年で実施できない理由をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、山崎地方創生課長、答弁を願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 初めに、定住促進住宅取得支援事業がどういった内容かということでございますが、市内に住宅を取得しまして定住した若者子育て世帯に奨励金として1世帯当たり40万円を交

付するものでございます。さらに、市外から転入した方に関しましては10万円を加算しまして50万円を交付し、移住、定住の促進を図るという事業になっております。

報償費の内訳でございますが、申請者は令和5年度247件ございまして、40万円の支給が192件、転入加算の50万円の支給が55件ございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、仁平行革DX推進課長、答弁をお願いします。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、最初の質疑でございますが、RPA、効果の一番高かったものということで、こちらはコロナワクチン接種対策室の業務で、新型コロナウイルスの接種記録システムに関する業務に技術を導入しております。導入前が年間およそ833時間かかっておりました作業が、導入後には年間約158時間まで削減できております。

それから、次の質疑でセキュリティー研修に関するものでございますが、こちらは、主事、主任級の職員は集合研修を実施しまして講師の話を聞いていただいた。主幹級以上の職員はオンデマンドということで、自席で動画を視聴していただきまして、その研修の終了後にアンケートを提出して研修完了というふうな仕組みで実施いたしました。96.1%という数字は、アンケートの提出が96.1%ということになります。残り3.9%の方は、アンケートの提出がなかったというような結果となっております。フォローアップとしましては、3月11日、職員用のグループウェアに、アンケート未提出の方にはアンケートの提出を促す案内をしております。

次、内部監査でございます。内部監査につきましては、全課対象に自己点検を実施しまして、そのほかに、全課のうちローテーションの計画を組みまして、実際に原課に赴きまして監査を実施しております。監査結果の評価ということですが、まず自己点検をする課におきましては、自己点検の過程で問題が見つければ、それは改善をお願いするというふうな文書を発出しております。内部監査を原課で行った課に対しましては、監査終了後、対象課に監査報告書を提示しまして、指摘事項のある課からは改善計画書を提出していただいたところでございます。

最後の質疑、スマホ教室でございますが、通年できない理由ということで、スマホ教室は現在ケーブルテレビとの連携協定によりまして、講師の手配などはケーブルテレビのほうでしていただいているということがございます。この講師手配の都合によりまして期間限定されたものとなっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 定住促進住宅取得支援事業なのですが、この1億434万円、今お聞きした部分でこの金額になるということ。はい、分かりました。

AIでかなりの時間が削減できたと思うのですが、コロナが終息してしまったからということではないということでしょうか。

それから、研修の部分なのですが、3月11日にアンケートを提出するようということではなかったということなのですが、それによってアンケートは回収できたのか、お願いします。

それと、自己点検とか現地視察、ヒアリングの結果、どのような報告書になって、どのような改善がさ

れたのかお願いいたします。

あと、スマホ教室なのですが、その教室の内容、スマホを教える内容はどのようなものかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 定住の件は、答弁はいいですか。もらいますか。

○委員（日高久江君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 大丈夫ね。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長、答弁願います。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、RPAの件ですけれども、こちらはコロナワクチンの接種記録システムに関するものでございますので、たしか現在もワクチンの接種証明書などのためのデータとして使われていると理解しております。

次に、セキュリティ研修でございますけれども、アンケートの提出を再度促しまして、最終的な結果が96.1%の提出率でございました。ですので、最終的に3.9%の方からは提出がなかったというような結果でございます。

次に、内部監査でございますけれども、監査報告書につきましては、原課で監査を実施しました課の情報セキュリティに関するところで問題となるようなところがあれば、それを指摘するというような内容でございます。その指摘を受けた箇所につきまして、原課のほうでこういったふうに改善をした、あるいは改善するというような計画を記載して、こちらに返していただくというようなものでございます。

スマホ教室の内容ということでございますけれども、こちらは全く初心者をご想定しておりまして、スマホの電源の入れ方からインターネットなどを使いまして情報検索をしてみるといった初歩的な内容で実施をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 定住促進については、申請された方は全員該当になったということでよろしいですか。

そうすると、研修のアンケート、3.9%の人は研修が途中であるという認識になるかと思うのですが、全職員研修対象というふうになっているので、一般的なアンケートではないので、しっかりした徹底をお願いしたいと思います。

それから、スマホ教室なのですが、初歩的なものということなので、AI導入でいっぱい時間が削減できた。初歩的なことであれば講師がいなくても、行革DX推進課の方とか、あるいは市の職員とかで対応できなかったのかなと。その程度であればできたのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） 住宅取得奨励金が全員該当したのかということでございますが、申請の要件がございまして、申請者が申請日において40歳以下であることとか、または18歳以下のお子様がいらっしゃる方とか、5年以上筑西市に居住の意思があることという要件はあるのですが、申請者247件全員その要件に該当しておりますので、申請者は全部支給しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、アンケートの未提出の件でございますけれども、こちらについては動画研修を行った方が動画を視聴したかどうかというようなものの確認手段がなかったということもありまして、アンケートの提出をもって研修完了というふうに昨年考えたところでございます。ですので、今年も研修のほうを実施する予定でございますので、100%の受講となるよう徹底してまいりたいと思います。

次に、スマホ教室の件ですけれども、これは議員おっしゃるとおり、職員が講師を務めるなどして回数を増やすということも考えられるところでございますので、教室参加者のご要望などを伺いまして検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長が答弁します。

○副市長（菊池雅裕君） 日高委員のご質疑にお答えしたいと思います。

3.9%の職員が研修未了ということなのですが、義務研修、いわゆる地方公務員法で定められた研修でありますので、その3.9%に対しては行革DX推進課のほうから人事課のほうに話を通していただいて、それでしかるべき処分というか、全て今人事評価の時代でございますので、情報提供して、その旨人事課のほうからも促しをかけるというふうな形で100%を目指したいと思いますので、ご理解ください。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要施策の成果説明書の13ページ、この事業の目的、抜粋しますけれども、「高校生等の市民の憩いの場を提供し、郷土愛を醸成する」、また「下館駅周辺の賑わいと地域の活力、魅力の向上につなげていく」というような説明で、当時渡辺部長だったと思うのですが、これ私楽しみにしていました。しょっちゅう図書館に出入りしているものですから、そこでいわゆる喫茶室のような雰囲気です。そうしたら、これ見たら、いやいや驚きました。小葉建設で建築した3,450万円の建物です。今どき3,450万円といったらすてきな一軒家建ちます。それが何ですか。あの四角いブロック重ねたような、20坪もないのではないですか。あれが3,450万円で、総工費が4,360万円。幾ら国から1,500万円ですか、出るからといって、あそこにあれを建てて、駅前のにぎわい創出になったのでしょうか。私最近見る限り、ほとんどお客さん入っていないです。アルコールなんかもやるのだという話聞いたけれども、夏あそこでビアガーデンみたいにやるのかと思ったら全然そんなのではないのだよね。その辺のところをちょっと説明してもらいたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

総工費のほうが高額ではないかというところなのですが、工事費が高額になった要因としましては、当該建物は40平米と小さい建物ではあるのですが、通常の建物と同様、カフェとしての店舗運営を行うために必要な電気設備や機械設備が備わっているということが1つの要因ということになると思われます。さらに、この建築物の工事中なのですが、図書館の雨水排水管のマンホールの沈下が分かりまして、

雨水排水管の機能が不全しているということが判明したために、雨水排水管切り回し工事というのをやりました。またあと、図書館の東側に設置されております外灯のほうなのですが、11基ございまして、経年劣化により点灯していなかったというのが判明しまして、外灯復旧工事等がプラスで発生したことが要因と思われております。

あとは、以前仁平議員の質疑の中でアルコールとかも検討したらどうかということなのですが、まずは今のところは今の運営状態を見てから今後検討していくというふうに考えております。

また、夏に行われました「ニーハチマツリナイト!」、高校生とコラボしたイベントがあるのですが、そのときにはアルコール等を提供させていただいたという実績はございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そういうのはたった一時期、一瞬の出来事であって、今カフェ機能どうのこうのと言いましたけれども、備品購入費で714万円も計上しているのです。今何平米と言いましたか。40平米。あの建物がどう説明されても3,450万円では納得いかない。しかも、またやった追加工事、今説明したでしょう。事前に水道があったとか電気がどうだのって、そんな言い訳でしょう。人のお金だから平気でこういうのを払うけれども、全部で4,360万円の建物なのです。そして、高校生は寄っている。私は寄っていないと思います。

また、一般の人でも駐車場を、図書館に非常に入りにくいので、旧本庁舎の駐車場に止めて横断歩道を2回渡らなければならないのです。そもそもああいうところに造って、では目的かなったのですか、下館駅周辺のにぎわいが。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

今お客様が少なくなっているということでございますが、実績のほうを申し上げますと、4月のオープン当時は1日平均当たり63.8人、5月が1日平均45人、6月になりますと38.4人、7月が29.6人、8月になりますと22.4人と若干減っているかなというふうには思っております。高校生が少ないということでございますけれども、あの敷地の階段の辺りとかも高校生が座って休んでいたりとか、少なくともにぎわいの創出にはなっているかなとは感じております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かりました。そちら側でにぎわいの創出になっているというのであれば、後々これ一般質問でやりますけれども、それはいいです。幾らやっても問答になってしまうから。

最後に、主要施策の成果説明書の18ページ、これ一発で答えてください。国の方針ですから、DX推進事業なのですが、正直私もデジタルトランスフォーメーションのことはよく分からないのですが、この中に重点取組事項のマイナンバーカードの普及促進というのがあるのですが、3月31日時点で78.2%の普及しかされていないと、マイナンバーカードが。今、国では免許証機能と併せたり、それから保険証を持っていない人には資格確認書を出すというような、国の通達だからやらざるを得ないのでしょけれども、資格確認書というのは今までの保険証と全く同じことをやるのだよね。保険証を出すのだから。非常に納得いかない点で、今ここで執行部に文句を言っても仕方がないことなのだけれども、今マイ

ナンバーカードはメリットよりも犯罪に使われるデメリットのほうが大きくクローズアップされていますので、その辺のところをどう考えているかということを知りたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

ただいまご質疑いただきました保険証の利用などは、業務所管省庁からの連絡によりまして、今年でありますと医療保険課のほうでご案内などを行っているところでございます。当課のほうでマイナンバーカードの普及促進ということで、当課のほうの狙いとしましては、マイナンバーカードを市独自の行政サービスに利用することができないかというようなところの検討も当初含めてやろうとしていたところではございますけれども、委員おっしゃるとおり、まだちょっと世間的にといいますか、皆さん心配されている点ですとかも聞かれるところですので、なかなかその検討には踏み込んでいないところでございます。すみません、状況の説明だけになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

では、塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 決算書の71ページ、ちくせい若者支援便事業の内容説明をいま一度お願いすると、あと効果、何件あったのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） ちくせい若者支援便事業の事業内容でございますが、地元を離れまして国内かつ県外で勉学、就業等に励む18歳から25歳までの若者に対しまして、本市の地産品や市長直筆のメッセージ等を送付しまして、若者への勇気づけと郷土愛の醸成を図るという事業でございます。

送付の実績でございますが、540件の送付がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算が351万円あったと思うのですが、実績は255万円ぐらいですね。令和6年度には、この事業はやっていないのでしょうか。そうしますと、令和6年度には何か違う形で、ちくせい二十歳のふるさと便事業とか似てはいますが、またそれで500万円ぐらいの予算を立てていますが、その違いとか何か分かれば教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

令和5年度までは18歳から25歳の県外に住んでいる若者たちに送付するという事業でございましたが、今年度、令和6年度につきましては、その事業に替えて、筑西市20周年ということもありますので、20歳の支援便というふうな形に替えまして、20歳になる筑西市にゆかりのあった若者たちに対して送付をするという事業にしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 先ほどの仁平委員のところと一緒にしてしまうのですけれども、主要施策の成果説明書の13ページ、下館駅周辺にぎわいづくり推進事業の備品購入費の714万8,900円の大まかな内訳が分かれば教えてもらいたいです。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（新井 暁君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

備品購入費の内訳ということでございますが、店舗運営にまず必要なもの、冷蔵庫やコンロ、ブレンダーとか電気温水器、そういったもののほかに、あとは室内備品とかになります。テーブル、椅子、ベンチ、カウンターなど、レジとかも含みますが、そういったものを含めての備品となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 厨房の中とかもそろえたということですね。私も当初、山崎地方創生課長といろいろお話しさせていただいたときは、外に映えるパラソルと椅子がいろいろな色で並ばれている、あとヒーターつきのなんていうのも考えているよということだったので、パラソルがあまりにも少ないなと思った部分があって、逆に事業者の方から最初のイメージと違くないかということとかつて相談あったりしたのかなと思ひまして、その点について。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） 外にパラソルとか椅子とかということでございますが、運営事業者のほうからそういった要望もございましたので、今現在パラソルのほうは2基置いてありまして、外にも座れるベンチテーブル的なものも置いてありますので、今後もそういった要望がございましたら運営者のほうと相談させていただいて、考えていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） では、今あるパラソルぐらいで714万8,900円は使い切ったよということですね。そうすると、先ほど仁平委員とかぶってしまうのですけれども、本当に700万円あったら大分備品が買えて立派になるような、700万円あると何店舗も造れるかなと思ってしまったので、答弁は結構です。すみません、ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 主要施策の成果説明書の16ページ、地域創生学生交流事業で、ちくせい若者まちづくり会議を卒業したとか終わった方たちのその後の活動や、筑西市との関わり、移住定住など、お願いいたします。

次に、16ページの移住定住促進事業について、こちらまず移住体験ツアーの内容や回数についてのご説明をお願いいたします。

また、移住支援で交付実績8件ありますが、こちら何をきっかけに移住してきたのかということと、こちら移住してきた方は筑西市のどこに魅力を感じて移住してきたのか、お願いいたします。

あと、移住希望者滞在費補助金9,600円ですが、こちら補助金の詳しい説明をお願いいたします。

また、セミナーやツアーに参加した方、それぞれ1組2名が令和6年度に移住予定ということですが、こちらの方たちは既に筑西市に移住しているのか、お願いいたします。

次に、主要施策の成果説明書18ページ、筑西市DX推進事業について、テレワークの推進とありますが、こちら令和4年度より令和5年度の件数が減っています。このテレワークの推進というのは、どういったものをテレワークで行っているのか。今後テレワークをもっと増やしていくのか、お願いいたします。

先ほど日高委員からもありましたが、デジタルデバイド対策、スマホ教室ですが、こちら何人を想定してスマホ教室を開催したのか、予定人数をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） ちくせい若者まちづくり会議に携わった学生たち、卒業した方たちのその後の関わりでございますが、卒業された後に、その上に「ちくまる」という市民団体として発足しております、そこでの活動をやっていただいているような状況でございます。

2番目の質疑でございます。昨年度、移住体験ツアーを実施いたしまして、実施回数は1泊2日の1回でございます。ツアーの内容でございますが、筑西市を体験、「Well-being lifeを実現する」移住体験ツアーということで、野菜の収穫体験、紅葉広がる寺院での坐禅体験、市内を巡るサイクリング、地元野菜を使った昼食を食べていただいたり、道の駅グランテラス筑西を含めた近隣で買物をしていただいたりという、ゆったりとした体験をしていただいております。

移住支援金の交付が8件ございましたが、その方たちが筑西市にどんな魅力を感じたかということでございますけれども、都会から程近く、豊かな緑があって、ゆったりとした環境であるという魅力を感じたというご意見はいただいております。

ツアーに参加した1組2名が令和6年度に本市に移住する予定であるということですが、11月以降に転入していただく予定になっております。

もう1つの質疑でございます移住希望者滞在費補助金の内容でございますけれども、ツアーとは別に、実際に筑西市を体験していただくために、個人的に筑西市内の宿泊施設に泊まって体験していただいた方に対しまして、補助金を上限お一人様3,000円ということで補助する事業でございます。これを体験したお二人が実際に筑西市に11月以降に転入していただくということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず最初のテレワークのご質疑でございますけれども、令和4年度よりも令和5年度件数が減ったという理由でございますが、最初にテレワークを導入しました理由としましては、新型コロナウイルス感染症の関係がございまして。感染の疑いの方などが職場で出ると、当初濃厚接触者も出勤停止を余儀なくされていたということもありますので、その関係で業務を続けるというようなことから令和4年度のほうが多かったというふうに考えております。

今後の状況ということでございますけれども、コロナのほう、感染症法上5類に変わってきたということもありまして、この制度を所管する人事課におきまして、テレワークの実施要領を改正しております、

職員のワーク・ライフ・バランスの推進というような側面も持っておりますので、こちらのほうで今後推進が図られると考えております。

また、要領上、業務の限定はしてはいないのですが、テレワークの実施の方法としましては、テレワーク用のパソコンを自宅に持ち帰りまして、職場のパソコンを遠隔操作するというような特性がありますので、実際にはデスクワークに限定されてくるのかなと考えているところでございます。

また、スマホ教室に関しましては、予定の人数は各回とも先着申込み順の10人の方で締切りということで考えておりました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） まず、15ページのちくせい若者まちづくり会議、こちらの卒業後の若者が「ちくまる」という市民団体で活動されているということで、その活動内容と、この若者たちは実際に筑西市に移住してきたりした方がいたのか。また、ずっと筑西市に住み続けてくれているのかということをお願いいたします。

もう1つ、移住定住促進事業について、先ほどお答えがなかったところで、移住支援金交付の4件の方は、ツアーやセミナーなど、何がきっかけで移住してきたのかということをお願いいたします。

また、先ほど11月に移住予定という方は、ツアーに参加した方ではなく、個人的に筑西市に滞在した方が11月に移住するのか。実際にこのツアー開催しましたけれども、この移住体験ツアーでの移住決定ではなかったのかというのをお願いいたします。

また、このツアーなのですが、令和4年度は2回開催したかなと思うのです。金額も250万円ほどだったかなと思うのですが、今年度1回で300万円、このツアーの金額が高額になってしまった理由をお願いいたします。

もう1件、テレワークについてですが、コロナの関係でテレワーク導入ということで、今年度からはテレワーク自体の、テレワークをやる事業というか、テレワークの規定みたいなのがコロナではなくDX推進という観点からのテレワークに変わったような印象を持ちました。特に業務は決まっていないということで、どういった方がテレワークを行うことを想定しているのかをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

地方創生学生交流事業で参加した卒業生が「ちくまる」という団体でどういった活動をしているのかというご質問でございますが、今現在、自由に集えるスペース、ごじゃの場という場所を開設しておりまして、そちらで集ったりする活動とか、あとは市民団体との連携したイベントとか、あとは市内の小中学校からの地域活動に関する講師の派遣の依頼とかもありますので、そちらに講師として派遣していったりしております。

卒業した学生が定住しているかということでございますが、令和5年度に関しましては、5名卒業した方のうち3名が筑西市に在住しているということになっております。

先ほど移住定住促進事業で支援金をもらっている方がツアーのほうに参加していたかという1つ目のご質問で、令和5年度の支給者の中には前の年の令和4年度にやったツアーに参加した方の1世帯が令和5年度に転入していただいております。昨年やったツアーに参加した1組2名の方が11月に転入の予定にな

っております。

ツアーの金額が令和4年度よりも上がっているのではないかというご質疑ですが、令和4年度に関しましては2回のツアーを催行しましたがけれども、日帰りで2回実施させていただいたのですが、令和5年度に関しましてはそれをさらにきめ細やかな対応をしたいということで、1泊2日で1回の実施をしているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平行革DX推進課長。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

テレワークに関しましては、実施要領が令和6年2月26日に改正されておりますので、議員おっしゃるとおり、本年度、ワーク・ライフ・バランスもその趣旨に含まれているというところでございます。

対象となる職員なのですけれども、一般職の職員ということになっております。ただ、臨時的任用職員ですとか会計年度任用職員は除くというふうになっております。

想定される業務としましては、先ほど申し上げましたとおり、テレワーク用のPCを使いますので、PCでできるような作業、例えば資料の作成ですとかデータの集計など、それから今後文書の管理ですとか電子決裁なども導入を見込んでおりますので、管理職にあってもテレワークは可能となるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書71ページです。企業立地促進事業の報償費について、市村課長暇そうなので、ちょっと質疑させていただきます。

この報償費は、条例によって固定資産税に見合う奨励費ということで、立地企業に3年間交付しているものであるというふうに理解しているのですが、これの固定資産税に見合うという中で、固定資産は土地、建物、償却資産、それは全て入るのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（藤澤和成君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

土地、建物、償却資産、全て含めます。その土地に費やした固定資産、償却資産です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。全て入るということですね。償却資産まで入るということ、はい、分かりました。

今、この企業が筑西市にもかなり立地されていると思います。そういう中で、県のほうでもかなり立地に際しての優遇制度というのはありますよね。そういった適用を受けている企業は、この筑西市に進出しているのかどうか1点。

かなり県のほうでは優遇制度を充実していますよね。市としても、今後当然企業を誘致する工業団地の造成というのは、表には出ていないにしても検討がなされていると思います。そういう意味で、今後、こ

の企業誘致するに当たっての優遇制度というものを検討する必要があるのだろうというふうに思うのですが、その辺の考え方。その2点伺います。

○委員長（藤澤和成君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

県の優遇制度、本社機能移転ということで50億円とかという補助金があると思うのですが、その企業が筑西市に来たという実績はないと思っております。

それから、今後優遇制度ということですが、以前三浦委員からご質疑があったのだと記憶しているのですが、筑西市に来た従業員に対して何かできないのかなということは近隣市町村の状況を見ながら考えていきたいなとは思っております。

今後の企業誘致に関することですが、現在、場所は用地交渉の関係で言えないところがあるのですが、開発公社と用地買収というよりも、用地の同意の取得に進んでいるところもあります。ちょっと場所は言えません。

あと、今後開発公社と協力して、そこだけではなくて幾つかの場所、昨年度、土木部、今の都市整備部のほうで産業用地の適地調査というのを実施していただいておりますので、その結果を踏まえてどこがいいのか。企業、どこでも市のほうはウエルカムですので、企業誘致に努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。情報をいただきましてありがとうございます。

今後しっかり企業誘致、工業団地造成という中で、国際情勢を見てもとどんどん海外の、とりわけ中国辺りの中小企業、製造業が回帰の方向性にあるというようなことも伺います。しっかり受皿づくりというのがなかったら誘致できませんので、その辺は、未来投資何とかという事業もありますよね、そういった新しい法律を活用して造成に努めていただきたい、このように思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 主要施策の成果説明書の16ページ、移住定住促進事業についてお伺いをいたします。

下にある移住支援補助金に関してなのですが、世帯で移住すると100万円と書いてあるのですが、子供加算、18歳未満の子1人につき100万円と書いてあるのですが、例えば子供3人いたらプラスアルファ400万円、300万円プラスして400万円もらえるのかというところと、あともう1点、事業の成果として、体験ツアーをやって1組2人、PR活動をやって1組2人、合計で600万円ぐらいお金をかけて2組4名が移住を考えてくださったということなのですが、これは山崎地方創生課長が思っていたような満足の成果だったと言えるのかお伺いをいたします。2点です。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

移住支援金制度の世帯で100万円、子供加算1人につき100万円ということですので、先ほど委員おっしゃるとおり、お子様3人いらっしゃれば世帯で400万円の支給ということになります。

移住定住促進事業が満足いくものだったかということでございますが、お一人でも移住していただければ、

総務省で示されております定住人口1人当たりの年間消費額も130万円ということで、経済効果も十分あると思いますので、お一人でも転入していただければ満足でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。子供1人につき100万円というのは、もっとPRしたほうが絶対いいなと思うので、どんどんPRしたほうがいいと思います。

600万円使って2組4人の移住を誘致できたというのは、もっとやり方によっては、やりようがあると思うのですよね。本当に移住定住促進事業というのはどこの自治体でもやっていますし、横での取り合いみたいになっているところもあると思うので、筑西市ならではの部分をどんどん地の利を生かして施策をつくっていつてもらえればなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですか。

○委員（鈴木一樹君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 67ページにEBPM活用推進事業が載っていますけれども、令和5年度はどんな事業をやったかということと今後の計画についてお願いします。

次、71ページの地域おこし協力隊導入事業なのですが、本議会でも11名いるという話が出ていますけれども、活躍する分野を考えるともっと分野はあると思うのです。というわけで、人数をもっと増やすということをどういうふうに考えているかということです。前にこれ質疑したことあったのですが、地域おこし協力隊の地元でのフォローが必要だということなので、今2桁になってきているところで、フォローの状況、それをお願いします。特に大変な部分があれば教えてもらいたいと思います。

それから、72ページの今森委員が挙げた企業立地促進事業の件ですけれども、雇用確保の点で伺いますが、どれだけの効果をつくったかということと市民として雇用された人数ということをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、野口企画課長、答弁願います。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

EBPM活用推進事業でございます。EBPMにつきましては、日本語に訳しますとデータや根拠に基づく政策立案というものになってございます。内容としましては、令和5年度は職員向けの研修を実施してございます。研修内容につきましては、茨城大学の人文社会科学部、後藤教授がEBPMの専門家でございます。その方を招聘いたしまして、計2回の研修を行っております。講演研修として全体で81名を対象にしたものと、実践研修としましてグループワークを行ったもの、63名、延べ144人に対して実施しているところでございます。

また、今後の予定でございますが、今年度、令和6年度からEBPMを人事課が行っている職員研修の中に盛り込んでございます。こちら課長補佐級の階層研修となってございます。また、企画課におきましては実施計画のほうを所管しておりまして、その中でもEBPMの考え方を取り入れながら、実施計画の策定ができるように進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

地域おこし協力隊を今後人数を増やしていくのかということでございますが、こちら、三浦委員おっしゃるように、いろいろな部署での活動になってくると思いますので、全庁的に今年も募集をしまして、人数のほうは増やしていきたいなと考えております。

あと、地域おこし協力隊の方への地元のフォローということでございますけれども、地域おこし協力隊の方も移住者の一人でございますので、こちらの筑西市におきまして地域の方との関わりというのはとても大事な活動になってくると思いますので、地方創生課のほうでも月1回の定例会をやっている、こちらで地域おこし協力隊の方のいろいろなご意見を吸い上げて、それを地域の方との何か交流できるイベントとか、そういった自治会のほうへの働きかけとか、そういう協力のほうはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

企業誘致に関する部署を新設した平成25年度から昨年度までになりますけれども、新規増設を含む18社の企業を誘致いたしまして、約580人の新規雇用を創出しております。市内の採用につきましては216人と聞いております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） E B P Mですけれども、これがいよいよ実践段階に入ってくるのかなというふうに思うのですが、令和7年度に向けて実施計画とか、そういったものを活用していくという予定があるのかどうか、期待はしているのですが、よろしくお願いします。

それから、地域おこし協力隊は増員するという話でしたので、期待しています。

企業誘致のほうは、市内の雇用をいかに増やすかというのも大事な点だというふうに思いますので、先ほどちょっと地方創生課長触れましたけれども、いろいろこの点はほかを参考にして、最大限市内の人が雇用できるようにお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） ご答弁いたします。

令和7年度の実施計画の中に盛り込めれば我々としても非常に効果が出ているというふうを感じると思いますが、E B P Mの考え方は非常に難解でございまして、データや根拠に基づくところをどうやって実務のほうに落とししていくかということにつきましては、正直手探りの部分がございます。現状は、まずE B P Mという考え方を職員の中に浸透させるための研修を展開しているところでございまして、また国や県の動向なども見まして、どうやって業務のほうに落とし込んでいけるのかというのを探していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 研修だとか、それからパワーアップ研修ですか、そういう中で実際のデータをまとめたということはあるのですか。それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 野口企画課長。

○企画課長（野口直秀君） 答弁いたします。

まだそこまでは至っていないところが現状でございます。E B P Mの基本的な考え方を職員に理解していただくというところにとどまっているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 皆さんの大体答弁聞いて、私の疑問はほとんど分かっているのですが、簡単な部分でおさらいみたいに聞きます。

まず1つは、山崎地方創生課長、集中して申し訳ないのだけれども、簡単に聞きます。今開いているカフェ28+、これの、さっきちょっと数字を言ってくださいましたけれども、1日平均の実績数と目標数、目標をきちっと掲げていたと思うのですが、このぐらいを目標にしていたと、実績は1日平均何人来ていたか。

それと、地域おこし協力隊も、ここに写真3人出ていますよね。多分石井さんと高橋さんと谷島さんですかね、この人たちの実績が知りたいですよ、令和5年度の実績。どのくらいの人数、谷島さんで言えばサイクリングのツーリズム、これどのくらい参加者がいたのか。そして、高橋さんの場合は、梨、ジャムの販売なのですから、数字でも数量でも金額でもいいですけども、そういった実績。それと、石井さんも多分市民の方を集めていろいろなところに連れていってくださっているのですよね。これの実績、人数ですかね。

それと、移住定住促進事業、何人も聞いています。私もそうかというふうに大体分かりましたけれども、1つ、財源の内訳、さっきも聞きましたけれども、その他300万円が出ていますが、これはどこから出たのか。

それと、実績で1,140万円補助事業として出していますよね。計算式がちょっと分からないのです。何人も聞いていますけれども、世帯で100万円、単身60万円なのですが、どう組み合わせたら1,140万円になるのかちょっと分からないので、この計算です。

あと、企業誘致に関しましては、5つの企業に対してこれだけの決算額ありますけれども、2,100万円払っていますけれども、令和5年度内に筑西市に立地した企業ってこの5つの中にあるのかどうか。それを一言でいいです。

それと、最後に筑西市DX推進事業のところですよ。決算は5,100万円なのですが、令和5年度って突出的に金額多かったのです。私は予算特別委員会出ていなかったのでも聞きませんでしたけれども、それまでは1,100万円とか、そういうレベルだったのですが、令和5年度は予算で6,000万円ぐらい取っていましたよね。決算が5,100万円、そこにちょっと落差がありますけれども、今年度の予算も2,200万円ぐらい。だから、令和5年度は何か特別にすごく気合いを入れて予算をしたのだと思うのですが、細かいところは随分聞きましたから、ざっくりどういうことなのか。予算よりも1,000万円少なかったということも含めて、令和5年度にはどれに力を入れて急にこれをやったのか。ちょっと多岐にわたりますけれども、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、仁平行革DX推進課長が答弁します。

○行革DX推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、まず職員が業務で使用しておりますネットワークの無線化工事を行ったという関係がございます。また、この本庁舎のほうに市民の方が使っていただける公衆無線LANを整備したというようなことがございます。また、こちらの事業につきましては、一部情報システム課の所管する予算も含まれておりますので、そちらの合計ということで額が大きくなった側面もあると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） お答えいたします。

5社のうち、令和5年度に立地した企業はあるのかということですが、令和5年度に立地した企業はございません。令和6年度に2社ほど予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

カフェの目標でございますが、1日15人を目標としております。4月からの実績でございますが、4月17日からオープンいたしまして、4月は702組、5月が……

（「平均」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）1日の平均は63.8人。5月が45人、6月が38.4人、7月が29.6人、8月が22.4人でございます。

次に、地域おこし協力隊の細かい実績でございますが、手元に細かい数字がございませんので、後で資料でお渡ししたいなと考えております。すみません。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で企画部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） （続）ごめんなさい。計算式だけ。

○地方創生課長（山崎君恵君） こちらのほう国、県から補助金をいただいております、歳入のほうの855万が……

（「これを聞いているのは、300万というのは、その他の300万の財源はどこから出たんですかという……」
と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）すみません、お待たせいたしました。その他の305万3,000円につきましては、合併振興基金のほうからの繰入金でございます。

以上でございます。

（「1,140万円は、世帯で100万円、子供1人100万円、
単身60万円なんだけど、どういうふうにしたら…
…」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） その計算式というか。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

まず、支払いの内訳でございますが、単身者60万円の支給は4名で240万円、世帯が100万円で4世帯で

400万円、そのうち子供加算分の100万円が5人分ありましたので500万円、トータルするとそちらの金額に。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。以上。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で企画部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

〔企画部退室〕

○委員長（藤澤和成君） では、暫時休憩しまして13時より再開しますので、よろしくお願いします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 0時58分

〔財務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、そろいましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、財務部の審査についてお願いいたします。

それでは、質疑のある方。

日高委員。

○委員（日高久江君） 主要施策の成果説明書6ページで財政健全化判断比率について、健全性を維持しているということで説明をいただいておりますが、実質単年度収支、これが令和4年度に引き続き令和5年度もマイナスとなっております。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。7ページでいいのかな。

○委員（日高久江君） 6ページ。

○委員長（藤澤和成君） 6ページのほうね。

○委員（日高久江君） はい。令和5年度は財政調整基金の取崩しが行われていますが、これについての説明をお願いします。

それと、決算書53ページ、公共施設適正管理事業で講演、研修、勉強会等、合計12回実施されたということですが、受講された方にどのような効果があったのか。また、この事業で公共施設の維持管理費の削減にはどのように寄与しているのかをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、大木財政課長から。

○財政課長（大木祐二君） ご答弁いたします。

まず、実質単年度収支についてでございますけれども、2年連続マイナスということになっておりまして、令和5年度がマイナスになった要因としましては、財政調整基金の取崩しをして財政運営を行ったということでございます。

ご質疑の財政調整基金の取崩しの理由でございますが、法人税の減収による歳入減の見込み、また歳出では物価高騰対策のための各種事業実施等による歳出増が見込まれたこと、そして一定額の繰越金を確保する必要があったことなど、様々な要因を踏まえまして、収支調整のために財政調整基金の取崩しをした

ところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、坂谷管財課長、答弁をお願いします。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

まず、令和6年4月1日現在で市に132の施設がございます。そのうち30年を超えているものが約7割ございます。老朽化も進んでおりまして、事後保全、壊れたら直すという修繕費用がかさむばかりでございます。そのために公共施設の適正配置、統廃合や複合化を進めていかなくてはならないということを考えております。しかしながら、一方、施設利用者の合意形成というのはなかなか難しいものでございまして、専門家の知見を披露することによりまして、参加者の市の方針についての理解を深めてもらうものでございます。

学校の在り方検討委員会につきましては、協和地区のほうの学校の方針が決まりまして、明野地区のいきがいセンター、協和地区のふれあいセンターにつきましては、地域の皆様に複合化に対するご理解をいただいて事業を進めているところでございます。また、自治会の連合会や今の学校の先生の方々にも講演をして、我々の方針についてご理解を深めていただくように考えております。

また、研修会につきましては、市の職員、施設担当職員を集めまして、市の施設の保全、安全、適正な利用に努めるように意識づけているところでございます。

また、勉強会につきましては、財政課の職員と財務書類についての解説、分析等々を指導していただきまして、国の動向等も指摘いただきながら、市の財政についてご教示いただいているところでございます。

また、この事業を進めることによりまして、丁寧に着実に公共施設の削減が進められると思われれます。施設数が減れば施設の維持管理のコストはもちろん減ることになりまして、そのように財政に寄与すると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 財政の健全化のほうなのですが、今後も少子化とか、今お話があった公共施設の老朽化とか、特別会計の繰越金とか、そういったものがさらに増えていくというふうに見込まれるのではないかと思います。今後の財政の健全化を維持していくという上で、どのように見通しをされているのか伺います。

今、公共施設のほうは削減につながっているということなのですからけれども、この勉強会というのは改修とか統合とか、そういったことの必要性を勉強しているということなのではないでしょうか。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） お答えいたします。

まず、今後の見通しでご説明をさせていただきますと、少子高齢化に伴う税収不足であったり、また社会保障費の増加、これが見込まれます。また、公共施設の老朽化対策、そういったものもありますし、大型プロジェクトであります玉戸一本松整備、また道の駅の拡張整備、そういったことなどから多額の費用が見込まれるなど、今後もしばらくは財政状況が厳しく続くものと想定されております。

このような中でも財政の健全化を維持していくために、歳入に応じた歳出というものを基本としまして、事業の予算化に当たりましては、事業の必要性や優先順位を精査するとともに、また事務事業の見直し、また市債発行の抑制による公債費の縮減など歳出削減を図るほか、国、県の有利な財政支援措置の積極的

な活用や、ふるさと納税といった歳入の確保に努めるなど創意工夫をしながら、持続可能な財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

勉強会につきましては、先ほど申し上げたように、財政課職員と管財課職員との勉強会ございまして、内容につきましては、地方公会計の財務書類等々ありますが、その分析、解説をしていただきまして、まず財政職員の財政の考え方というのをレクチャーしてもらう。また、それを踏まえまして、市の中期財政計画というものについてもご指摘いただくような形の勉強会でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 財政課なので、各課の横のつながりをしっかりと、今問題になっています明野幼稚園の解体とか、そういったところの見積り等の支出とか、そういったところも横のつながりをしっかりと、財政の健全化も図っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですね。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1ページと6ページのところで、これは主要施策の成果説明書のほうです。経常収支比率のことなのですが、0.5%悪化したということで、その要因と財政への影響をどう分析しているかお願いします。

それから、9ページで市民税が減っているということの、どういう状況があるのかということをお願いします。

それから、33ページと308ページで基金の利子と残高が出ています。それで、介護保険のほうで、昨日教わったのですが、預金のやり方としてコーラブル預金というやり方で利子が増収したということがありました。それで、利子が30倍です。これの活用は、市全体としては、いろいろな基金がありますけれども、どういうふうに活用しているのかという点です。

それから、決算書53ページ、公共施設マネジメント支援委託料275万円、日高委員が取り上げたところなのですが、さらに細かくお聞きしますけれども、委託先はどこなのかということと、それぞれどういうことをやったかというのがありますけれども、そのより細かい説明というものをお願いします。

次に、決算書64ページで公共施設包括管理事業なのですが、ここでお聞きしたいのは職員の管理能力という点ではどうかということです。いろいろ研修もしているということですが、どの程度研修しているのかということと、それから職員が現場で自分が関わっている施設をチェックするということもやっているかと思うのですが、そうするとチェックする共通のリストというものが必要になってくると思うのです。そういうリストがあれば、どう活用されているのかという点をお願いします。

それから、決算書66ページでは、庁舎建設事業基金積立金があります。新しい庁舎。それで、これをいつまで3億円ずつ積み立てるのかということです。3億円というのは非常に大きな数字ですが、計

画年数とか基金の目標というものをお願いします。

あと、決算書92ページ、茨城租税債権管理機構への委託でお願いしたいのは、委託している税目ごとの金額と回収率、お願いします。

それから、決算書308ページに基金の表が出ていますけれども、財政調整基金の活用という点で伺いますけれども、コロナの問題でその後の影響もあるし、物価高騰のこともあるし、いろいろな広い分野でいろいろ支援をやってほしいという声がありますし、それからプレミアム商品券は非常に喜ばれているということから、国から来る臨時交付金とか、それらの財源はもちろんいろいろなところに使っていきますけれども、財政調整基金も令和5年度も約5億円は使っていますが、もうちょっとこういうときだからこそという使い方があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、最初の経常収支比率、それから基金の関係、庁舎建設事業基金積立金と財政調整基金、この辺は大木財政課長、答弁願います。

○財政課長（大木祐二君） お答えいたします。

まず、経常収支比率でございますが、こちら昨年度から0.5ポイント上昇しまして94.2%と財政運営の硬直化が若干進んでいるというような状況でございます。こちらの上昇した要因なのですが、まず歳入におきましては地方税、法人税の減、そして経常経費充当一般財源、歳出の部分ですけれども、そちらにつきましては、性質別で言いますと人件費、そして扶助費、こういったところが前年度より大きく伸びたことから、経常収支比率が0.5ポイント上昇したところでございます。これが原因の分析なのですが、経常収支比率、高ければ高いほど硬直化していると。新規事業であつたり投資的経費に回せるお金に余裕がないというような状況ですので、経常収支比率をすぐに大きく改善することは難しいですけれども、取組は必要であるというふうに考えております。

次に、庁舎建設事業基金積立金でございますが、令和5年度までに9億円、毎年3億円積み立てており、9億円現在高がございます。こちらの目標の期間であつたり金額でございますが、当初は20億円というような設定はされておりましたが、やはり現在の物価高騰であつたり円高、そういった社会情勢の変化により、この庁舎建設に莫大な費用がかかると。そういうのが予想されますので、その積立ての目標であつたり、いつまでかであつたり、またその年度の積立額、または積み立てる有無、それにつきましては今後財政収支を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、財政調整基金の活用でございますけれども、財政調整基金とは、災害などの不測の事態であつたり、また年度間の財源不足、それを補うために活用する基金でございます。財政調整基金の規模については、いずれは標準財政規模の約10%と言われていましたけれども、東日本大震災をきっかけに、20%以上は確保する必要があるのではないかというふうに言われております。これを筑西市に当てはめると、筑西市の標準財政規模約260億円ですので、その20%と想定しますと約50億円。令和5年度の財政調整基金の積立て現在高は約50億円ですので、ある一定程度の積立ては確保しているのではないかというふうに考えております。

委員のおっしゃっていましたが、財政調整基金を利用して、様々な事業にも活用したらどうかというご意見がございます。やはりそういった事業の活用も検討は必要かと思うのですが、今言いましたように、やはり災害であつたり、また年度間の財政の調整、まずそこに基金を活用したいというふうに考えておりま

すので、ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） また、基金に関しては松岡財務部長が答弁します。

○財務部長（松岡道法君） 三浦委員から決算書の308ページを例示で基金の運用というところで、コーラブルという表現もございましたが、コーラブルって商品名ですので、コーラブルではなくて、短期ではなくて複数年、3年、5年、10年という基金のことで、それをある金融機関がコーラブルというふうに言っているだけで、実際コーラブルって証券会社の表現なので、ちょっとコーラブル、正しくないなというのをまずお願いしまして、ご質疑の308ページの基金全体でございますが、こちらにつきましては様々な目的がある中で基金を創設しています。今回、今の事前の質疑の財政調整基金で言えば、毎年度やはり収支というところで非常に額が動くのは事実でございます。それ以外の基金の目的の中で、複数年積立てをしても大幅な取崩しの予定がないものについて会計管理者のほうと相談しまして、より金利の高い、このくらいの年数だったらこの基金は積み立てていけるのではないかなというようなものを、この額面の残高の例えば半分ぐらいであったり、億単位の額面にして長期の基金に積むことによって、多少でも金利の収入を得たいということで運用させていただいているのが基金の運用状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、市民税については、岩岡市民税課長。

○市民税課長（岩岡和宏君） 三浦委員のご質疑にご答弁いたします。

令和5年度の市民税の令和4年度との比較及びその決算の分析について説明させていただきます。初めに、市民税のうち、個人市民税につきましては、収入額が50億2,804万7,000円で、令和4年度と比較しまして9,696万8,000円増収となりましたが、法人市民税が12億1,223万6,000円で、2億1,793万2,000円減収となっております。市民税全体では62億4,028万3,000円で、1億2,096万4,000円の減収となりました。

初めに、このうち個人市民税が9,600万円ぐらい増収になりましたが、この要因につきましては給与所得の増によるものでございます。給与所得の増の要因といたしましては大きく3つありまして、1つ目は、これは令和5年度に限ったことではないのですけれども、本市の市民税が大体50億円規模で維持、または少しずつ増加傾向にある大きな要因としまして、1971年から1974年に生まれた方、第2次ベビーブーム世代などと呼ばれていますけれども、この方たちが給与水準が高い50代に入ってきております。したがって、これが本市の給与所得全体を引き上げていると考えております。そして、2つ目につきましては、緩やかであります。景気が上向いているということで雇用が増えております。完全失業者が減るということで、納税義務者が増えたということでございます。令和4年度と比較しまして346人増えております。そして、最後3つ目は、今国のほうでもやっていますけれども、賃金の引上げによるものだと思います。令和4年度につきましては、10月に32円最低賃金が引き上げられました。これに伴いまして、県内の企業でも、全てではありませんが、賃上げが行われたということになっておりまして、この3つが個人市民税が増収となった要因というふうに分析しております。

続きまして、法人市民税につきましては大きく減収となりましたが、この要因としましては、主に大手企業、これは資本金が10億円以上のいわゆる大企業をはじめとします製造業、これが業績悪化によりまして減収となっております。概要としましては、本市を代表するファナック株式会社、それから株式会社フルヤ金属、日本ハムファクトリー、こちらの納税額の合計が前年度、令和4年度と比較しまして約1億

7,000万円減収となっております。これは、令和5年度の法人市民税の減収、現年度分の減収の約80%となっております。これが大きく減収となった要因となっております。製造業が減収となった要因としましては、やはり今騒がれていますように過度の円安に加えまして原材料の高騰、あるいは電気料等のエネルギーの高騰、これらの高騰が絡まってといいますか、製造コストを引き上げまして、売上げが伸びているにしても経常利益として上がってこないと、このような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、公共施設適正管理事業は坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

公共施設適正管理事業につきましての委託先でございます。有限会社パブリックマネジメント、所在地は横浜市西区でございます。講師につきましては、東洋大学の客員教授でございます南学先生という方をお呼びいたしまして、こちらのほうで委託業務を行っているところでございます。南先生は、全国各地のほうでマネジメントの委員を務められており、国との関係も深いことから、様々な知見をいただいているところでございます。

具体的に何をやったかということでございますが、4月に年度当初の打合せということで、まず市の現状、様々な課題についてちゃんとすり合わせを行い、5月に現地を確認して、例えば義務教育、去年行いましたいきがいセンターやふれあいセンターの現状確認をしました。6月には包括管理、去年行いましたが、プロポーザルについての仕様等々のご指摘をいただきました。9月については、学校の在り方検討委員会、先ほど協和のほうでお伝えしましたが、そのオブザーバーとして出席いたしました。また、9月については2回行いまして、明野地区の複合化についてもオブザーバーとして意見をいただきました。協和についてもいただきました。10月につきましては、先ほどご説明いたしました。財政課との勉強会を行いました。11月には自治会の研修会、もう1度、職員の研修会を行いました。明野地区の意見がまとまりましたので、もう1度、合意形成のためにご講演をいただいたところでございます。2月には、教務主任、現在の先生に対しての研修会を行いまして、3月に公共施設の包括管理の総括の報告書をいただきました。これが計12回の報告でございますが、ただ来てもらうだけではなく電話等々、メール等々連絡を密にして、我々の状況とか方針についてはご理解いただいているところでございます。

次に、公共施設包括管理事業につきましてですが、職員の管理能力についてまずお伺いになりましたが、残念ながら職員は一般事務職員でございますので、1級建築士、2級建築士という者はございません。なので、建物を俯瞰的に見る、もしくは専門的に見るような知見はございません。したがって、先ほど申し上げた事後保全、壊れたら直すということを繰り返した結果、老朽化がより進んでいるという状況になってしまっているところでございます。しかしながら、ではこのままでいいのかということではなくて、職員研修を行うことにより、例えば年2回行っているのですが、フロンの法律が変わりまして、年4回点検をしなくてはいけなくなりまして、そのうちの職員が見回ることのやり方とか、エアコンなのですけれども、どういう形で動いているかの研修を行い、またもう1回は下館北中学校のほうを見てもらい、どのような形で傷んでくるか、どのようなところを点検すべきか等の現場研修をいたして、職員の知見を少しでも上げるような努力をしております。

また、チェック体制につきましては、先ほど言った包括管理、日本管財が定期点検を行いまして、それを報告書で上げております。その報告書をさらに職員が見て、ここを直したらいいかという形で、建物に

対してなるべく傷まないように、傷まないように、これをやることによりまして、事後保全からなるべく予防保全、壊れる前に直して行って、余計な財政負担をかけないというほうにシフトしたいと考えているところでございます。

チェックリストにつきましては、先ほど点検報告書というものが月々もしくは定期的に送られてきますので、それがチェックリストという形で上げられていることとございます。日本管財が定期点検を行いまして、それをチェックリストとして渡しているということとございます。そのチェックリストを見て、職員がまた現地を確認して、状況の把握、現状の認識をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 茨城租税債権管理機構については、古宇田収税課長が答弁します。

○収税課長（古宇田修一君） 三浦委員の質疑にご答弁いたします。

茨城租税債権管理機構への移管の内容、税目ごとの金額、それと徴収した金額ということですが、令和5年度実績でお話ししますと、まず市県民税、こちらの移管した額が1,278万8,078円、それと法人税はございませんで、固定資産税、こちらが119万5,400円、そのほか国民健康保険税、こちらが2,736万3,101円、それと軽自動車税89万1,300円、こちらを移管してございます。徴収した金額のほうでございますが、市県民税のほう、こちらが392万1,543円、法人市民税、移管はなかったのですが、前年度に移管したものが入ってきてございまして、こちらが9万3,751円、それと固定資産税のほう138万3,154円、軽自動車税が72万2,256円、国民健康保険税が960万4,863円。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） パーセントが分かれば。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田収税課長。

○収税課長（古宇田修一君） パーセントのほうなのですが、税目ごとに算出はしておりませんけれども、移管した全体の徴収率としましては37.23%でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 順番に行きますけれども、経常収支比率のほうは分かりました。それから、市民税の関係も分かりました。コーラブル預金は商品名ということで。

それで、運用なのですが、いろいろさっき部長が言ったように選択をして、どういうものを長期の預金として適用しているかというところをお願いしたいと思います。といいますのは、介護保険のほうで見たら急に利子収入が増えていたのです。それで、もしこれがもっと大きなもの、例えばすぐには使わないが、基金として取っておいて、利子運用をするといった場合には非常にこれは有利かなと思って、利子収入のほうを見たらあまり大した金額ではないので、これは使っていないなというふうに私は見たのですが、そういう使っているものがあれば幾つか紹介していただきたいなと。なければ今後さらに検討していただきたいなというふうに思います。

それから、公共施設マネジメントの委託のほうで、何月にとということいろいろと教えてもらいました。それで、主要施策の成果説明書の19ページのほうで見ると、例えば包括管理業務の2期公募開始に係る助言とか、あと職員研修会とかということがありました。それから、小中学校の教務主任を対象とした講演といったのもありました。中期財政計画に関する勉強会というのもありました。委託しないとこれが分か

らないものなのかどうかというところに、ちょっとこれが理解できないのです。専門的な見地からいろいろアドバイスをしてくれるというのは、これはそういうアドバイスもらうのは当然やったほうがいいのですが、職員ではどうしてもこれはできないと。例えば財政計画だとか、あと修繕計画の論点整理だとか、そういうのは自前でも分かるのではないかなというふうに思うのです。その点ちょっと説明をお願いします。

それから、公共施設包括管理事業のほうですけれども、確かに職員には専門家はあまりいないということなのですけれども、現在職員も研修を受けているわけなので、職員の能力というのは上がってしかるべきなのです。ただ、配置、人事異動するとほかへ行ってしまうので、その辺が残らないとか、そういったことになっていないかということを危惧するわけです。それで、職員の実務能力もアップさせなくてはならないと。そのためには、職員も日常的にチェックリストを持ってチェックをするということがないといけないと思うのです。日常というのは毎日のことでなくたって構わないですが。今のところ、そのチェックリストが、業者のほうからもらったものを現場の職員が見て確認するというような順番になっているようで、ここが職員の能力と、それから意識づけが下がっていくのではないかと。任せておけばいいのだというような、専門家だからいいのだというふうになったら、このかけるお金は非常にもったいないということになってしまうのです。そういう危惧を持っているので、どうだろうかということをお願いします。

それから、庁舎建設の基金のほうですけれども、財政収支見ながら考え考えやっていくのだということでしたが、確かにそれは当然のことなのですが、毎年3億円ずつというのは非常に大きな額です。今後、これが毎年、今のところ3年連続していますので、一体どうなっていくのだろうと。10年、20年と続いていくのだろうか。そうしたら、もうちょっと使い方をいろいろ考えなくてはならないときもあるだろうというふうに思っているところなのですが、それとさっきの物価高騰などでの市民への還元ということとリンクするわけですが、その辺の考え方をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 松岡財務部長。

○財務部長（松岡道法君） まず、三浦委員からの基金の金融機関への積立て、定期預金で預けている状況なのですが、実は長期の金利が昨年の令和4年度の年末、令和5年3月ぐらいから金利が若干長期になると有利だというような話が金融機関のほうからありまして、昨年は、今回のご質疑の介護準備基金はちょうど介護計画の改定の時期だったので、その基金をどう次の3年で使っていくかというのが未確定の状況でしたので、実は介護につきましては昨年の段階では高金利の積立てのほうは実施しないで、違う預金のほうで始めました。長期の金利につきましては、通常1年とかよりは有利だということで、3年、5年、7年、10年ぐらいあるのですが、10年思い切っていけるかというのも資金繰りの問題で様々会計管理者ともあったので、そういったところで令和4年度の年末にまずテストケースに始まって、ご質疑の介護の準備基金については、実は令和5年度の年末から令和6年の頭にかけて初めて積んだところで今回初めて利子がつくものですから、前年度の決算、令和5年度の決算ではまだそういった高金利を運用していなかった時代なので、ちょっと金額、たしか10万円以下、特別会計ですからちょっとあれなのですが、9万円ちょっとぐらいだったと思うのですが、一応そういう運用で実施していましたので、決算上は金額は伸びていない。ただ、今年度になって利子がつき始めたというところでございます。

それと、庁舎を含めてトータルの基金の運用と、どうしていくのかという財政運営のことだと思いますので、そのトータルでお話しさせていただきます。財政課長からあったように、財政調整基金については当然そういったクッション材のこともあります。

もう1点、委員が庁舎というところでご質疑の趣旨があったと思うのですが、前回、昨年ですか、議場でもご質疑受けたと思うのですが、庁舎の建設というのは非常に単価も制限されますし、地方債を発行できるのですが、非常に何の措置もない地方債になって借入れだけが伸びるという、そういう性質があります。庁舎については有利な地方債がないというところ。それと、先ほど財政課長が答弁しましたように、ここに来て建築単価が非常に上がっているのです、そこを踏まえたとやはり庁舎を建設するような時期になったときに、全く資金繰りがなくて借入れだけ行うというのは財政運営上なるべく避けたいというふうに思っているものですから、ちょっとこここのところの資材高は年度を考えるというよりも額面もちょっと、20年後ということで始まった基金ですので、20年後の建築単価が今の建築単価で想定できるかというのは非常に厳しい見込みになってきたなというのがありますので、トータルとしての基金とその年度の収支の中でできる積立てをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設適正管理事業につきましては、先ほど申し上げた南教授が全国ほぼ毎日飛び回っている状況でございまして、いろいろな市町村の状況、マネジメントを進められている状況がそれぞれの市町村で、例えば人口であったりとか、地域性であったりとか、どのような施設があったりとかということで、いろいろな知見を蓄えているところでございます。その知識を生かしていきたいと思ひまして、先ほど言いましたように、公共施設適正管理事業につきましては公共施設適正配置を進めなければいけないという立場から、慎重にいききたいところは市民の合意形成というところが一番大事なところでございまして、それにつきまして丁寧に解説をして、筑西市の方針についてご理解いただくというのが一番大事なところでございまして、市の職員でやってしまうとやはりそこで市のあまりいいイメージが湧かないという形もありますので、絶対的に専門家の知見というものは必要だと考えているところでございます。

また、先ほど言いましたトリアージとか財政の説明会とかということでございますが、筑西市につきましては、先ほど財政のほうご心配いただきましたが、適正に修繕費用を振り分けなくてはいけないということがございまして、それに対して先ほど4月のときに筑西市の課題、問題点ということをすり合わせをしていただいておりますので、それに対してのある意味後押しという形をいただきたいと思ひますので、職員だけではちょっと難しいということをお願いをしているところでございます。

次に、包括管理についてでございますが、先ほど職員の意識づけとかおっしゃいましたけれども、まず職員につきましては日常その施設にいる職員でございます。日本管財の職員は、定期点検とか壊れたら行くとかという形なので、常駐しているわけではございません。ですので、壊れたときに一番先に発見しやすい、もしくは苦情が来やすいところは職員でございます。しかしながら、職員につきましては、残念ながら建物の専門家ではございませんので、いかにそれがもうそろそろ修繕時期に来ているとか、もしくはここが危ないというところの細かい目というのが見られない状況でございます。ですので、例えば建物の長期修繕計画とかをつくるのはやはり職員の目ではできませんので、日本管財の力が必要になってくる

と思います。そのようなことを情報共有することによって、施設の担当職員としての維持管理で、壊れたら直すということではなくて、予防保全のほうになるべくシフトして、コストをかけないように意識づけとして日本管財は必要だと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 基金のほうは、そういう経過があったということで分かりました。早く結果が出るといいなと思います。

それから、包括管理のことと職員の意識づけ、私は意識づけの部分が非常に大きいと思っているのですが、壊れたら業者に頼んで直してもらえばいいという事後補修の考え方は、これはもうとてもお金がかかるので大変なのですが、何か研修などをして、職員の能力はいろいろ高まっていると思うのです。知識も学んでいると思うのです。だけれども、意識そのものは前とあまり変わっていないのかなというふうな印象を受けるのです。毎日いる自分の場所ですから、例えば雨漏りが後で分かったなんていうことは言語道断で、天井見ればすぐ分かったとか、ぬれているところがあるからすぐ分かるということだと思ひ、そういった面ではいろいろとチェックの目はむしろ現場の職員のほうがよく分かるのだろうというふうに思うのです。それを気づいたところで専門家が回ってきたときにそこで伝えるとあって、晴れている日は分からないけれども、チェックしてもらおうといったようなやり方も必要だろうと思うのです。ということで私が言いたいのは、現場の職員にもチェックリストがないと意識づけにはならないのではないかと。そのリストを各部署から上げてもらって、これだけいろいろあるのかというふうに把握していくということも、そこでトライアージしていくということも必要なのではないかなというふうに思うのです。そのリストを作るべきではないかなということです。

それから、庁舎建設の基金のほうですけれども、別に3億円で決まっているわけではないですよ。場合によってはほかのと関係して2億円にするとか1億円にするとかということもできるはずだなというふうに思うのですが、この辺ちょっと確認しておきます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 公共施設の件は答弁は。

○委員（三浦 譲君） お願いします。

○委員長（藤澤和成君） そうですか。庁舎は大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 庁舎建設基金の件についてお答えいたします。

3億円というのは、毎年必ず3億円を積まなければならないというわけではございません。やはりその年度の収支状況を見ながら、その積立ての有無、それと積立ての額、そういったところを検討して積み立てるかどうか判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

包括管理につきましては、6年目を迎えまして、今年度から小規模修繕というの組み込まれております。建物について壊れたら直すというか、より日本管財のほうの目が行き届くようになりました。我々のほうでも、管財課長といたしましても、職員の意識づけについてはこういう問題があるということは、そ

れぞれ施設の担当者ないしは担当課長には伝えております。やはり我々としては市民に安全に利用していただくことを第一に考えておりますので、施設の担当職員が責任を持ってやっていただくようにということは常々指導しているところでございます。我々としては、ちゃんとしっかり意識づけをするように考えているところでございます。

チェックリストにつきましては、職員の日というのやはりばらつきがございます。一定の建築士の日で定期的に見た形、あとは小規模修繕で見た、次にここを直したらいいのではないかとということのリストをちゃんと作って職員にお渡しして、私どものほうでも次にここを直したほうがいいということを提言して、より施設に対しての理解を深めていただいて、より予防保全のほうに持っていこうと意識しています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（三浦 譲君） 了解。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書の1ページです。市民税でございます。この市民税でありますけれども、ふるさと納税、本来筑西市民として納税すべき人がほかの市町村に納税していることがあろうかというふうに思うのですけれども、その件数と金額です。まず1点、それです。

続いて、諸収入、3ページです。諸収入の収入未済額、返済期間前になって納められないということですけれども、あるいは雑入、かなり収入未済額、不納欠損額が上がってございますけれども、これはどういったものなのですか。教えてください。

それと、15ページ、地方交付税です。通常地方交付税かなり伸びていますが、とりわけ特別交付税については大体5%前後というふうな認識で、総交付額の5%前後かななんて思っていたわけですが、かなり特別交付税が納入されてございます。ちょっとはじいてみたのですが、12%ぐらいです。この理由。この3点お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、岩岡市民税課長、答弁をお願いします。

○市民税課長（岩岡和宏君） 森委員のご質疑に答弁いたします。

私のほうから、ふるさと納税の筑西市からほかの自治体へ寄附されたということで、あくまでも市民税につきまして答弁させていただきます。全体額につきましては経済部のほうでお願いいたします。

令和5年度につきましては、筑西市から流れた額が1億3,464万6,000円になります。件数につきましては4,030件になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、松岡財務部長、答弁願います。

○財務部長（松岡道法君） 森委員の収入未済額なのですが、今ご質疑のページで、款項別のページだと額面一括で入っているのですが、実は決算の事項別明細書のほうで科目別に分かります。これ……

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○財務部長（松岡道法君） （続）例えば市税で言いますと、第1款なので、9ページから事項別の決算額になっていきます。その中の、9ページで言えば収入未済額というページにどんどん科目ごとに入っていくのですが、実はこの収入未済額、担当部局多岐にわたりますので、ちょっと財務部としてのご答弁はご遠慮させていただきたいというふうに思っております。

次に、特別交付税の５％ではなくて十何％、非常に難しいご質疑をありがとうございます。ご存じだと思うのですが、特別交付税にはルール算定分といいまして、災害とか特殊な需要に対する調査に答えることによって、国のほうで明細は提示していただけないのですが、提出した書類によって算定される部分プラス特殊事情分というところが多いのが実情でございます。どういうものが特殊事情というのは非常に難しいところではあるのですが、うちの市で言えば中核病院を地域の医療病院として建設して運営していますよ、地域づくりに頑張っていますよとかというのを事情書という形で国のほうに報告して、なのでその総額で幾らほどこいたきたいのだという要望書を提出します。その提出に当たって、実は市長が先頭切って総務省のほうに要望の提出に向かっていただきまして、昨年度で言いますと総務大臣までお会いいただきまして要望書を直接手渡すなど、市長にも広く動いていただいて要望した結果の額という、そういったこともございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。特別交付税の分は市長の功績と、また財務部の作文の成果ですね。分かりました。

今ふるさと納税の関係なのですけれども、１億円からのほかへ市民税の納入があるということですよ。ちょっと見てみますと、ふるさと納税推進事業で３億円からの支出をされている。また、今回ほかへ流れているのが１億円あると４億５,０００万円ぐらい。実際に令和５年度のふるさと納税の納入額って約６億円ですよ。そうすると、実質は２億円の歳入というような考え方で単純に形式的にはいいということによろしいのですか、実入りは。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡市民税課長。

（「ふるさと納税は経済部」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 火曜日で。

○委員（森 正雄君） はい、分かりました。

あと、皆さん質疑あつて申し訳ないのですが、もう１点だけ。一般質問のときにもちょっと述べましたが、外国人の不納欠損、今回出ていますけれども、外国人の部分というのは答弁できますか。

○委員長（藤澤和成君） 出ていない。

○委員（森 正雄君） できないのか。分類していないのか。

（「集計」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）していないのか。では、後で聞きに行きます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

○委員（小倉ひとみ君） 決算書の60ページ、スピカビル管理運営事業のスピカビル施設修繕負担金で、この修繕内容をお願いいたします。

同じくスピカビル維持管理負担金、この中に５階コナミ跡地の維持管理費も入っているかと思うのですが、その部分、幾ら維持管理費がかかっているのかと５階部分の現在の状況をお願いいたします。

その下、コミュニティプラザ管理運営事業について、コミュニティプラザ５階と地下１階、２か所かと思うのですが、それぞれの使用日数、使用率をお願いいたします。

もう1つ、同じページのLED照明設置推進事業について、この事業の効果をお願いいたします。

以上、3つの事業をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

スピカビル管理運営事業のスピカビル施設修繕負担金1億9,956万5,815円についての内訳でございますが、施設修繕負担金が3,268万1,000円、これは日常的なビルの補修について面積に応じて負担するものでございます。大規模修繕負担金1億6,688万5,000円でございます。これは建物躯体や中枢部の保全のために行うものでございまして、これも面積の割合によって行うものでございます。

コナミ跡地は後でご説明したいと思いますが、コミュニティプラザの利用実績についてご報告したいと思います。令和5年度につきましては、件数が202件、日数につきましては285日、人数につきましては1万8,886人が使用しているところでございます。また、下の多目的スペースや会議室もございまして、コミュニティプラザについてご報告させていただきます。

次に、LEDの実績についてご報告したいと思います。1月から7月まで街路灯、防犯灯についてLEDの設置をいたしました。延べ1月から7月までの合計の去年との削減額につきましては660万5,128円、月平均にいたしますと94万3,590円が去年と比べて削減効果が上がっているところでございます。

以前のときに試算として103万円というふうにお答えしたのですが、実際に10万円ぐらいの違いにつきましては電気代の高騰がございましたので、その分目減りが減ってしまったということでございます。

コナミの面積の割合につきましては、後でちょっと報告したいと思います。すみません、今ちょっと手元がないので。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） スピカビルの修繕なのですが、令和5年度の修繕工事の詳しい内容をお願いいたします。

もう1つ、コミュニティプラザ、こちらの件数は5階と地下1階合わせた件数になりますか。別々の件数分かれば、別々の件数をお願いいたします。

LEDの照明設置、これはリースにしたのですが、十分な事業効果があつたのかどうかと、地元業者からこれに対するご意見、何かいただいているものがあればお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたしたいと思います。

修繕負担金につきましては、どこをやったかということでございますが、受変電設備低圧分電圧ブレーカー更新や電盤、そういう関係をやっております。また、細かいところでございますが、受水槽対策や、また防火シャッターにつきましてもろもろ、これは施設負担金になりますが、58件をやっているところでございます。あとは、トイレの排風機更新や、そういうところをやっているところでございます。

あと、コミュニティプラザの部屋別の利用につきましては、地下の多目的東につきましては31件、日数は138日、利用人数は3万4,886人、地下の多目的西につきましては30件、132日、3万1,386人、地下の101の会議室、76件、170日、2万4,689人、地下の102の会議室、年間60件、157日使用、2万5,469人、103の会議室、64件、169日、7,361人。先ほどのコミュニティプラザの報告と合わせまして、トータルしますと463件、

1,051日、利用人数は16万334人でございます。

LEDの効果につきましては、先ほど削減額としては94万3,590円という話をさせていただきましたが、また施設の運営管理につきましてはそこに入っておりまして、今年落雷が多くございまして20件ほど不良になりましたが、それもリースの中で市の負担をかけることなくやっているところでございます。

また、市内業者につきましては2社応募いただきまして、その方に1,900棟のうち大体半分ぐらいを担当してやっていただいているところでございまして、アンケートを取った結果、とてもいい工事ができたという形で答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） スピカビルの修繕工事なのですが、こちらに庁舎を移転してから、移転にかかった費用、その後の修繕費、合わせて総額幾らぐらいかかっているのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員、後で紙でお示ししてもよろしいですか。

以上でよろしいですか、小倉委員は。

○委員（小倉ひと美君） はい。では、紙ベースで資料頂くのでしたら、細かい数字というのですかね、どこの改修が幾らとか、そういったものまで頂ければありがたいです。お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 実はスピカアセットマネジメントの決算書、今までは紙レベルで頂いていたのですが、今回私、全部データに入っているのを忘れていたのですけれども、このスピカアセットマネジメントの定期集会の話とか決算書、あれは今年はないのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 何回も配ったよね。

（「株主総会のやつは配りましたけれども」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） 決算書の今年データがないように思うのだけれども、ありますか。

○委員長（藤澤和成君） すみません、小島委員、何ページの何と聞いてくれないとちょっと分からないので、それは後で説明でもいいですか。

○委員（小島信一君） 資料がないの。今年は作らなかったの、決算書。ありますか。

（「定期集会は、議員さん、個人請求していただいて、
それでいつも渡しているものだと思いますけれども」
と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）決算書をデータとしてもらっていたような気がするのだけれども、もらっていないのだっけ。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で財務部関係を終了します。

財務部の皆さんは退席を願います。お疲れさまでした。

〔財務部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週の24日火曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 2時 7分

決算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和6年9月24日（火） 開議：午前 9時58分 閉会：午後 3時24分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	日高 久江君	
委員	森 正雄君	委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	
委員	増淵 慎治君	委員	仁平 正巳君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

委員 塚田 砂与君

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君	書記	高松 賢太君	

委員長

藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） おはようございます。定刻よりちょっと早いのですが、おそろいなので、決算特別委員会を開会いたします。

なお、本日は塚田委員より欠席の連絡、そして森委員よりちょっと遅れるとの旨、連絡がありましたので、ただいまの出席委員は10名ですので、委員会は成立とさせていただきます。

それでは、早速決算審査に入ります。市民環境部より本日は審査を願いますので、よろしくお願いいたします。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書の54ページと、それから133ページなのですが、54ページのほうは自衛官募集事務事業の件なのですが、昨今、何か自衛官の成り手不足が報道されておりましたけれども、近年の応募状況、いわゆる募集状況です。実際に応募があつて自衛官になったのかどうかも含めてお願いします。

それから、133ページのほうは自動車騒音常時監視調査事業、これ何なのか説明願います。

2点です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、早速答弁を願います。

初めに、國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

自衛官の採用者数につきましては、自衛隊茨城地方協力本部筑西事務所から聞き取っております。直近3年間で申します。令和3年度9名、令和4年度7名、令和5年度3名。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 自動車騒音常時監視調査事業でございます。この事業は、騒音規制法の規定に基づきまして、市内主要幹線道路を対象に自動車騒音の環境基準達成の状況の把握を行いまして、環境省への報告をしているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、いわゆる委託先と、それから主要道路って場所はどこですか。

○委員長（藤澤和成君） 自衛隊のほうはいいですか。

○委員（仁平正巳君） 自衛隊のほうは結構です。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 主要道路、これは国道50号、それから県道筑西つくば線、つくば真岡線、下妻真壁線、東山田岩瀬線、横塚真壁線、それから岩瀬二宮線を調査しております。

委託先ですが、委託先は株式会社アクト音響振動調査事務所でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 路線は分かりましたけれども、主要な場所だけ三、四か所教えてください。それ

は機械が取り付けられているのですか。

○委員長（藤澤和成君） 調査の方法とか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 例えば国道50号ですけれども、布川西交差点、それから神分西交差点、県道筑西つくば線ですと横島交差点から海老ヶ島の交差点まで、そこまでの範囲を調査しております。全部言いますか。

（「機械か何か。どういう調査」と呼ぶ者あり）

○環境課長（渡邊久人君） （続）実際に騒音計を用いて測定しております。交通量が類似しております路線の過去の結果を用いて、すみません。実際に騒音計を用いて測定しております。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） よく分からないけれども、いいです。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 決算書の82ページです。空家等対策事業と空家等流通促進事業、当初予算が556万3,000円に対し、支出が32万5,262円ということなのですが、こういったところに計画されて、その事業は実行されたのかどうかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 空家等流通促進事業の中に、空家等解体支援補助金というものがございます。こちらは老朽化や破損によって建物として利用価値が困難な状態にある空き家の解体、更地化をする費用の一部を補助しまして、所有者等による自発的な解体を促すとともに、流動性の高い更地とすることで市場での流通、利活用を促進するもので、1件当たり上限30万円、こちらの予算を立てまして、16件分、合計480万円を計上しておりましたけれども、これ申請がゼロでしたので未執行となっております。

また、空き家バンクを通して成約に至った場合なのですが、その場合、売手と買手双方に3万円ずつの謝礼金、報奨金を交付するというものがございましたけれども、こちらの実績が3件でしたので、予算があまり消費されなかったということでございます。先にお話ししました空家等解体支援補助金なのですが、相談そのものは9件ございました。その後の現地調査等で該当する見込みは2件ございましたけれども、その2件、現在まで申請がございましたので、実績がゼロとなっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 2件該当しているところのその後の働きかけというか、そういったこととか、あとは支援の推進の仕方と、それと、今聞いているとこれ支出32万円なのですが、9万円しか使っていないのですが、ちょっと計算が合わないかなと思うのですが、その辺り、推進の仕方を特にお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 該当すると思われるこの2件の方につきましては、郵送にてその申請書、そ

ちらのほうを送付してございます。それを申請書が上がってからの調査になりますので、これ上がってきておりませんので、その後の処理が進んでいない状況です。

それで、報償費として上げております空き家バンク成約謝礼金、それから成約の報奨金ですか、こちらで実績3件、9万円となっております。こちらにつきましては、親族間の取引、こちらの場合は該当しないということもございます。それからあと、空き家バンクの利用登録をせずに売手と契約を結んだ不動産業者と直接取引をした場合も、これ該当となりませんので、実際該当したのは謝礼金2件と報奨金1件、合計3件というふうな計算になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） その後は、どんなふうに周知していくのかな。

○環境課長（渡邊久人君） 実際、今年の話ですけれども、7件、やはり解体の支援補助金ですか、こちらについては問合せといいますか、相談がございました。5件、こちらは非該当なのですけれども、2件が今調査中でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 該当しないというのは、そんなに古くない物件で該当しないということになるでしょうか。

あと、支出が32万5,000円、これは支出9万円にしか見えないのですけれども、三十何万円というのはあとどういったところに使われたのかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） すみません。まず、対象となるかならないかの話なのですけれども、ポイント制といいますか、評価シートというのがございまして、それに基づきまして空き家の調査、こちらを行います。構造上の問題であるとか、例えば柱であるとか、あるいは外壁、屋根、こちらのほうを調査いたしまして、著しく破損しておるものとか、そういったものはポイントがつくのですけれども、そうでもないものはポイントがつきません。空き家の相談、全体的に言えることなのですけれども、その意識の高い方というのは、状態がひどくなる前に何とかしたいというような方が多いのですけれども、そういった方の申請が多いものですから、それほどでもない、そういった空き家の相談をされることが多いので、該当するケースが少ないというふうにごちら考えております。

空家対策費の中の支出済額32万5,262円となっておりますけれども、この空家等流通促進事業の中の報償費、これがこの中の9万円、32万円の中の9万円が空家等流通促進事業の中の9万円となります。ほかに上にあります空家等対策事業の18万円ですとか、そちらのほうを足しますと32万円になると。32万円の中の9万円がこの報償費であるよと、ちょっとご理解いただきたいのですが。

○委員長（藤澤和成君） だから、ここの表。

○委員（日高久江君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 項目いっぱいある中のうちの 하나가、この9万円ですよ。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書のまず184ページ、防災行政無線維持管理経費について、まず修繕料につ

いて内容と、委託料について委託先と委託内容で、次のページの工事請負費について防災行政無線の移設工事費とありますが、この工事の説明をお願いいたします。

もう1点、決算書の138ページ、ごみ減量リサイクル推進事業について、この事業の説明をお願いいたします。

以上2点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

まず、修繕料の内容につきましてご説明いたします。こちら大きいものといましては、屋外に設置してあります子局、こちらのバッテリー交換を行ったものでございます。こちらは子局数にいきますと75局という形になります。また、増設アンプ、またJアラートという装置のUPSを交換したものでございます。

続きまして、防災行政無線保守点検委託、こちらの内容でございます。防災行政無線の操作卓、また子局、こちらの保守点検ということで、年1回、総合的な点検を行っているものでございます。契約の相手方といましては、富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部でございます。

続きまして、防災行政無線子局の移設工事、こちらの内容でございますが、認定こども園せきじょう整備に伴いまして、こちら道路拡張部分ということで防災無線の移動が必要になりました。そのために移動のほうを行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） ごみ減量リサイクル推進事業でございますけれども、こちらは循環型社会形成基本法に基づきまして一般廃棄物を減量して、また再利用できる廃棄物のリサイクルを促進することで、環境への負担が少ない循環型社会の形成、こちらを目指したものでございます。内容ですけれども、地域ごとに設置されましたリサイクルステーションから、市が定めた品目の収集運搬、こちらを実施すること、それから家庭用生ごみ減量機器の購入に対しまして補助金を交付しております。そして、市に登録する団体、これに対しまして、資源物を売却して得た金額に相当する額を各団体の回収実績に応じまして、ごみ減量リサイクル推進事業交付金として交付しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） まず、防災無線のほうですが、こちら修繕料ということで、ほとんど修繕が主なのですが、防災無線が聞き取りにくい等の苦情があるのか、その対応は、その苦情に対してどの程度対応を行っているのかをお願いいたします。

また、防災無線の戸別受信機の貸出しがあったかと思いますが、その貸出し状況についてもお願いいたします。

もう1点、ごみのほうのリサイクルに関してですが、リサイクルステーションからの運搬とかそういったものに使われているということで、今後、さらにごみを分別細かくして、より多くのものをリサイクルしていく考えがあるのか伺いたいと思います。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） まず、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

防災行政無線の苦情の内容につきましては、鳴っていない、また聞こえにくい、うるさいというような苦情があります。鳴っていないということにつきましては、こちら防災無線の故障が原因ということですので、その都度、職員が現場に向かいまして対応したり、また業者を呼んで対応したりということで行っております。

聞こえにくいというようなところにつきましては、こちらはやはり苦情の相手方に連絡を取りまして、現場へ行きましたり、あとは戸別受信機のご案内などを行っているような状況でございます。また、うるさいということにつきましても相手方とよくお話ししまして、ご理解をいただけるよう努めているというような状況でございます。

また、戸別受信機の貸出件数ということで申します。令和6年3月末現在、43台を貸しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） リサイクルですけれども、プラスチックのリサイクル、それから廃食用油のリサイクル、こちらのほうを筑西市、結城市、桜川市の3市でただいま検討中でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

戸別受信機のほうなのですが、まだまだ台数があって貸出件数が少ないかと思うのですが、これに対してどのようにお考えかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） こちらは確かに戸別受信機、貸付件数伸びていないという状況ありますので、定期的に広報紙などを用いましてお知らせをしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 省エネ脱炭素推進強化事業。

○委員長（藤澤和成君） 何ページですか。

○委員（小島信一君） これは主要施策の成果説明書で25ページになります。これは、今日、この担当でいいのですよね。

○委員長（藤澤和成君） いいですよ。

○委員（小島信一君） 2つ聞きます。この中で、外部へのといいますか、環境基本計画の話と、それから地球温暖化対策実行計画をつくりましたという成果がここに書いてあるのですが、これについてまず最初に伺います。

2つ目は、自立・分散型エネルギー設備導入補助金の話なのですが、まずは計画のほうなのですが、これ予算の段階では889万円という結構大きな金額があったのですが、決算見ると528万円、こ

の基本計画の改定、これは多分外部委託なのだろうと思うのですが、まず1つはどこに委託したのか、それから随分落差があるのですね、300万円くらい落差があります。その理由というのですか。

あとは、これ2つ計画ありますよね。環境基本計画の改定と、それから地球温暖化対策実行計画と2つ書いてありますけれども、これはそれぞれ何ていうのですか、全く別物で、別なところに委託しているのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 環境基本計画の改定でございますけれども、こちらのほうは株式会社総合環境計画茨城事務所というところに委託をしてございます。当初見込みですと889万円だったのですが、528万円、こちらのほうで委託できたということでございます。

（「何でそんなに落ちたかという落差の話ね」と呼ぶ者あり）

○市民環境部副部長兼環境課長（渡邊久人君） （続）すみません。指名競争入札によりまして、株式会社総合環境計画茨城事務所、こちらのほうに委託することになりました。それにより安く済んだということでございます。

それと、環境基本計画の改定と、それから地球温暖化対策実行計画、こちらの委託先ですけれども、同一のところでございます。すみませんでした。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。両方とも同じところに委託をしたということなのですね。こういう委託事業って随分と見積りがラフなのですね。こんなに金額が出るのだなと私思いましたけれども、もっとしっかりと見積りを取っておくといいのかなと。見積りを取った業者が自分で高く出しておいて、実際入札するときに安くするというのも前にもありましたよね。そういうところをちょっと気をつけましょうよ、これちょっと甘いような気がします。

それと2つ目、自立・分散型エネルギー設備導入補助金なのですが、これ今回の強化事業はゼロカーボンを目指す、2025年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すということなので、非常にこれは合理性のある事業ですよ、自立・分散型エネルギー。何といいますか、大きな発電所を1か所持って、そこから大量に地方に流すのではなくて、地域、地域でエネルギーを、電気を発電する。それを一つのスマートグリッドで、電力の需要と供給をきちんと管理するという話なのですが、これ非常に未来型の制度だと私は思うので、非常に有効だと思っています。

決算額が230万円、これ5万円ずつ補助する事業ですけれども、実際に100万円だった予算がここまで増えたということは人気があるのだろうと思うのですが、実際に担当部署はどうですか。実際予算が100万円だったものが、230万円までこれ膨れたわけですよ。需要があったということなので、そこに関してひとつ感想というか、考察を述べてもらいたい。どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 委員ご指摘のとおり、当初上限5万円の補助ですので、20件分、100万円を予算としておりましたけれども、その後の需要というか問合せ等、そういったものが非常に多く、明らかにこれ20件を超えてしまうだろうということで、昨年の第3回定例会、すみません、7月の臨時議会です。こちらのほうで補正予算、こちらのほうをお願いいたしまして、45件分、225万円増ということで議決をい

いただきました。それによりまして、トータルで46件分ですか、そちらの申請にご要望というか、それに応えることができたということでございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これは実際に46件だったのですけれども、もっともっと私あっていいと思うのです。国もこれすごく推奨していて、国の補助金でDRというのがありますよね、デマンド・リスポンスという言葉を使って、これ最大60万円の補助金、国から出るのです。これも併せて、国のDR制度を併用で今回市の5万円というのは出せるのだと思うのですが、どうですかそこは。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 併用できます、これ。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ですね。これをもっとPRしたら非常にいい反応があるのではないかと思います。100件超えてもいいように思うのです。自立・分散型エネルギーというのは、本当に近未来の電力事業の制度だと思いますので、もっとPRしてほしいです。ひとつよろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書137ページの公衆トイレ維持管理事業なのですけれども、一番下に羽黒坂公衆便所清掃委託料と書いてあるのですけれども、この公衆トイレ維持管理事業というのは1件だけのことなのか。

（「入っていない」と呼ぶ者あり）

○委員（新井 暁君） （続）地声が小さかったですか。その1件だけなのかというのを聞きたいです。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 環境課で、これで管理していますのは、この羽黒坂だけです。環境課でやっているのは、ここだけです。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 決算書の82ページ、空家等対策事業のところなのですけれども、不用額として約523万7,000円出ていますけれども、これ予算では556万3,000円というふうに予算組みしてあると思うのですけれども、これどういう基準で予算組みしているのかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 先ほどの日高委員の質疑ともちょっと重なるところなのですけれども、当初見込みが先ほどの空家等解体支援補助金ですか、こちらのほうを見込んでおりましたところ、実績がゼロでしたので、その分ほぼ500万円ぐらいが未執行で終わってしまったというところですね、これ。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ちなみに、何件来るような予定で予算組みしていたのですか。

○委員長（藤澤和成君） 想定ですね。

渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） すみません。当初、16件を見ておりました。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 16件見込んでゼロというのは、ちょっと何とも言えないところなのですが、ほかの市町村に比べると空き家バンクの登録数って筑西市って圧倒的に少ないと思うのです。先ほど課長言っていましたけれども、そういうバンクに登録するという意欲のある人たちは、ボロボロになる前にも登録すると言っていましたけれども、その前にどんどん推奨していったほうがいいと思うので、ちょっとその辺はこれから推奨していただければなと思うので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁結構ですね。

○委員（鈴木一樹君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 81ページで、免許証の返納の問題です。タクシー券、バス券の発行の数と利用の数と、あと有効期限をお願いします。

あと93ページで、マイナンバーカード、取得者数、あと率、それから医療の登録、それから金融口座の登録と別々にお願いします。

それから、184ページの防災無線の戸別受信機なのですが、先ほど小倉委員の質疑でも台数が少ないという話で、今のやり方だと、やっぱり戸別受信機が高いから、なかなか普及できないということがあるので、ないかと思うので、別の何か安価な方式も併用できるような方法を研究するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、185ページでは、避難所のエアコン設置状況をお願いします。

もう1つは、耐震診断とか耐震改修への補助というのは、こっちでいいですか。

（「都市整備部」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）というか、ちょっと付け加えますけれども、筑西市にはこの制度がないのです。前に塚田委員も言ったけれども。

○委員長（藤澤和成君） 都市整備部だそうですから。

○委員（三浦 譲君） 都市整備部で。

○委員長（藤澤和成君） あした。

○委員（三浦 譲君） では、それ分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（三浦 譲君） 以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

濱野市民安全課長。

○市民安全課長（濱野訓枝君） お答えいたします。

運転免許自主返納者タクシー利用補助金につきましては、まちづくり課が主となってやっているところではありますが、今年度は200件あったと聞いております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、マイナンバーは今井市民課長。

○市民課長（今井洋子君） お答えいたします。

マイナンバーカードの取得者、あと交付率になりますが、令和5年度末現在、交付件数7万9,489件、そして交付率が78.2%となっております。

以上でございます。

（「医療費」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） あと、保険証に付け加えることとか何か細かく出ないか。

（「中身」と呼ぶ者あり）

○市民課長（今井洋子君） 保険証とのひもづけについては、ちょっと市民課のほうでは数字は把握しておりません。申し訳ありません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） まず、戸別受信機の状況についてご説明したいと思います。

委員おっしゃるとおり、台数が伸びないということですが、こちら台数の対応につきましては無償で対応しております。導入以来、何度か要綱を改正しまして拡張できるように努めておりますので、今後も引き続き広報等を行いながら、拡張を進めていければなというふうに考えております。

また、避難所のエアコンの状況につきましては、先行して開設する避難所、明野五葉学園前期課程体育館、また各中学校体育館というところに可動式のスポットクーラー2台を配備しているような状況でございます。

以上です。

（「台数は」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 2台だそうです。

もう一遍答弁して。

○消防防災課長（國府田 武君） 明野五葉学園体育館、こちらにつきましては冷暖房設備が備わっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっと確認なのですが、タクシー券の利用などはまちづくり課のほうで分かるということですね。

○委員長（藤澤和成君） あしたです。

○委員（三浦 譲君） いいですね。

それから、マイナンバーカード、医療のほうは医療関係だと思うのですが、金融口座はどこになりますか。銀行とのひもづけ、ばらばらなの。

○委員長（藤澤和成君） 分かる、今井市民課長。

では、大谷市民環境部長が答弁します。

○市民環境部長（大谷公生君） お答えいたします。

マイナンバーカードのそれぞれの口座であるとか保険証とかいうものは、恐らく国のほうだと思うのです。市のほうで恐らく把握しているところはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後、スポットクーラーですけれども、もうちょっとスポットクーラーは配置しているかなと。最低でも中学校にはあるかなと思ったのですが、ちょっと少ないですか。いざといった大型台風とかそういったときのお年寄りが真っ先に避難して、蒸し蒸しするといったような問題もあるかと思うのですが、この辺をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

先ほど明野五葉学園前期課程体育館に冷暖房設備備わっていると、また各中学校体育館にスポットクーラーを2台設置しているというところでございますけれども、状況に応じまして災害応援協定、こちらを締結して、企業などからスポットクーラーを借りるなど状況に応じた対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

（「各中学校に2台ずつ入れるのですね」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（國府田 武君） （続）はい、そうです。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で市民環境部関係を終わりにいたします。市民環境部の皆様、お疲れさまでした。

〔市民環境部退室。保健福祉部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、保健福祉部関係について審査をお願いします。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査をお願いします。

初めに、一般会計の審査をお願いします。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要施策の成果説明書のまず22ページ、高齢者等買い物支援事業なのですけれども、現在2台で行っておりますけれども、そのほかのニーズはあるのか、それから増車の予定はあるかどうか。

それから、1号車と2号車の令和5年度の平均利用者数が倍近く違うのですけれども、これはどういうことなのかの説明をお願いします。

それから、決算書の38ページ、真ん中辺、地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入21万9,000円、随分何か少ない金額なのですが、そもそも貸付金は幾らだったのか。これは何人に幾らを貸し付けてあるのかをお願いします。

それから、決算書の119ページ、生活保護一般事務費で、不用額が300万円出ていますけれども、それで生活保護者の数、確認のためにお聞きしますけれども、年代別にお願いをしたいのです。まず、ざっくりした年代でいいです。

それから、ケースワーカー、本市では何人いて、何人の生活保護者を担当しているのか。

最後に、124ページ、一番上の集団検診委託料8,700万円、これなのですけれども、集団検診は対象者は

何人で、検診率何%できたのか、まずそこからお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁をお願いします。

初めに、草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） 高齢福祉課の草間でございます。よろしくお願いいたします。

仁平委員のご質疑にお答えいたします。高齢者等買い物支援事業についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度末の時点で1号車の停留場所が58か所、2号車の停留場所が38か所ございます。こちらにつきましては、資料にもありますとおり延べ人数といたしましては2万662人ということで利用者の数が出ておりますが、買い物支援事業のニーズということで停留所について、そのニーズに応じた見直しを毎年図っております。昨年度は、その辺の停留場所の見直しに関しましては、自治会のほうから何か所か要望が出ていたのですが、令和5年度は停留場所については結果的にはそのままになっていて、今年度、新たに3か所停留場所を増やして、また停留場所によっては利用する方がゼロ人という停留場所もあったので、その辺の情報を自治会から要望、要望というか利用状況について報告を受けていたので、そういったところを廃止して、そうしますと巡回ルートに適宜見直すということになります。令和5年度は、それは実施しませんでした、今年度は一応令和5年度からの課題として令和6年度は対応しております。

増車につきましてのお話ですが、これにつきましては、まず1号車と2号車の利用人数の話をちょっとさせていただきたいと思うのですが、まずこの2号車がなぜ1号車に比べて停留場所が少ないのかというところで、当然これ利用人数に反映されますが、2号車はカスミ協和店の販売員が関城、明野、協和地区中心に巡回しております。2号車は1号車に比べて移動距離が長い、あと土曜日の販売日を設けておりません。1号車は土曜日の販売日も設けています。この理由も、販売員が始まった当初、2号車が始まった当初に、非正規雇用の方で対応していたという関係で労働時間の制約があったということですが、この辺の理由で2号車の利用者数が1号車よりも少ないということになっております。増車に関しては、今のところは考えておりませんで、先ほど申し上げた1号車と2号車の停留場所の数がちょっと差があるので、その辺もうまくならしながら、適切な場所に販売箇所を自治会からの要望も受けて設置したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大木人権推進課長。

○人権推進課長（大木 清君） 地域改善対策住宅新築資金等貸付金の貸付人数と、また貸付総額についてお答えいたします。

貸付人数が、合計65名に当時お貸しいたしました。そして、貸付元金と利息を含めまして9億7,716万5,408円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えいたします。

生活保護者の現時点の状況でございますが、8月1日現在で784世帯、919人の方が生活保護を利用していらっしゃる状況でございます。委員がご質疑しました年代別の人数というのが、大きな人数というのはちょっと私のほうで手元に資料がございませんので、ざっくりした数字がちょっと言えないのですが、生活保護の世帯の世帯員の状況によって、生活保護は全国的に5つの世帯類型に分けることができます。

今、そちらの世帯類型を説明させていただきますと、まず①高齢者世帯、これは65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯でございます。こちら筑西市におきましては784世帯のうち483世帯、約61%がここに該当するものでございます。

次に、②母子世帯、現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未満の子のみで構成されている世帯でございます。こちらにつきましては11世帯でございます。

次に、③傷病者世帯、世帯主が入院、もしくは傷病のために働けない者である世帯でございます。なお、生活保護上という世帯主につきましては、住民票上の世帯主ではございませんで、世帯の構成員のうち、その世帯の生活の中心となるべき者をいいます。現在は失業、疾病等のため生活の中心とはなっていませんが、生活の主導性を失っている者であっても、その世帯の構成上からすれば、当然その世帯の生活を支える責任のある者をいいます。以下同じでございます。その傷病者世帯につきましては117世帯でございます。

次に、④障害者世帯、世帯主が障害者加算を受けているか、障害、知的障害等のための心身上の障害のため働けない世帯でございます。こちらにつきましては85世帯。

最後に、⑤その他世帯でございます。今まで述べました世帯の中で、いずれにも該当しない世帯でございます。

なお、2つ以上のケースに該当する場合は、今述べました数字の小さいほうに当たるような形になっていきます。

そして、委員の質疑にありましたケースワーカーの現在の人数なのですが、10人となっております。大体約1人当たり78世帯を持っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 検診については、高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

成人の集団検診の受診状況でございますが、まず1つ目の結核検診でございます。受診者数は7,624人で、受診率が21.5%。次に、肺がん検診でございます。受診者数は7,597人、受診率が21.4%。続きまして、胃がん検診です。受診者数が2,308人、受診率が6.5%。次に、大腸がん検診、受診者数が7,011人、受診率が19.7%。続いて、子宮がん検診ですが、受診者数が2,205人、受診率が9.6%。乳がん検診でございます。受診者数が2,722人で、6.3%でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 後ろから行きます。今の受診者のパーセントなのですけれども、著しく低いような感じがするのですが、担当課としては、これを受診率アップにどのような政策というか、方策をしているのか。

それから、上に戻ります。地域改善対策のほうで、これいつ、65名の人に9億円貸したということではないのかな、さっき。これ残金幾ら残っているの、たった21万9,000円しか入っていないけれども。

それと、ちょっと待って。それから、生活保護のほうですけれども、全国的に今、不正受給者の問題もクローズアップされているのですが、本市の実態はどうなのか。それから、就労支援をしているのかどうか。また、ケースワーカー、1人78名受け持っているようすけれども、これでオーバーワークになって

いないかどうかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大木人権推進課長から答弁願います。

○人権推進課長（大木 清君） お答えいたします。

いつお貸したかということでございまして、旧明野町と旧協和町で年度が違いまして、旧明野地区が昭和54年度から平成3年度にお貸ししまして、貸付人数が44名でございます。それで完納された方が13名で、滞納されている方が31名まだ現在いらっしゃいます。貸付総額、明野地区が貸付元金等利息含めまして6億9,318万4,827円、滞納額が、明野地区なのですが4億7,215万4,511円でございます。

次に、協和地区でございます。こちらは昭和56年度から平成12年度まで貸付けを行っておりまして、貸付人数は21名、完納された方が14名で、滞納されている方がまだ7名いらっしゃいます。そして貸付総額が元金と利息含めまして2億8,398万581円で、滞納額が7,242万2,100円残っている状況です。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋社会福祉課長。

○社会福祉課長（石嶋充広君） お答えします。

まず、不正受給に関しましては、生活保護法第78条徴収金というのがございまして、こちらにつきましては、例えばこちらのほうに対して収入申告をせず、収入を懐に入れていた方という形で、課税調査なんかで大体分かってしまうのですけれども、それにつきましては昨年度、令和5年度の実績でいいますと11件ございました。

次に、就労支援をしているかどうかというご質疑ですが、筑西市におきましては、まず就労支援プログラムといいまして、就労支援員をつけましてハローワークに同行していただいて助言とかアドバイスを送っていただいているのですが、そのほかハローワークと連携を密にさせていただいて、就労支援を厚く行うということをやっております。昨年度に関しましては33人の方がこちらのプログラム等でお願いをさせていただきまして、11人の方が就労に結びついた状況でございます。なお、うち2人は生活保護の廃止という形になっています。

なお、生活保護法第78条の先ほど不正受給という形なのですが、こちらにつきましては当然不正受給の徴収金となりますので、保護費等の相殺だとか、保護が終わった後でも分かることもありますので、こちらにつきましては滞納整理をやらせていただいている状況でございます。

次に、生活保護ケースワーカーのほうのオーバーワークの質疑があったと思うのですが、社会福祉法上、80世帯に約1人ケースワーカーをつけてくださいということになっておりますので、本市としましてはまだ余裕が若干ある状況でございますので、ご理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、高島健康増進課長。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

受診率の低さについてでございますが、まずコロナ禍で受診者数が極端に減ってしまいましたところ、今、令和4年度、5年度と受診率は回復している途中ではあるのですが、県の平均としましても大体10%が平均のラインなのですけれども、筑西市の場合は特に胃がん検診の受診率が低いということが課題となっております。今のところ未受診者への個別通知、それからホームページや広報紙を通して周知活動をし

ておりますが、加えて土、日に検診をやっているところですので、今後、健康づくり活動を委託しております健康推進員等の組織を生かしまして、地域の方々への受診勧奨をさらに強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） バリウム飲むのが嫌なのでしょうよ、きっと。

それから、最後ですから貸付金、これ明野が圧倒的に多いのですけれども、元金を考えた場合に、返済額というのは極端に少ないのですが、ちなみに副市長、これに対してコメントをお願いしたいのですけれども、難しい問題だと思うのですが。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長、答弁願います。

○副市長（菊池雅裕君） 同和対策事業特別措置法等が終えんしてもう22年がたちますので、その後の、制度的に私、これ勉強したことあまりないので、明らかなコメントということではできないと思うのですけれども、やはり何らかの形で、こちらについては国の制度であれ、市町村が実施主体でございますので、今後、担当課と協議しまして、その滞納整理についてどこまでできるか、どのような状況なのかということとを把握しながら進めていけるところから進めていきたいなと考えております。

ただ、しかしながら明野地区、協和地区いろいろと地域性もございます。当然昭和58年、59年度あたりも肥育牛団地とかいろいろ同和地区関係者への支援事業もございます。直接同和地区関係者にお金を国から出すのではなくて、市町村が中に入って、不動産を借りて、町のほうに運動団体の方に土地を貸しているというところで、金銭的な部分の差も当然あるところで、地主さんからは100万円で借りているのですが、その該当の方からは70万円とか80万円しか取っていないというのが合併前から連綿と続いている状況もありますので、こちらについては大きな問題になるのですけれども、問題で終わってしまっても始まりませんので、担当課のほうとちょっと相談させていただいて、何らかの形でまた回答できればなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 緊急通報等サービス提供事業について伺います。283ページ、現在の対象者数、利用者数、それから活用の点で通報数とか、あと相談もできるので相談数などをお願いします。

それから、これは健康相談もできるのですが、健康相談はほかにもちくせい健康ダイヤル24があります

けれども、これの重複する部分もあるのかなという感じで、もしかして統一できるともっといいかという
ような意味合いでお聞きします。

それから、今言った健康電話相談の実績、あと県の救急相談の電話もありますけれども、そっちの利用
件数はどうなっているかお願いします。

それから、高齢者補聴器購入費助成事業について107ページのところで、令和5年度は12件で、25万円と
やっぱり少ないということで、どうこれを改善して効果の目的を果たしていくかという点をお願いします。

それから、認定こども園せきじょうの件があります。これは説明20……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、三浦委員、認定こども園、次こども部。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

それから、医師修学資金貸与事業について伺います。これ主要施策の成果説明書27ページ、たしか令和
6年度から1名募集をまた再開するというような話があったかと思うのですが、それについてです。どの
ように実施しているかということと、それから募集の今後のことなのですが、働き方改革で大学などでは
医師確保が難しくなっているという話がよく出てきますけれども、それとかみ合わせて、医師確保をどこ
まで進めていくのかということです。それは稼働病床をもっと増やすと、それによって収入も増やすとい
うことを考えているとは思いますが、計画もされているとは思いますが、医師確保の難しさという点から、
この奨学金を使ったやり方を1人募集というところでもいいかどうかということです。

それから、あと同時に、医師だけではなくて、看護師の増も稼働病床を増やすには必要なもので、看護師
増をどうしていくかという点をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、緊急通報は特別会計なので、そちらで。この後。

○委員（三浦 譲君） 介護も。

○委員長（藤澤和成君） はい。

それでは、初めに高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

健康相談24でございますが、令和5年度の実績です。3,361件、月平均280件ほどになっております。県
の救急相談の件数は、把握してございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

その前に、先ほどの仁平委員のご質疑の補足説明をさせていただいてよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） はい。

○高齢福祉課長（草間 太君） 主要施策の成果説明書の22ページになりますが、高齢者等買い物支援事
業につきまして、延べ利用者数が令和3年度、4年度、5年度と人数が増えているのですけれども、これ
に関しては3年度は1号車1台だけの運行でした。令和4年度は、令和4年11月から新たに2号車加わ
って、令和5年度は1号車、2号車の2台体制ということで利用者数が増えているということでございま
す。すみません、補足説明させていただきました。

では、三浦委員のご質疑にお答えいたします。高齢者補聴器購入費助成事業でございますが、昨年度の

実績が12件で、支出額が約25万円ということで、この辺をどのように改善していくかというようなご質問でございます。昨年度、この事業、新規事業として開始いたしました、ご承知のとおり世帯全員が非課税の対象者を助成事業の対象としております。その関係で、あくまでも世帯全員が非課税ということで、やはり縛りが強くて、例えば本人は非課税なのだけれども、同じ世帯のほかの方が課税だということだと、該当にならなかったというのがあります。

ちょっとその辺をどう改善していくのかということですが、一応令和6年度に関しましては、この補助要件を昨年度は中等度難聴の高齢者を対象としていたのですが、令和6年度は若干緩和いたしまして軽度から中等度ということで、これは要は一言で言いますと、もう自分は耳がちょっと聞きづらいという自覚症状がある方は全て対象にすると。ただ、障害手帳を持つほどではないのだけれどもということで、そういった対象要件を若干広げました。今年度は、9月時点で8件の助成実績がありますが、この件に関しましては、今年度、助成の実績状況を見て、その辺要件の拡大については協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、長塚地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 三浦議員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず1点目、医師確保の募集の状況でございます。昨年度、令和5年度なのですけれども、令和6年度の当初予算において新規募集再開ということ当課としまして考えて予算要求のほうをいたしました。しかしながら、現状、今10名貸しているところで、そろそろ修学生が指定病院のほうに勤務を開始するということもありまして、その状況を見たいということもありましたので、予算要求の段階でちょっとその話はなくなったところでございます。

しかしながら、今後の医師修学生、こちらの指定病院での勤務状況、これを考えますと、最大で令和11年度、12年度、この辺りは7名から9名ぐらいの修学生の方が戻ってきて、順調にいけば協和中央病院、もしくは茨城県西部メディカルセンター、こちらのほうで勤務していただけるということになっているところなのですけれども、実際、令和18年、19年、20年、この頃になりますと、この貸与した学生が、その義務年限、これを果たしまして、それぞれの地元もしくはほかの病院等に戻ることも大いに考えられます。そういったことを考慮いたしまして、当課といたしましては令和6年度において予算要求、令和7年度の当初予算を要求する段階においても、新規募集1名かなとは思っているのですけれども、再開というところで動いてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、大学の医師の状況です。働き方改革があつて、どの程度まで医師のほうを確保できるのかというところでございますが、現状、茨城県西部医療機構のほうには8月1日現在で39名ほど常勤の先生がいらっしゃいます。茨城県西部メディカルセンターに37名、筑西診療所に2名いらっしゃいます。そうはいいいましても、常勤の先生、研修医だったり専門研修の先生、もしくは産休、育休を取られる女性の先生もいらっしゃいますので、茨城県西部メディカルセンターのほうと話をするときには、やはりもう少しドクターの数は増やしたいというところで話をいただいているところです。

では、一体どこまで増やせばというお話もありましたけれども、そちらにつきましては中期計画のほうで計画上200床を回せるだけのドクター数というところで、第2期中期計画期間中、来年度、令和7年度まで計画しているところでございますが、今後、第2期が終わりに近づいていくに当たって見込み評価で最

終的な評価という段階に入ってきますので、令和8年度以降、第3期中期計画、こちらをつくる際には、また病院のほうと協議いたしまして、実際、茨城県西部メディカルセンターとしてどの程度病床数を回す考えているのか、その辺りはやはり理事長、病院長、あとは医師の診療部長等の考えもあると思いますので、そちらにつきましては今後、病院のほうと協議しながら、第3期中期計画をつくる際には考えていきたいかなと思っております。

あと、看護師の増につきましてでございます。今、茨城県西部メディカルセンターのほうでも看護師確保には尽力いただいているところですが、看護師求人サイトですとか説明会、あとは職員自身の紹介制度、あとは茨城県西部メディカルセンター自身でやっている奨学金、支援金、そちらのほうも活用したり、あとは地域の中学生、高校生、そういったところの職場体験、インターンシップを開催いたしまして、看護師の確保には奔走していただいているところでございます。

実際、市としましては、二木成にあります真壁准看護学院、こちらのほうに補助金を交付することによりまして、茨城県西部メディカルセンターもそうなのですけれども、地域の看護師を増やすという目的で補助金なども出しているところですので、今後、もうちょっと看護師が増えていけばいいかなと思っております。

あとで、県のほうの医療人材課、あとは真壁医師会に限らず、お隣の結城市の看護専門学校、こちらのほうともコンタクトを取りまして、もうそろそろ看護師の採用試験、こちらが実施されますので、そちらは情報を共有しながら、うちの広報紙でも広報していこうということで、広報のほうを進めているところでございます。

以上になります。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 救急の電話相談は、県のほうでやっているのを把握できないということだったのですが、まとめは多分県のほうで集計はやっているかなと思うので、ぜひこの点を状況把握のためにもつかんでほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、さっき漏れてしまいました123ページに成人検診事業の件がありますが、検診の通知を出すときに、対象になる人全員に出しているかどうかちょっと確認したいと思います。

それから、補聴器のほうは、まず助成件数がちょっと少な過ぎますよね。65歳以上は7割の人が何らかの聞こえづらさを持っているという統計があるのですが、その人らは全員ではなくても、もっと数が多いはずだなと思うけれども、補聴器も高いですけれども、その辺をちょっと今のハードルをもっと思い切って下げる必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。これは答弁はいいです。

それから、医師確保なのですが、大学のほうで医師確保が非常に難しくなってくるということになると、即効性はないですけれども、やっぱり奨学金というのは非常に有効な手段だなと思います。でなければ、講座の何て言いましたっけ。

（「寄附講座ね」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）寄附講座でいくしかないけれども、寄附講座でそんなにこれ以上集まるのも思えないので、もうちょっと力強いのは奨学金かなというふうに思うのです。その点はよく実態分らないのですが、もうちょっと真剣に奨学金の活用を考えてもらいたいなというふうに思います。その辺何かありましたら、いい情報ありましたらお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

検診の通知でございますが、対象者全員に通知のほうを発送しております。あと、併せて過去3年以内に成人の集団検診を受診した方にも追加で通知のほうを出しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） ご答弁申し上げます。

奨学金についてですけれども、三浦委員のおっしゃるように即効性はないものの、将来的にわたって長く医師を確保していくために、奨学金というのは重要な事業だと考えておりますので、今後、継続して予算要求のほうもしてまいりますし、それに加えて県のほうでも、こういった同じような県内の病院に勤務するような医師に対する奨学金制度というのもございますので、もちろんそこは県のほうとも共有しながら、県のほうの奨学資金で、うちの地域にドクターとして来ていただけるように、もちろん医療人材課のほうと共有しながらやっていきたいと思っておりますし、地域医療構想調整会議というのもございますので、そういった場でもこちらで参加しておりますので、保健所を通じて県のほうにその辺りは強く訴えていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 121ページ、任意予防接種事業、带状疱疹ワクチンの接種事業なのですが、ほかの自治体に先駆けて本市は実施されておりますが、接種人数と接種率をお願いします。

それを含めて、どのように評価されているかをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） 答弁いたします。

令和5年度の带状疱疹ワクチンの接種人数でございますが、生ワクチンが701人、不活化ワクチンが延べ1,966人でございます。接種率は全体で筑西市は3.2%でございます。

この接種率の評価でございますが、任意接種のため積極的な勧奨はしておりませんが、この助成を開始するに当たって全戸へのチラシ配布、それから公式ホームページ、あと協力医療機関における周知を行いまして、その結果、ほかの市町村に比べますと高い接種率になっていると評価しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 带状疱疹ワクチンの接種事業を実施している自治体ですと、かなりの率で半額、1万円とか1万1,000円とかという助成を実施しているのですが、本市は不活化ワクチンですと6,000円ということで、本市との接種率の比較がどんな感じなのかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

今年度に入りますと助成をしている市町村が増えていまして、助成額もワクチンの半額程度を助成している市町村が増えているのですけれども、まだ令和6年度の接種率は出すことができない状況で、令和5

年度に開始した市町村と比較してみますと、美浦村、石岡市が助成を開始しておりまして、筑西市と比べますと美浦村では1.5%、石岡市は1.1%という状況でございますので、筑西市のほうが接種率が高いというような状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 全戸チラシ配布といった、こういった努力が実っているのかなと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の122ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、こちらワクチンの接種率の推移と、ワクチンの廃棄しているものがあれば、その廃棄量と処分費用をお願いいたします。

同じくこの部分で予防接種健康被害給付金とありますが、こちらの内容をお願いいたします。

もう1つ、決算書132ページの新型コロナウイルス感染症検査事業について、こちら簡易の検査とドライブスルーの検査なのかなと思いますが、この検査件数の推移をお願いいたします。

以上、2つの事業をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、高島健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（高島豊美君） 1つ目のご質疑に答弁いたします。

接種率の推移でございますが、年度ごとの接種率は算出できておりませんで、回数ごとの累計での接種率というのは出ております。それで申しますと、令和2年度から5年度までの間に1回目の接種率が86.9%、2回目が86.4%、3回目が74.4%、4回目が54.2%、5回目が36.2%、6回目が24.4%、7回目が16.6%となっております。

2つ目のご質疑のワクチンの廃棄量と処分費用についてでございますが、廃棄する量でございます。3,478バイアルが廃棄となっております。処分費用については、申し訳ございません。資料がありませんので、今お答えすることはできません。後ほどお答えしたいと思います。

3つ目の質疑の健康被害の内容でございます。令和5年度については、相談された件数が4件ございまして、健康被害として認定された方が5人、決定を待っている審査中の方が4人という状況でございます。今、説明した5人と4人の方ですけれども、前の年度からの申請で、決定と審査中になっている方も含まれております。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（高島豊美君） （続）コロナの簡易検査、検査キットの配布数、簡易検査の配布数でございます。令和5年度は5,903件でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） では、少し補足させていただきます。コロナの地域外来検査センターのほうにいらっしゃいました検査の数のほうです。委員のほうにお伝えしたいと思います。年度当初は火、木、土曜日やっておりまして、連携登録医療機関というのが真壁医師会管内に69医療機関あります。

その医療機関から依頼された分、あとは保健所から依頼された分ということでありますけれども、実績としまして123日検査のほうを実施しました。実際に検査にいらっしゃった受検者数、人数は74名になります。

それにもう一方を補足いたしまして、10月1日から日曜、祝日ということで、それまでの検査センターとは別にやりましたところ、熱が出たとかそういったことで患者さんのほうが、10月から3月までの日曜、祝日に限りますけれども、患者数1,541名、小児科が678名、内科が863名ほどいらっしゃっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、ワクチンの件ですが、こちら健康被害の内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

○委員（小倉ひと美君） あと、PCR検査のほうは、10月1日から日曜、祝日と変わって、現在もこれは続いているのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長。

○健康増進課長（高島豊美君） お答えいたします。

健康被害の症状でございますが、接種後のアナフィラキシー反応の方、それから意識障害、目まい、ふらつきの方、急性心膜心筋炎の方、ネフローゼ症候群、それから急性心筋梗塞疑いの方等になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 検査センターにつきましては、令和6年2月末日をもちまして閉院となりました。その後、令和6年3月3日、日曜日からですけれども、小林にあります下館保健センター、こちらのほうで日曜及び祝日の午前9時からお昼12時半まで受付ということで、今現在も事業のほうを継続して行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ワクチンの健康被害ですが、ワクチンは今現在も治験中かということが1点と、こちらのワクチンの効果とデメリットについて、市ではどのように考えているのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 高島健康増進課長。

○健康増進課長（高島豊美君） 現在のところ、10月1日から開始されます定期の予防接種のコロナのワクチンですけれども、新聞等では5社、5種類のワクチンが承認されていると認識しております。それについては、各医療機関の先生方がどのワクチンを使うかというところは先生方の判断になると思いますので、効果、デメリットは先生方の判断のところになると思われます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書のまず26ページ、3つ聞きます。26ページの西部医療機構運営支援事業、それから次のページです。27ページ、医師修学資金貸与事業、それと29ページ、ちくせい妊婦・子育て応援事業、この3つを聞きます。

まず最初に、西部医療機構運営支援事業なのですが、この中の補助金の部分ですよね、運営費補助金。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員、ごめんなさい。妊婦・子育て応援事業は、次、こども部でお願いします。

○委員（小島信一君） そうか。なるほどか。

では、この2つですね。西部医療機構のまず運営費補助金の部分なのですが、5億9,300万円とありますよね。これがもう前から我々も聞いていました。行政的経費です。それと不採算経費を市が負担するのだということなのですが、その中の行政的経費は救急医療ですと。今回、丁寧に書いてあるのですよ、この主要施策の成果説明書には。そして不採算経費というものは企業債元利償還金、それから小児医療、高度医療というふうにここで書いてあります。せっかくなので令和5年度でこの費用の内訳、細かい数字はいいですけども、せいぜい100万円単位ぐらいまでは教えていただきたい。この内訳、救急医療、それから企業債元利償還金、小児医療、高度医療、これについて。

それから、医師修学資金貸与事業については、三浦委員もおっしゃっていた。それから、これ一般質問でも出たかと思うのですが、令和5年度は726万円、これは2名の方にやりましたという報告なのですが、私も十何年議員やっていますが、これを導入するときに非常に議論して、これを絶対に必要だということで、医師不足ですから必要だということで入れたのですが、結果的に見ると平成30年、それから令和元年から4年、これ実施していなかったのです。また、今年度もやっていないような感じがするのです。これその辺の理由、ちょっともう1度確認したいので。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

まず、1点目の西部医療機構運営支援事業のうちの運営費補助金、こちらの内訳についてお話ししたいと思います。まず、行政的経費として支出しております救急医療の分、こちらの内訳なのですけれども、およそ1億400万円になります。続きまして、不採算経費としまして、まず1つ目、企業債元金償還、こちらの金額になりますけれども、3億1,500万円ほど。続きまして、同じ企業債の利子になります。こちらのほうが、おおよそ2,500万円ほどになります。続きまして、主なもので高度医療の部分ですけれども、こちらは6,200万円ほどになります。最後に、小児医療の部分、こちらが約2,600万円弱、2,600万円ほどということになっております。

繰り返しになりますけれども、総額といたしましては5億9,300万円ほどでしたが、行政的経費として約1億400万円、不採算経費としまして4億9,000万円ほど、合計で5億9,300万円ほど支出しているような状況でございます。

続きまして、医師修学資金貸与事業の今現在、休止中というところの理由でございます。当時の状況といたしまして平成26年からこの事業を開始しまして、平成26、27、28、29年と4年間にかけまして10名の修学生を募集しまして、貸与のほうを行ったところでございます。ちょうど平成30年のときに茨城県西部メディカルセンターがオープンいたしました。オープンしたことによって、ある程度、医師のほうが集まったというのも現状見えた部分で、当時の選考委員会のほうで平成30年度以降の継続を協議いたしました。その中で、10人に達しましたという部分、地域の医療も茨城県西部メディカルセンターができて少し復活してきたろうという部分、あとは市の予算的な部分、そういったものも総合的に勘案いたしまして、平成

30年度から一旦休止しようということで、今現在に至っている状況でございます。

しかしながら、先ほども答弁申し上げましたように、なかなか医師というのは1年、2年でできるものではありませんので、短くても10年以上、11年、12年、1人のドクターが貸与してからここに来るまでには相当な期間かかりますので、粘り強く予算要求のほうは当課としても行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 経費、よく分かりました。ですが、1つ疑問に思っているのは、企業債元利償還金というのは、最初から不採算経費として入れるべきであったかどうか、これちょっと確認なのです。最初に企業債元利金というのは、病院から返すものだ。市が返すのではなくて、病院から返すという制度設計したように私は記憶しているのですが、これが入っていたというのがすごく意外だったのです。

もう1つは、運営支援事業というのは、補助金のほかに寄附講座もやっているのです。毎年、大体この金額出ているのですが、今回は1億2,400万円。ですが、予算では大体いつも2億円ぐらい出しているのですが、8,000万円くらい入れていないわけですね。こういうふうに予算は取っているのだけれども、実際に何千万円も使われないという理由です。だから病院のほうでは、今の2つの話。

それから、医師修学資金貸与事業では、今、課長、一生懸命、これからも予算を取ろうとおっしゃっていたのですが、令和6年は取れていないのです。何かちょっとあれっという感じがするのですけれども、本気になってこれ取る気があるのかどうか、もう1度ちょっと知りたいです。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁いたします。

まず、1点目の元利償還金のほうです。こちらにつきましては、地方独立行政法人法第85条、こちらの趣旨を鑑みまして、実際こちらの元利償還金につきましては、当該法人、茨城県西部医療機構です。こちらのほうが能率的な経営を行ったとしても、なお、その事業経営に収入のみをもって充てることが客観的に困難であるということで認められると。実際には、毎年度、総務省のほうから発出されます補助金の基準がございます。そちらに照らし合わせたところで、不採算経費に該当するということで、これはもう当初から負担金、運営費補助金として支給しているものでございますので、ご理解いただければと思います。

あと、寄附講座のほうです。こちらにつきましては、やはり先ほどお話出しましたけれども、大学におきましても医師の確保、こちらのほうが年々難しくなっている状況でございます。毎年、水谷理事長、梶井病院長、佐久間事務部長、病院のほうに行かれまして、実際の寄附講座での派遣のドクターのご相談を毎年やっていただいております。そうした中であっても、やはり大学病院本体としましても出せる人数に限りがあるというところで、実際の想定している金額よりも少なくなっている、もしくは途中で大学病院のほうに戻られる。昨年、筑波大で一人いらっしゃいましたけれども、そういった方もいらっしゃいますので、金額、当初の設定よりも少なくなっている場合がございます。

最後になりますが、医師修学資金貸与事業、こちらにつきましても変わらず予算要求のほうをしまして、ぜひ令和7年度は募集のほうを再開できるように、当課としても努力はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。

今回の補助金に関してだけ言いますと5億9,000万円、これってよく見ると令和4年度よりも減っているのです。減っているのです。だから行政的経費、不採算経費の部分が減っているのでしょうか。企業債元利償還金というのは大体ほとんど同じなわけですから、だからそのところ何が減っているのか、これは減って結構なのです。減っていいと思うのですけれども、どの部分が減ったのか。救急医療が減ったのか、小児医療が減ったのか、高度医療の部分が減ってきているのか。令和6年度もまた減っているのですよね。令和6年度の予算も減っています。そのところをもう一度。

あとは、西部医療機構の医師確保の医師が、私も何かよく分からないのですよ、やる気があるのかどうか。第2期の医師獲得目標は37人なのです。もうおかしいのです、そこから。私、医師が足りないと言っているのに、何でそんなにやる気がないのだらうと。令和6年度は、またこれ修学資金実施しない。これまでもやってこなかった時期が5年もあるというのは、本気になって医師を獲得する気があるのかなと非常に思いますので、これはやっぱり強く言ってください。では、それだけ。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 答弁申し上げます。

実際に運営費、負担金の額、こちらのほうが令和4年度から令和5年度にかけまして減っている理由でございすけれども、新中核病院整備に当たりまして、情報機器、医療機器、そういった類いの償還元金、償還利子、そちらの返済のほうが終了したことによる額の減少ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、以上で一般会計を終了しまして、次に国民健康保険特別会計の審査を願います。226ページからでございますが、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっとお昼の時間にもなったので、国民健康保険税の滞納状況を知りたいのですが、年次的にお願いしたいと思います。増えているのかなということからですけれども、もしかしたら資料があれば後で配付していただきたいと思います。

それから、マイナンバーカードの保険証とのひもづけの人数をお願いします。それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） 委員のご質疑にご答弁いたします。

国民健康保険税の滞納状況ということですが、令和5年度、徴収率、現年度分で91.91%、滞納繰越分で29.7%、合計しますと79.84%ということになります。令和4年度を申し上げますと、現年度が91.81%、滞納繰越分が29.86%、合計で78.94%。若干ですが、徴収率にしますと微増という形になってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、荒山医療保険課副課長、答弁願います。

○医療保険課副課長（荒山尚記君） 私のほうでお答えいたします。

マイナンバーカードの保有状況でございますが、令和6年の7月末現在で被保険者数が2万1,932人に対

しまして、登録している方は1万2,786人、58.3%の方が登録している状況です。

以上です。

(「数字もう1度お願いします、今のところ」と呼ぶ者あり)

○医療保険課副課長(荒山尚記君) (続) 被保険者数が、令和6年7月末現在で2万1,932人で、登録者数が1万2,786人、登録率が58.3%です。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 分かりました。いいです。

○委員長(藤澤和成君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) では、以上で終了します。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査をお願いします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 次に、介護保険特別会計について審査をお願いします。

では、日高委員から。

○委員(日高久江君) 決算書の284ページ、当初予算が105万4,000円、支出が40万1,213円ということで、認知症が非常に今問題になっているのですが、こういった事業を予定されていて、その事業は実行されたのかどうか伺います。

それと、介護予防普及啓発事業のうち、介護予防教室委託料の予算が飛び抜けている理由、介護予防普及啓発事業全体への市民の参加目標、男女別の参加人数と実績評価と、それから主要施策の成果説明書の46ページかな、ごめんなさい。各会計決算及び基金運用状況審査意見書の46ページに、特別会計全体で赤字となっているということで、健全な財政運営が求められるというふうにあるのですが、一般会計の依存が極めて高くなっていて、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、さらなる経費の削減を望むとありますが、自主財源の確保、それから経費の削減のために、介護保険としてはどのような対策を考えているかお願いいたします。

○委員長(藤澤和成君) 草間高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長(草間 太君) 日高委員のご質疑にお答えいたします。

1点目のご質疑に関しまして、決算書284ページの認知症総合支援事業の執行率が低い主な理由についてでございます。これはまず需用費関係になりますが、おかえりマーク印刷シールといたしまして、認知症などによって行方不明となるおそれのある高齢者の速やかな発見保護につながる目印となりますよう、本人の衣類に貼り付けるアイロンシールと、靴に貼り付ける防水反射シールを家族などからの申請により配布しておりますが、これらが予算額よりも安価で購入できたことなどがございます。

また、報酬関係では、認知症初期集中支援チーム員会議に係る認知症サポート医に支払う報酬や、認知症総合支援検討委員会の委員報酬に関しまして、見込みよりも少ない支出となっております。その他認知症初期集中支援チーム員研修に係る旅費ですとか研修負担金の支出を見込んでおりましたが、この研修は実務研修3年以上のチーム員を対象とした研修でありまして、昨年度、新たに受講対象となる者がいなか

ったため、これに係る支出をしておりません。以上の理由によりまして、執行率が低い結果となっております。

次に、2点目のご質疑に関しまして、決算書285ページ記載の介護予防教室についてですが、主要施策の成果説明書の49ページに記載の下から3番目にあります元気ぷらす教室とこれはイコールになっております。これは介護予防教室として社会福祉協議会に業務委託しているものですが、教室名称を元気ぷらす教室としていることによるものでございます。その内容に関してですが、65歳以上の高齢者を対象としまして、理学療法士や作業療法士、保健師、歯科衛生士等の指導によりまして、運動機能ですとか口腔機能、食べることや話すことに関わる機能ですが、こういった機能の向上、栄養改善を目的とします健康講話、血圧測定、軽い運動など年間を通じて定期的実施する教室になります。

令和5年度は市内17か所の会場におきまして、主要施策の成果説明書の49ページにありますとおり年間459回の開催、延べ8,919人の参加がございました。男女の比率としては、女性のほうが圧倒的に多くなっております。この元気ぷらす教室ですが、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としていますが、全体の介護予防普及啓発事業としての参加目標といたしましては、第9期高齢者福祉計画で設定しております開催回数とか参加人数の目標値は、おおむね達成できている状況となっております。

実績評価といたしましては、介護予防教室ですとか各種趣味講座や創作活動、スポーツ大会といった地域での身近な通いの場を数多く提供することによりまして、早い段階から介護予防に取り組む重要性を位置づけることで、高齢者の健康づくりや生きがいがづくり、ひきこもりの抑制にも一定の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 一般会計繰出しについては、吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） 日高委員のご質疑に答弁申し上げます。

日高委員のおっしゃる各会計決算及び基金運用状況審査意見書の46ページのことだと考えるのですが、一応こちら主要施策の成果説明書の48ページにも同じように令和4年度と5年度の比較が載っております。介護保険特別会計について説明させていただくのですが、主要施策の成果説明書48ページにありますように、令和4年度と5年度ともに実質収支といたしましては歳入が歳出を上回っており、黒字となっております。令和5年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は赤字というように意見書のほうは記載がありますけれども、内容といたしましては令和4年度中はコロナの影響によりサービスの利用控えがありまして、利用が減ったことにより令和4年度は収入に対して支出の額が多かったというような形になります。令和5年度は、コロナが落ち着きまして利用控えもなくなりましたので、介護給付費が増えたことから実質収支は令和4年度よりも少なくなっております。そのような理由から、令和4年度に比べ令和5年度は約1億6,600万円ほど減となっておりますが、意味合いとしては赤字ではなく、利用者の増加によって次年度に繰り越す金額が減ったというような内容でございます。

一般会計からの繰入金につきましては、極めて高くなっているというようなお話がございましたけれども、介護保険特別会計につきましては、一般会計からの繰入れは、人件費ですとか事務費といった必要経費がありまして、そのほか介護給付に関する部分や介護予防事業に関する部分につきましては、保険料や公費負担割合ということで、この金額、パーセンテージを一般会計から繰入れしなくてはならないという

ような公費負担割合が決まっておりますので、それに応じた分を一般会計から繰り入れているものでございます。

一応今後の対策ということなのですが、介護保険特別会計では、今年度、介護保険料を、基金の積立金がございますので、そちらを取り崩す形で、皆さん、第1号被保険者の保険料を下げて対応しているところでございます。こちら第1号被保険者の保険料の負担軽減を図るというような意味で、そういった方針でやらせていただいておりますので、そういったことをご了解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） すみません、よく分からない。

介護予防普及啓発事業のほうなのですが、介護予防普及啓発事業参加者の健康状態の追跡調査とかは実施されているのか、またその成果が分かればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

介護予防普及啓発事業に参加した方の健康状態の追跡調査は行っているのかというご質問でございますが、追跡調査的なことは行っておりませんが、先ほどご説明いたしました元気ふらす教室におきましては、前期と後期にそれぞれ身体機能や栄養状態、認知機能などの項目を含みます基本チェックリストにより、参加者の健康状態の推移の把握に努めております。昨年度の参加者からの感想としまして、運動習慣がついて体力アップを自覚している方が38%、あとは友達が増えて積極性が増して、外出の機会も増えた方が38%と心身機能によい影響をもたらしていることは確認できます。

中には、これも昨年度の実績ですが、4月の時点で、つえをついて歩いていた方が、秋頃にはつえなしで歩けるまで回復したという事例もございました。また、この元気ふらす教室に関してですが、社会福祉協議会の委託事業でありますので、介護が必要な可能性がある方については、担当圏域の地域包括支援センターに情報をつないで、フォローアップすることも想定しております。

その他、介護予防普及啓発事業の成果といたしましては、主要施策の成果説明書の49ページにも記載させていただいておりますが、自立した高齢者の割合、これは介護を受けていない65歳以上の高齢者の割合のことでございますが、令和5年度は85.7%で前年度より0.5%伸びております。令和3年度からですと0.7%の伸びとなっております、このことも介護予防事業の一つの成果と捉えられるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、次、三浦委員から1時から再開しますので、暫時休憩します。

休 憩 午後 0時11分

再 開 午後 0時57分

○委員長（藤澤和成君） それでは、おそろいですので、定刻ちょっと前ですけれども、会議を再開いたします。

森委員、出席いたしました。

また、先ほどの質疑で、高島健康増進課長より答弁がありますので、聞いてください。どうぞ。

○健康増進課長（高島豊美君） 午前中の小倉委員の質疑で答弁できなかった質疑に対してお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの廃棄に係る処分の料金でございますが、3万8,500円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、引き続き介護保険特別会計について審査を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書の278ページだと思うのですが、介護給付なのですけれども、私がお聞きしたいのは、低所得者の施設入居をする件についてですが、需要と供給の面で見るとどうなのだろうかなと。地域包括支援センターなどにそういう要望があると思うのですが、受け入れることができる施設は限られると思うのですけれども、どうなのかお願いします。

それから、283ページで緊急通報等サービス提供事業ですけれども、これは対象者数や利用者数、それから通報数、あと相談もできるので相談数というのをお願いいたします。

それから、市では別にちくせい健康ダイヤル24をやっているのですが、それとの重複のことがちょっと考えられますが、この辺はどういうふうに整理して考えているかお願いします。

それから、この緊急通報等サービス提供事業は介護保険特別会計で組んでいるのですけれども、そうすると市の負担割合というのが大分軽減されるのかなと思うのですが、この辺のところをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

介護給付ということで、低所得者の入所というような内容でしたけれども、低所得者の入所につきましては食糧費ですとか居室費につきまして負担限度額ということで、認定をされた方につきましては、それ以上の部分については市のほうで負担するというような制度がございまして、そういったものを利用していただいている方がいらっしゃいます。

需要と供給の面ということで施設の入所状況というようなことかと思うのですけれども、施設につきましては、特別養護老人ホームにつきまして要介護3以上の方が入所できる施設になります。こういった施設につきましては、待機している方、申込みをしている状態で待っている方というのも、そうですね、結構いらっしゃいます。223人くらいいらっしゃいます。ただ、これに對しまして、施設の空き状況というのもございまして、施設の空き状況は119床空いているような状況でございます。これが今年の8月末現在ですけれども、一応そういったことから、待機者のほうが多くなっているというような状況にはなりませんけれども、この待機者の中には複数の施設に同時に申込みをされていたり、まだすぐに入所する希望ではないけれども、取りあえず申し込んでおきますというような方もいらっしゃるの、おおむねすぐにでも入りたいような方というのは、もう入居できるような状況になっておりまして、この空き状況の119床があり

ますので、その辺、亡くなって空室になっているようなところもありますが、十分入れるかと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、草間高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（草間 太君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

緊急通報等サービス提供事業に関しまして、まずこの対象者についてですが、75歳以上の独り暮らし高齢者で病弱などの理由により装置を必要とする方。2番目として65歳以上の独り暮らし高齢者で要支援・要介護の認定を受けている方、または65歳以上の介護認定を受けている高齢者で、いずれか1人が要介護4または要介護5の認定を受けている方と対象者はなっております。

その対象者の人数ということですが、ちょっとすみません。正確な人数というのは、今の時点ではちょっと分からないのですが、第9期高齢者福祉計画にも掲載がありますが、65歳以上の単身世帯、独り暮らしの方は、令和2年度のデータになりますが、3,892世帯ということで、75歳以上の独り暮らしということになると、それよりも若干少なくなるのかなと思います。ですが、先ほど申し上げたとおり、独り暮らしでも元気な高齢者おります。車を運転して、そっちこっち出かけている方とか、そういった方は、先ほど申し上げた理由により対象にはなりません、この緊急通報等サービス提供事業を申し込みたいという場合は、そちらのお宅に訪問させていただいて聞き取り調査などを行っております、対象になるかどうかということ。

そういったことで、正確な対象者というのはちょっと分かりかねる部分がございます。一方で利用者についてですが、令和5年度末の利用者数は235人となっております。そして、通報の件数が何件あったのかということですが、令和5年度は、実際消防救急車が出動したという事案は20件ございます。先ほど、委員からお話がありました健康相談、これが何件かといいますと267件ございました。健康相談に関して、ちくせい健康ダイヤル24との関係性といいますか、内容がダブっているのではないかとのご指摘ですが、これに関しましては、この緊急通報システムですが、基本的にはこれ機器はレンタルなのですが、この健康相談を何といいますか、必要としている方に対してそういった相談を受ける、機能がある理由といいますのは、やはりそういった機能をつけることによって、緊急通報等サービス提供事業を多くの方に利用していただきたい、そういったことがまずあります。

この緊急通報等サービス提供事業に関しまして、この機器を利用すると、まずこれ看護師の資格を持っている、委託業者なのですが、看護師の資格を持っている方が、例えば必要に応じて救急車を呼ぶか、それか健康相談、ただ普通の健康相談なのかという判断をして、例えば健康相談の場合は、最近、体の調子が悪いのだけれども、どういった、どこの病院へ行ったらいいでしょうか、よく胸焼けするけれども、胸焼けがするのだけれども、昔ほど早く治らないとか、そういった最近、熱中症について、初期症状の可能性のある方について水分摂取などについて助言したというような一応報告も上がっております。そういったことで緊急通報の利用者が、緊急通報だけの機能だけではなくて、気軽に健康相談もできるというような、そういった機能をつけることで利用者数を増やそうとしています。

国、県の補助の負担割合ということですが、国の負担割合が38.5%で、県の負担割合が19.25%、介護保険の第1号被保険者保険料が23%ということで、市の負担は19.25%となっております。先ほど申し上げました看護師の資格を持つ者が健康相談に応じるということも一つの補助事業の対象となっております、

それも一般会計から介護保険特別会計に移行した理由でもあります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 緊急通報装置の利用する人数が235人ということで、これで十分なのかどうなのか、潜在的にもっといいのかどうかというところなのですが、例えば民生委員が訪問して、あなた必要ではないですかと勧めるとか、周りから勧めるとかといったような体制になっているのかどうかということをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、民生委員とのそういった連携、あとは別居の親族からの働きかけですとか、そういったことがありまして、緊急通報サービスを利用する方、一定数いらっしゃいます。

実際、今年度も民生委員から相談を受けまして、やっぱり独り暮らしの75歳以上のお年寄りなのですが、車も乗っていない。買物も、なかなかちょっと簡単ではないというような方だったので、私も一緒に同行して、一応話させていただいて、民生委員から親族の方にも話つないでいただいて導入したという経緯もございます。この事業は民生委員のやはり働きかけが大きいので、まだまだその利用者数は少ないですが、そういった本当に必要とする方をできるだけ拾い上げるような体制づくりに努めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） その対象者をどう見るかなのですが、一見健康だということなのだけれども、高齢で、自分でうちの中のことはできるとはいつても、いつ、どうなるか分からないのだよなというのが本人がよく言う言葉なのです。もし夜に何かあった場合、倒れた場合とかといった場合をよく心配しているのです。独り暮らしというのは、精神的にそういうふうな状態です。一見健康に見えてもそうなっているのです。そういう場合はつけたほうがいいのかではないですかと個人的には勧めるのだけれども、言われなければなかなかそれ申し込まないということもかなり潜在的にあるなという感触を持っているのですが、その辺ももうちょっと広く当たるといことも取り組んだほうがいいのかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） 委員ご指摘のとおり、できるだけ本当にこのシステムを必要としている方を拾い上げるような形で広報にも努めていきたいですし、実際そうですね。一部の声ですけれども、このサービスを利用すると、何か窓ガラス割られて、中に救急隊の人が入ってきてしまうのではないかみたいな、そういった心配をしている方も、先ほど私が申し上げた事例の中でありました。ですので、決してそういうことではないということ、そういったのを啓発というか、そういったものにも努めていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 同じく緊急通報等サービス提供事業の件で、こちら先ほど利用人数ありましたが、これは有料になって、利用をやめた方が何人いるのかということと、あと使用料の合計金額、年間で幾ら使用料を集めているのかお願いいたします。

もう1点は、決算書の286ページで、介護予防普及啓発事業の関係でいきいき号運行委託料とありますが、このいきいき号はどのくらい運行しているのか、運行状況をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、併せて草間高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

以前の緊急通報システムは、電話回線を使って直接筑西広域消防本部につながる方式でした。今はそういった、先ほど申し上げたとおり、直接筑西広域消防本部にはつながらず、委託業者のほうにつながる。必要に応じて救急車を呼ぶという方式になっております。以前の一般会計で事業をやっていたときは、大体人数が400人は超えていたかと思います。このシステム、令和4年度の11月からかな、順次介護保険特別会計の事業に移行する準備期間があります。その間に、今まで旧システムを使っていた方に通知して、今後どうしますかということで、ちょっと300円かかるけれども、そういった健康相談もやってくれるのでは使ってみたいとかいう意見もありますが、それで実際に例えば施設に入院する方はもう使わなくなるとか、あとは実際お亡くなりになってしまうとか、そういった方もいて、300円かかる、そうですね。ちょっと現在は、先ほど申し上げた235人になっております。

（「年間の使用料」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（草間 太君） （続）あと、年間の使用料についてのご質疑でした。これに関しては、レンタルですので、以前の一般会計のときは機材を買い取っていたわけですが、今はレンタルで、月大体そうですね、新規で入れる場合は約1,000円かかります。そのうち300円は自己負担ということで、市で持つのは大体700円、1人当たり1か月700円ということです。

（「補助負担が300円」と呼ぶ者あり）

○高齢福祉課長（草間 太君） （続）そうですね。失礼しました。個人負担はあくまでも月額300円です。市で負担しているのが月700円ぐらいという、そういったことになります。すみません。

それと、2点目のご質疑でいきいき号の運行についてのご質疑ですが、令和5年度は222日運行しまして、延べ利用人数は2,683人となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 先ほどの緊急通報装置の使用料なのですが、自己負担の年間の総額を教えてください。お願いします。

この使用料徴収のときに、先ほど施設に入るときとかお亡くなりになったり、使わないのにそのまま放置されるのを防止するためにということで、使用料の徴収の理由の一つに挙げられていたかと思うのですが、実際に使用料を徴収するようになって、そうやって放置されることが減ったのかということをお願いいたします。

いきいき号に関しては、先ほど利用状況を伺いましたが、これはいきいき号を運行するに当たり最大限の人数なのか、利用状況なのか、それともまだまだ余裕があって、もっと多くの方が使う希望があれば使えるのかをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

1人当たりの使用料ですが、月額300円掛ける12か月ですので、年間ですと3,600円になります。

それと、負担によって、何といいますか、旧システムが放置されることが防げているのかということですが、その辺に関しては恐らくこれ本人の口座から引き落とされますから、その時点で使っていないのに引かれているということになりますから、その辺で旧システムを撤去するということになるかと思います。

あと、いきいき号に関してですが、これに関しては1日たしか13人ぐらいの平均利用人数になるかと思いましたが、この辺に関しても、そうですね、基本的にはあけの元気館で実施している介護予防事業ですとか、あとは高齢者クラブ連合会で実施しています生きがいと創造の事業、こういった参加者が利用しております。この参加者が増えれば、もう少し実施率が上がるのではないかなと考えておりますので、その辺の介護予防事業の、午前中もご説明しましたが、介護予防事業の充実にも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 年間というのは総額を聞いているのではないの。

○高齢福祉課長（草間 太君） すみません。先ほどの答弁で、300円の自己負担は、業者が直接受領しているということで、その差額について、そうですね、市のほうで負担していると。ですので、その辺の自己負担の総額については、把握していないということになります。すみません。

○委員長（藤澤和成君） いきいき号については、まだ若干の余裕があるということでもいいのですか。

○高齢福祉課長（草間 太君） そうですね。いきいき号については、はい、まだまだ1日当たり13人程度の利用です。

○委員長（藤澤和成君） 余裕があると。

○高齢福祉課長（草間 太君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 緊急通報装置、お金がかかるなら使いたくないという方もいらっしゃる中で、この使用料徴収に関しては市の中でご検討されているのかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 草間高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（草間 太君） お答えいたします。

自己負担金300円ですね、それがあるから使わないという人も一定数いるのではないかと思います。これに関しては、先ほども申し上げたとおり、緊急通報だけのシステムでなくて、そういった健康相談とか、あとは月1回の見守りサービスというのもオプションでつけられますので、そこら辺の機能が充実しているということで、あとは対象者に対して利用者数がまだ一部の方ですので、その辺受益者負担を求めていくということで考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

では、次に介護サービス事業特別会計について審査を願います。290ページからですが、いかがですか。小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書では266ページ、総括表があるのです。歳入総括表があって、そしてこの主要施策の成果説明書の48ページには介護保険特別会計という、これが全部一つにまとまっているのですが、ここの一番上の部分、48ページが一番上の部分、財源内訳のところが、先ほどの4、決算書266ページとち

よっと違うのですよ、これ表現の仕方が違うのかどうか分からないけれども。言っている意味分かります、266ページ。

○委員長（藤澤和成君） だから介護のところで聞きたかったのではないの。

○委員（小島信一君） 介護保険特別会計、違うの。

○委員長（藤澤和成君） もう終わってしまったのですけれども。

○委員（小島信一君） そこで聞きたかったの、総括的なものだけれども。

○委員長（藤澤和成君） すみません。今、介護サービス事業特別会計について質疑を伺っていますが、よろしいですか。

○委員（小島信一君） しょうがないね。

○委員長（藤澤和成君） では、次に病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

質疑をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で保健福祉部関係を終わります。お疲れさまでした。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きましてこども部関係について審査をお願いします。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 1点だけお伺いします。決算書87ページの一番下、物価高騰給付金等アウトソーシング業務委託料のこども部の所管の部分だけ説明ください。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁をお願いします。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯に対しまして、合計10万円の給付金が支払われます。その家庭のうち、お子様、子供1人当たり5万円の加算をするというものでございます。決算額につきましては2万5,537円でございます。こちらにつきましては、はがき代とラベルシールなどの決算となっております。給付金に関しましては、令和6年度に明許繰越させていただきます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 決算書111ページ、婚活支援事業で、婚活支援事業の目的と市が婚活を支援するメリット、それと当初予算が35万円であったのに対し、支出が5万円ということなのですが、5月にコロナが5類に移行になってからの支援の状況をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁をお願いします。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、この婚活支援事業の目的でございますが、こども課で実施しております婚活支援は、少子化対策、こちらの問題の解消に向けた目的として事業を実施しております。行政が行うメリットといたしましては、参加された方の意見でございますけれども、安心して参加できると、筑西市というものが開催なので安心できるということでした。

35万円の予算のうち、5万円の決算ということでございますが、こちらにつきましては茨城県で行って

おりますいばらき出会いサポートセンター入会の支援ということで1人当たり5,000円の支援をしております。令和5年度は10人の方からの申請がございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そうしますと5人、10人、目標にはちょっと届かなかったということになるのでしょうか。

それと、未婚率が増加して、少子化問題とか人口減少問題とか、やがては高齢者の独り暮らしの増加につながる重要な課題となっているので、結婚を希望する人、希望しているのだけれども出会いがないという方に対しての提供の場をしっかりとつくっていただきたいと思います。目標に達しなかったか。

○委員長（藤澤和成君） 見通しということで。

松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

年度当初の予算に対して目標が達せなかったということでございますが、こちらはいばらき出会いサポートセンターのほうでキャンペーンといたしまして令和5年度中、女性の入会は無料で行ったということがございまして、したがって女性の入会希望者が無料だったということでございます。

女性は、ちょっとうちのほうでは把握していないのですが、申請件数はゼロ件です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 同じく決算書の111ページ、ちっくんひろば管理運営事業について委託料が令和4年度よりも増加になっていますが、この増加理由と、ちっくんひろばの利用状況についてお願いいたします。

その下、同じく婚活支援事業ですが、先ほどいばらき出会いサポートセンターへの入会金補助がありましたが、婚活支援団体への補助はどうなっているのかお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上2点ね。

松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、ちっくんひろばの管理運営事業でございますが、こちらは令和4年、5年ともシルバー人材センターに委託をしております。委託料が増加した理由でございますけれども、1時間当たりの時給が上がったこと、それと事務費の計算がシルバーのほうで変わったということがございまして、令和4年度よりも増加しております。

次に、婚活支援事業の……

（「利用状況」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）そして利用状況でございますが、令和5年度の利用は1万8,218人でございます。

なお、令和5年6月30日にちっくんひろば10万人の達成ということがありました。

続きまして、婚活支援の団体への補助なのですが、先ほどもございましたように5月に5類に移行したのですが、令和5年度の婚活支援に対する婚活パーティーの実施はございませんでしたので、補助

の対象件数もゼロ件ということでございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ちっくんひろばの利用状況は伺いました。これは年々増えているのか、年々減っているのか、お願いいたします。

団体の婚活パーティーがなかったということで、なかなかコロナ前の状況に戻っていなかったのではなかったのか、それとも交付条件に見合うパーティーがなかったのか、その点をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

ちっくんひろばの来場者でございますが、コロナ前の平成30年度は2万3,204人、令和元年度が2万401人、令和2年、3年、4年とこちらのコロナでございまして、入場制限だったり、あとは開けない日がございましたので、参考といたしまして令和2年度が6,953人、令和3年度が6,045人、令和4年度が1万375人となっており、現在は増加傾向で元の2万人に向かっているところでございます。

次に、婚活支援の団体への補助でございますが、実質婚活支援のパーティーが開かれなかったということがまず一つございます。その詳しい理由というものは存じ上げてはいないのですけれども、団体さんの解散があったということもございまして、やはりコロナで一度つまずいた活動がなかなか元に戻れていない状態なのかというふうに推測しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） なかなかコロナ前に戻らないということで、市が婚活パーティーを企画するお考えとかはあるのかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、婚活パーティー自体の開催方法や運営方法というものの能力、スキルがございませんので、いざ実際に開催するということは難しいことなどと考えております。しかしながら、今年度の実績でございますけれども、9月8日の日に、いばらき出会いサポートセンターの取組に後援という形で、筑西市と八千代町と坂東市が参加しまして、ダイヤモンドホールにおいて「恋するフルーツガーデン」というお見合い企画をしまして、4組の方がここでカップル成立しております。こういった他団体の取組への後援とか協賛とかというものもどんどん、どんどん進めながら、取組は前に進めていきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書の29ページ、ちくせい妊婦・子育て応援事業、これ令和5年度、多分国の肝煎りもあって予算が増えたのだと思います。これ当初予算がたしか4,100万円ぐらいの事業だったと思うのですが、決算では7,200万円、多分途中でこれは補正予算組まれたのだと思うのですが、その中で、財源内訳の中で最初に1つ目聞きたいのは、一般財源がマイナスになっているのです。この書き方、これなぜマイナスになっているのか。

そして2つ目は、その他の財源は何なのですかね、これ2,672万4,000円。違う。これは千円単位ではなくて、あれか。随分と多いのあれだと思いました。では、それはいいです。金額は間違えましたけれども、その他って何なのですかとちょっと聞きます。

それともう1つは、給付対象。では、取りあえずそれ先に聞かせてください。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） ちくせい妊婦・子育て応援事業なのですが、こちらは令和4年10月に閣議決定されまして、令和5年2月から事業開始したものになります。こちらの事業の内訳、一般財源マイナスの理由なのですが、この理由は事業が先ほど言ったように令和5年2月から開始となったものが影響しています。というのも国より令和4年度の交付金申請については確実に返還がない金額で申請し、令和4年度の超過分は令和5年度上期で申請することとなっております。この通知に基づき、令和4年度執行分の一部を令和5年度上期の補助金に合わせて申請をしたところ、令和4年分として約2,300万円の交付金を受けております。つまり令和4年度執行分を令和5年度で取り戻しているため、見かけ上、一般財源がマイナスとなっている状況にあります。

また、その他です。その他については、この事業を実施するに当たりまして、やはり事務作業がとて増えました。そのため、会計年度任用職員2名を採用いたしまして、事業に入っていました。その会計年度任用職員の雇用保険掛金受入金となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 単純に財政調整基金を増やすためにやったわけではなくて、会計とのこれは規則があって、そういうふうに戻さざるを得ないわけですね。なるほどね。

では、その次なのですが、これ本当にいい制度だと思うのです。生まれる前から、妊娠からずっと伴走型で面倒を見てくれるということで、この実績のところ、令和4年度から令和5年度はもう格段に増えていますよね。妊娠届出相談というのは488人、488件ですか、この年度の出生数を調べましたら492人なので、ほぼほぼ、ほとんどの方がこれを利用したのだろうと思います。それは本当によかったと思いますが、その次の給付対象及び給付数なのですが、これも令和4年度から5年度は倍増です。これよく増えているのですが、この妊娠応援給付金が令和5年度は819件、これって先ほどの492人、出生数から見ると随分数字が違うのですけれども、この理由です。これ何でこんなに増えてしまうのだろう。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 答弁いたします。

先ほどお話ししましたように、こちらのほうは妊娠応援給付金について申請が妊娠中に、もちろん妊娠届の際にできればいいのですが、令和5年2月からの事業となっていて、届出時には妊婦、全ての方が届けることはできませんでした。令和5年上期までは一括ということで、令和4年度に妊婦だった人も遡及対象として支給をしましたので、その方々が多少遅れて申請をされて、令和5年度に申請されたというものになります。その遡及対象の方々は、令和5年12月で大体全ての方が申請が終わりましたので、それまでずっと続いて申請があったので、どうしても数が増えてしまうというものになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 前の年度に妊娠なさった方が、令和５年度にということなのですか。でも、前の年度も443件出ているのですよね。生まれた方は520か530名だったのだけれども、何か数字が合わないような気がするのだけれども、きっちり計算すれば、前の年度を足し算すればこうなるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） はい、なります。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） もう１つ最後の質疑は、決算の内訳のところ、これは7,200万円の決算の内訳なのだろうと思うのですが、この一番上に人件費とあるのです。これ何でしょう。これよく分からない。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 答弁いたします。

こちら会計年度任用職員２名の事務費になります。採用しました会計年度任用職員の賃金というか、謝礼になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書111ページの結婚新生活支援事業、こちらのほうの給付対象になった数と、113ページの多子世帯保育料軽減事業のほうで、本市においてのこの給付されている多子世帯というのは何組あるのかを教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上２点でいいですね。

○委員（新井 暁君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、結婚新生活支援事業の令和５年度の実績でございますが、交付件数は10件、金額が2,009万3,000円です。

（「200」と呼ぶ者あり）

○こども課長（松本芳視君） （続）違う。209万3,000円でございます。すみません。

そして多子世帯でございますが、多子世帯保育料軽減事業の対象者数、令和５年度は484人が対象者数でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ありがとうございます。

そうしたら、結婚新生活支援事業のほうは、大体相談数というのはどのくらいあって、10件が交付になったのかというのを教えてもらいたいのと、多子世帯は、これは課長の見解でよろしいので、筑西市というのは大体多子世帯というのは多いほうなのかどうかというのをちょっと教えてほしいです。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） まず、１点目の結婚新生活支援事業でございますが、相談件数は31件ございました。

続いて、多子世帯の数でございますけれども、そうですね。多子というのは、１人、このご家庭は多子

とは言わないので、2人以上のお子さんがある家庭を多子世帯というのですけれども、こちらはやはり人口に比例するものと私のほうは思っておりますので、筑西市ですとこの辺で最も人口が多い都市でございます。したがって、他市よりも多子世帯の数は多いと思います。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） とても面白いご答弁ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 2点あります。

誕生祝い金事業112ページです。これの支給状況。それで不支給もあったと思いますが、これの内訳をお願いします。

それから、不支給の場合の改善というのは検討されているかどうか。

次、114ページで保育士確保促進事業について、現在の会計年度任用職員の人数、それから保育士確保策の事業というのをお願いいたします。

それから、民間のほうも保育士不足とよく言われていますけれども、そっちの状況をお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに百目鬼母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 誕生祝金の支給状況になります。令和5年度支給については、451件の支給がありました。ただし、申請という形で何件あったかというのと494件、その差が43人おりますけれども、このうち、また再申請という形で申請をしていただいた方もおります。その結果、451名という形になって、真の不支給の方は22名でした。これは主に、やはり税金の滞納ですとか、居住要件が満たっていないなどがあります。

不支給の内訳については、やはり今言った税金の滞納がほぼ多くなのですけれども、この改善点、以前にもお話いただきました不支給というのは誕生祝金にそぐわないのではないかと、これを撤廃したほうがいいのではないかとというようなお声もありました。やはり私たちのほうでも内容を精査して、令和2年からこれ始まりました事業を、先ほど言った不支給、一度不支給だった方にお通知やお知らせをして、この税金の滞納があるから、ぜひこれがなくなると再申請できますよというサポートをしています。そうしまして、やはり多くの方が税金を納めて、こちらのほうの支給に臨んでいただくという形で、実際2年から5年の間に99の方が税金を納めていただきました。総額的に640万円以上になっておりまして、やはり見直しもしながらというか、5年間の成果を考えながら、考えてみてはいるのですが、税金を納めていない方には、やはり市民の大切なお金を使わせていただくものになりますので、こちらのほうは引き続き設定していきたいなと私たちは思っています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

まず、保育士確保促進事業による民間、私のこども園、保育所の会計年度任用職員の雇用に関しましては、各法人さんのほうで雇用しておりますので、こども課の事業ではございますけれども、こども課では人数は把握しておりません。

こちらの事業の内容でございますけれども、まず委員おっしゃるとおり、保育士を確保するための事業

でございます。内容としましては、保育士の不足を解消するために、保育士が新規に園に就労した場合20万円、一度職から離れて、もう1回カムバックしてくれた、復職した場合10万円、さらにその復職と就労に合わせて筑西市に転入してきていただいた場合は10万円の加算をするという事業と、低年齢児の保育、こちらが負担が結構かかりまして、したがって看護師をそこに保育士の代わりとして充てるという事業でございます。ただ看護師は保育士よりも雇用単価が高い。しかしながら、国の給付では保育士の給付単価しか支給されない。したがって、市のほうで加算をして看護師を雇用できるだけの支給額にするというものでございます。

そして、保育士の民間の確保状況でございますけれども、園の規模等に関しての保育士の適正雇用は全ての施設でなされております。欲を言うと、さらに保育士を雇っていただければ、もっとまたさらに預けられるということはあるのですけれども、基準を満たした保育士の確保は全ての施設で確保しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼母子保健課長が追加の答弁ありますので、ちょっと聞いてください。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） すみません。先ほど小島委員にお話しいたしました妊婦応援給付金についてなのですが、先ほど443と819合わせると数がとても多いよねと、これで出生数とずれがあるよねということでお話があったのですが、これ妊婦応援給付金に関しては、流産、死産も含むという形になっておりますので、出生数となるものではないということで、出生数だけとはどうしても合わない数が多くなっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 先ほどの誕生祝金の不支給に対する対応なのですが、不支給の人に払うように通知をするというのは当然のことで、本人はできるだけ払いたいと思っているはずなのですね、普通ならば。そういう努力の結果かなというふうには思うのですが、ただ誕生しました、申請しました、却下されましたということになると、やっぱり筑西市冷たいねということにならないかというふうに思うのです。前も言ったけれども、ほかの市では一旦支払うことによって、そこから滞納分に充ててもらおうと。自分で使うのではなくといったようにして、支給はするという方策を取っているところもあるし、それさえも取っていないで支給するところもありますけれども、祝金という性格からそういう方法を取って、ほかでそういう事例があるわけです。ですから、その辺をよく本人に、もうちょっと努力してよ、努力してよという通知だけではなくて、そういうお祝いの気持ちもやりますから努力してねといったような対応のほうにより適しているのではないかなというふうに思うのです。その辺はもうちょっと検討してほしいなというふうに思います、今のやり方で十分かどうかということにちょっと疑問を持つものですから。

それから、保育士のほう、市の認定こども園せきじょうしかないのだけれども、会計年度任用職員はいないということですか。前はいたような。漏れているのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、百目鬼母子保健課長。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） ご意見ありがとうございます。誕生祝金の不支給の方に対しては、払ってよというお通知ではなくて、どうしても支給決定、不支給決定というものが出ます。不支給決定というものが届いただけだと本当に冷たいなという感じになるので、もしご相談に乗りますのでということでお電話をいただいたりという形で説明をするような形にしています。そちらの中で、もちろん何か相談、

金銭的な相談になれば個別の相談になっていきますし、本当に税金の滞納だけではなくて、問題がある場合がありますので、これこそ切れ目のない支援という形で行っています。

ただ、ちょっと状況的に今年度、外国人さんもととても増えてきたので、その点をちょっと調べてみたのですけれども、今年度9月19日までに230件の申請があったうちの13人が毎回外国人の方だったのですが、そのうち不支給が4人、外国人さんの不支給率は30.8%という形です。日本人の方217人だったのですけれども、そのうち10人ということで、日本人の不支給率は4.6%という形で、これは国がどうかということではないのですけれども、やはり税金ということのルールが浸透している日本人の方は多くは払っていたいて、日本人の方で不支給になっているケースというのは少ない、どちらかといえば割合的には少ないと感じています。ただ、おっしゃっていただいた内容、祝金という観点も踏まえながら、また5年振り返り、令和2年度から始まりましたので、5年でまとめてまた考えていきたいとは思っています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小里認定こども園せきじょう園長、答弁願います。

○認定こども園せきじょう園長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

現在、筑西市認定こども園せきじょうでは34名の保育士、それから看護師の皆様保育に当たっていたいていますが、そのうち9名の保育士、1名の看護師が会計年度任用職員となっておりまして、

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 不支給の人への対応というのは、きめ細かくやっているということで、それはそれで大変結構なことだと思います。外国人も文化の違いで、なかなかやりづらいという面もあるとは思いますが、やっぱり滞納者にはきめ細かい支援しかないのです。ただ、それを一時的なものではなく、継続的にやっていくということが必要なので、ただ、それをこども課でずっと担当して、追っかけていけるのかどうかということがちょっと心配です。その体制も考えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それと、会計年度任用職員のほうですけれども、やっぱり正規職員採用がなかなかできないということから来るのだと思いますけれども、先ほどいろいろと確保策10万円だの20万円だのというのがありましたけれども、その効果としてはどうなのかと。これやっても足りないのかということになりますけれども、どうでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

この保育士確保促進事業が始まって令和6年で2年目なのですけれども、評判は大変上々でございます。毎年8月の末あたりに保育士確保フェアというものを民間の保育協議会等が主催する就職フェアがあるのですけれども、そこで促進事業の効果も現れておりまして、今年度21名の新規の保育士の卵が、その就職フェアにいらしていただきました。保育事業所の園長とかからの評判もよく、この事業は続けていただきたいというような形でお話を伺っておりますので、またさらなる事業の展開も含めて継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、1点だけ伺いをいたします。

決算書111ページの子育て支援参画事業なのですが、先ほどの答弁で、いばらき出会いサポートセンターへ登録された方への補助金は婚活支援事業のほうに入っているということでしたが、このいばらき出会いサポートセンター負担金というのはどういった負担金なのか、ちょっと伺いをいたします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁させていただきます。

先ほどの5,000円、これは市民個人に対する補助金となります。1万1,000円の入会金に対して、5,000円の補助をしております。こちらの子育て支援参画事業によるいばらき出会いサポートセンターの負担金、これは加盟する市町村の負担金となります。詳しく言いますと均等割が1万6,000円、人口割が9万3,300円となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。ありがとうございます。

第2次総合計画の中に、出会い、結婚、出産、子育て、切れ目のない支援と書いてありますが、一番大切なのは出会いの部分だと思うので、そのほかのところって本当に筑西市ってすごくほかの市町村に比べて充実していると思うので、ぜひその出会いの部分をもうちょっと手厚くやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、以上でこども部関係を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩して、経済部は2時15分から開始します。

〔こども部退室〕

休 憩 午後 2時

再 開 午後 2時15分

〔経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

経済部について質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要施策の成果説明書の33ページ、それから決算書の77ページのるるぶについてと、それから147ページの畜産振興事業の使用料についてお願いしますけれども、まず花火の件なのですが、これ2万1発と書いてありますけれども、どうやって数えたのか、この数えた方法を教えてください。

それから、観覧者の17万人と書いてありますけれども、道の駅、北エキサイト、東エキサイト、この点は大体分かるのですが、その他のエリア15万9,000人というのは、どういうところを言ったのか。ちなみに、帰り道、どこの農道を通っても車いっぱいだったのですが、そういうのをカウントしてい

るのかどうか、併せてお願いします。

77ページは、るるぶ、これは何部作成して、どういうところに配布をしたのか。

それから、147ページの先ほど言った畜産振興事業の使用料及び賃借料332万8,000円何がし、これ何なのか説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上3点。

初めに、古宇田商工観光課長、答弁をお願いします。

○商工観光課長（古宇田将人君） 仁平委員の質疑にお答えいたします。

まず、花火大会の発数の計算ですが、2万1発ということで、通常の花火大会ですと約2万発なんていうアナウンスが多いのですが、筑西市の場合は2万1発とさせていただきました。この内訳につきましては、きちんと花火会社からと、消防署ですとかそういった許認可庁に提出する一覧の中できちんと2万1発ということで、私のほうでも確認しております。

それと、当日の来場者数の計算の仕方なのですが、道の駅が1万人と、北エキサイトが200人、東エキサイトが800人ということで、その他のエリア15万9,000人とさせていただきます。当然約でございますけれども、花火のよく見えるエリアにスタッフを配置しておりまして、その中の農道上ですとか、そういったところの面積と、あと人口密度から計算させていただいた数字でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 上がったときに数えているわけではないということね。

○商工観光課長（古宇田将人君） それと、るるぶでございます。るるぶにつきましては10万部制作しております。主な配布先でございますが、道の駅グランテラス筑西、近隣の道の駅、それから茨城県のアンテナショップ、銀座の「イバラキセンス」でございます。それと台東区のふるさと交流ショップ、ほかは市内の公共施設、宿泊施設、金融機関、鉄道など、また本市とつながりのある自治体などにも配布しております。それから、イベントなどで観光PRに使わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 畜産については、田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） 畜産振興事業についてお答えいたします。

13番、使用料及び賃借料についてでございますけれども、こちらは土地の借地料になります。3か所ございまして、1か所、1つは築地地内の832平米、2つ目は明野の新井新田の明野肥育牛団地9,259平米、3つ目が協和肥育牛団地1万414平米の土地の借上料となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） だからその花火の2万1発の業者から2万1発だって言ったでしょう。いろいろなところに2万1発と言うわけでしょう、警察とか。だけれども、こっちで確認する方法はどうやって確認したのかということ。

それと、るるぶ、いろいろなところに配布していますよね。それで言わなければいいのに、イベントの観光PRにも使っていると。今年のひまわりの初日になかった。お客さん、私、たまたま、全く知らない人なのですが、筑西市の何か冊子みたいな観光のないのと。るるぶのことだと思って、聞いたらなかったです。それ、どうした。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

すみません、まずるるぶのほうからお答えいたしますと、委員ご指摘のとおり、初日はなくて、2日目からご用意させていただいております。

（「忘れたの」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（古宇田将人君） （続）はい。

それから、花火ですけれども、一発一発仕様書が花火業者のほうから届きますので、確実にその数字は確認しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書の71ページであります。企業版のふるさと納税関係です。委託料上がっていますが、これどこへ委託しているのかということ。

また、寄附受領件数が令和3年度が24、令和4年度が23、令和5年度が26ということで、主要施策の成果説明書のほうに載っていますけれども、これはほかの市町村と比べてどういう数字なのか、金額も含めてです。

それと、続いて決算書の144ページであります。災害に強い梨産地づくり支援事業であります。これも主要施策の成果説明書を見ますと、実績で16名の5.67ヘクタールということで記載されてございますけれども、非常に今、太陽光なんかで山が山林伐採されて、とりわけカラスだのムクドリだのが梨に被害を与えているということで、非常に成果の出ているものであるというふうに思いますけれども、この16名、5.67ヘクタールというのは、梨農家の年間の要望に込められているのかということ伺います。

それと、もう1点です。農業経営収入保険加入促進事業、これ1,200万円から上がっていますが、これに似た制度で米、麦、大豆なんかの保険で、ナラシという制度があると思うのですが、それと併用はできるのかどうかということです。

それと、収入保険制度加入促進をしているということでもありますけれども、今担い手のどのくらいの割合が収入保険に加入しているのか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 森委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、企業版ふるさと納税の委託先でございます。昨年度の委託先は、株式会社ジチタイアドという会社のほうになっております。こちらは自治体と各企業、寄附を考えている企業とのマッチング、紹介というふうな委託の内容になってございます。

もう1件、件数、他の自治体と比較して額もということでございましたが、件数のほうはちょっと把握できないのでございますが、金額に関しましては、県内市町村のうち筑西市は昨年度の寄附額においては14番目というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） 災害に強い梨産地づくり支援事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、市内の梨生産者が実施する多目的防災網の張り替えに要する経費の一部を支援するものでございます。事業に入ります前に要望の調査を行いまして、72名の22.31ヘクタールの要望がございました。令和5年度につきましては、16名の5.67ヘクタールの張り替えということで事業を実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） ご答弁させていただきます。

収入保険とナラシ対策の併用はできるのかというご質疑でしたが、経過措置として何年間かは併用できるということになってございましたが、今年度から併用はできない、どちらかに決めるということになっております。

また、収入保険の担い手の加入割合でございますが、担い手全部を把握してございませんが、青色申告者が加入要件になってございますので、青色申告者の48.5%、約半分が収入保険のほうに加入している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。ありがとうございます。

ふるさと納税なのですけれども、今伺いますと14番目ということであります。非常に企業版のふるさと納税制度というのは、企業にとっては利点のある制度であるというふうに思います。したがって、14番目というのは、企業数とか、筑西市の企業の数とかを考えたときには、あるいはほかの市町村も当然これ該当するわけですが、市内の企業に対しても該当するということだと思えるのですけれども、積極的にこの利点を企業に働きかけをしていただくというような、企業への利点は物すごくありますから、これその辺はどんどん宣伝していただきたいと思えるのですけれども、その辺を伺いたいと思います。

それと、多目的防災網については、要望に対してかなり72名に対して16名の要望のお応えということで、非常に少ないというふうに思います。したがって、これは予算の関係ですからしょうがないですが、要望にしっかり応えられるような予算の要望をしていただきたいと思います。その辺、要望です。

それと、今48%の加入率という話がありました。これだけ農業災害が、筑西市は割と少ないですからあれですけれども、全国的に見たら全ての農作物への収入保険制度というのは休業補償まで該当になる制度だと思います。そういったところをしっかりと、条件は青色申告と今言いましたけれども、そういった方々へは積極的に働きかけていただきたいと思います。これも要望です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税、こちら制度上になりますが、本市に本社がない企業が、本市に対して行っていた

だけというのが一つの特徴でございます。したがって、本市にゆかりのある企業であるとか、そちらのほうに積極的に働きかけを行って、さらにもうけとか、利益とか、納税額がしっかりあるうちの企業ということになりますので、そちらは各企業のご判断ということになるのですが、本市の施策のほうにご理解を示していただく企業と積極的に行っていければというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 一般のふるさと納税制度、あれは金額的にも6億円だったっけか、そのくらい、顕著に数字が出ております。しかし、今、企業に理解を得るという話を課長されましたけれども、非常に利点がありますよね、この制度は。したがって、一般のふるさと納税制度と同じように積極的に働きかけをして、当然これ企業版ふるさと納税というのは、まち・ひと・しごと総合戦略への事業、大体主の事業はそれに入っていますよね。そこらをしっかりアピールしていく、まさにプロモーションでしょう。そうそう、あなたの課はそういう課でしょう。だからそういうところをしっかりと媒介に、企業版ふるさと納税を媒介にしてアピールしていくと、事業をアピールしていくということは仕事ですから、これ積極的に進めていただきたいなと思いますけれども、答弁をいただきます。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

おっしゃるとおり、我々の使命として筑西市、その産業のPRというのは非常に重要なもの、それこそが使命というふうに私もお理解させていただいております。その中で、やはりトップセールス、市長自らセールスのほうを行っていただきまして、企業版ふるさと納税につきましてはかなり我々をお助けいただいているというふうにもご理解しております。それをさらに市長に頼ることなく、我々独自の経路というかを使いまして、これを積極的に広げていくのも我々の使命というふうに考えております。努力してまいりますので、ご理解のほどいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、1点だけ伺いをいたします。

決算書77ページ、観光資源開発事業の中のロケツーリズム委託料100万円、これはロケ地を巡って同じドラマとかアニメとかと同じ場所だったりとか、食べ物を食べて、親しみだったり愛着を持つことだと思うのですが、これ委託して、内容とか成果についてまず伺います。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

こちらのロケツーリズム委託でございますけれども、こちらは本市で撮影のありました「ゴジラー1.0(マイナスワン)」のほうを活用させていただきまして、同じく撮影がありました茨城県内ですと阿見町、笠間市、それと静岡県浜松市、それと長野県の岡谷市、ここをタイアップということで、茨城県のロケをリードしておりますプロジェクト茨城というところがございます。こちらは筑波海軍航空隊記念館のところに事務所があるのでございますけれども、そちらのほうに委託をしまして、映画制作会社の東宝とやり取りなどしていただいたというところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これ委託したことによっての効果だったりあったのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

ゴジラという権利を使って、市内のチョコレート会社ですとか下館ラーメンのパッケージ、あるいは道の駅グランテラス筑西ですと、ふだんスイーツを作っておところがゴジラクレープを作ったり、あるいは中の飲食店はゴジラ盛りなどという大盛りメニューを作ったりということで、道の駅グランテラス筑西で映画が封切られた11月と、それとお正月と2回に分けてフェアをやらせていただきまして、期間中、約8,000人の方が訪れました。ふだん、まず筑西市に来ないと思われるような全国のゴジラファンの方に来ていただいて、大変盛り上がったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 私も「ゴジラー1.0（マイナスワン）」は見させていただきましたけれども、正直筑西市がどこに載っているのか、1回見ただけだと正直分からない部分もあるのですが、またほかの別の作品とかで、これ本当にやりようによってはかなり人を集客できるポイントだと思うので、ぜひ力を入れていってもらえればと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 決算書76ページ、主要施策の成果説明書20ページのふるさと納税推進事業なのですが、ふるさと納税を財源とした事業はどのようなものがあって、使い道の内訳とか効果をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 日高委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税を財源とする事業でございます。ふるさと納税を募集する各サイトのほうに記載してございますが、まず昨年度に関しましては7つ事業がございます。1つ目が地域医療充実のための事業、2つ目として陶芸家板谷波山先生の顕彰のための事業、3つ目といたしましてSL真岡を活用した地域振興のための事業、4つ目が地域コミュニティ活性化のための事業、5つ目として地域公共交通網の活性化のための事業、6つ目といたしまして教育、文化・スポーツ、生涯学習などの教育環境充実のための事業、そして7つ目としてその他一般というふうになってございます。

その効果でございますが、各事業は今申しましたそれぞれの主管部局のほうで行っておりますので、その細かな内容についてはご答弁のほうは差し控えさせていただきますが、何よりもまず一般財源のほかに、貴重な財源としてお役に立てているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 市民の方に、これはふるさと納税を財源とした事業ですよといった形のアピールというか、分かりやすいアピールの仕方とかがあると、もうちょっと筑西市もふるさと納税頑張っているなというのは分かるかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

なかなかお金に色がついているわけではないという俗な言い方をさせていただきますが、まずその点が

ございますので難しいところはあるかもしれないのですが、少なくとも今年度につきまして、新たに8つ目の使い道として地域産業活性化のための事業というふうに銘打たせたものを追加させていただいております。こちらにつきましては、我々産業戦略課が中心になって財源を活用してまいりますので、その中でPRすることは十分可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） ぜひちょっと分かりやすいようにお願いしたいと思います。

今、お金に色がついているわけではないのでというお話があったのですが、ふるさと納税で令和6年度は6億円ってすごく飛躍的に伸びているのですが、このために使っている、支出されているものが、この決算額というふうになるのかと思うのですが、あと市民の方がほかへ納税してしまったって先週、森委員への答弁があったのですが、そういったことを総合的に見ると、実質、ふるさと納税ってどれぐらいの実質額があるのかなという点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

そうですね。ざっくりとした額で言わせていただきますと、6億円歳入がございます。経費につきましては、おおよそその半分、3億円程度というふうにお考えいただければと思います。そのほかにこちらの筑西市にお住まいの方々の自治体に寄附されている額、こちらがおおよそ1億4,000万円弱ぐらいというふうにお考えいただければ、それを引いたおおよそ約1億6,000万円が、いわゆる粗利益というふうな、残りというふうにお考えいただければと思います。

以上でございます。

○委員（日高久江君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の79ページ、新規農業者育成総合対策事業について、この補助金の交付人数とか交付内容についてお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） 小倉委員の質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、事業内容としましては3種類ございまして、うち2つの事業につきましては国の事業、1つは市の単独事業となっております。

令和5年度の実績としまして、新規就農が夫婦型が10組申請ございまして8組、経営類型、露地野菜につきましては2種でございまして1人、施設野菜につきましては5人の申請がございまして2人、果樹につきましては3人の申請がございまして、1名ということになっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 申請はあるけれども、実際に支給にはならなかったという主な理由と、あと新規就農も大分続けて支給していますが、支給後のその方が農業に実際に就いて継続的にやっている方の割合と、補助金は受けたけれども、農業を実際にやってみて、続かなくてやめてしまった方の割合が分かれ

ばお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） お答えいたします。

申請がございまして、諸要件とか国の定める認定要件を満たさない場合は申請から漏れてしまうケースがございます。それと継続して行っているのかという点については、補助金を交付しまして、その収納状況といったものを報告する義務を課していますので、補助金の交付のみということではない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。先ほど聞いたのが、補助金の申請中のフローではなくて、補助金をいただいて、新規就農の間、補助金もらえる期間が決まっているのですが、それが終わった後、補助金をもらえなくなった後、その方たちが農業でしっかり続けていっている方の割合と、続かなくてやめてしまった方の割合が分かればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） お答えいたします。

今のところ、補助金を交付してやめてしまったという報告は受けている状況ではございません。それで補助金を交付した後約5年間、その後、就農状況をチェックといいますか、見ているところでございますので、そういったことで補助金もらい得といいますか、そういったことにならないように気をつけているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） 決算書154ページ、商業活性化補助事業の中の市商業地域空き店舗等活用事業補助金、こちらのほうの令和5年度の実行数と、補助の交付になった対象者と相談件数を教えてください。

次に、決算書157ページ、観光客誘致拡大事業の中のわっしょいカーニバルPR事業補助金とあるのですが、この補助金というのはどういった内容だったのかというのを教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上2点ね。

それでは、古宇田商工観光課長、答弁をお願いします。

○商工観光課長（古宇田将人君） 新井委員のご質疑にお答えいたします。

市商業地域空き店舗等活用事業補助金でございます。令和5年度の実績でございますけれども、前年度からの継続が4件、それと新規が8件ということで12件の方に交付決定をさせていただいております。

すみません。相談件数なのですが、ちょっと今、手持ちに数字がございませんので、後ほどご報告させていただきます。

すみません。それと、わっしょいカーニバルPR事業補助金でございます。こちらは伊達組わっしょいカーニバル実行委員会に補助させていただいておりまして、補助金の充当先でございますけれども、アルテリオ前に造るステージの設営、ポスター制作、DVDの制作費などに使っていただいております。わっしょいカーニバル事業費全体が222万4,276円、そのうちの80万円を補助させていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ありがとうございます。

ごめんなさい、慌ててページが飛んでしまいました。154ページのほうで、空き店舗の活用のたしか家賃の補助と工事の補助で分かれていると思うのですが、その辺の内訳も分かれば追加で教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

この事業は、事業開設時の改装費、上限50万円、もしくは1年間の家賃、上限5万円をそれぞれ2分の1ずつでございますが、補助するものでございまして、申請のあった12件のうち、1件だけが改装費の補助、それ以外につきましては全て家賃補助でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） ありがとうございます。それで、最初の工事からとなると、結構、事前段階からいろいろ情報を仕入れて、書類とかやって手をつけない状態でしかスタートできないのを私は把握しているので、もうちょっと件数的にも、少なくはないのかもしれないのですが、去年より多くなっているという部分もあるのですが、もうちょっと周知を徹底されて、やっぱり空きテナントを使いたいと、こういうのがあればというところで大分後押しにはなるといいますので、周知のほうをこれまで以上に努力していただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、私のほうから2点、主要施策の成果説明書、まず21ページの企業版ふるさと納税推進事業と20ページのふるさと納税推進事業についてお伺いします。

まず、21ページのほうからお伺いさせていただきます。21ページの企業版ふるさと納税、年々これ件数は増えているのですが、金額的には見ると減っていますという状況で、この金額、これから減っているのですが、これからどうやって伸ばしていこうと考えているのかということをお伺いします。

そこで、これカテゴリー分けで寄附先が選べるということなので、そこで一番寄附額が大きいカテゴリーはどこなのかということをお伺いします。

それと、あとは、これ費用対効果でいうと130万円を掛けて1,440万円返ってきていますというふうに計算すると、費用対効果、物すごく効率がいいので、ここ頑張ってマーケティングをかけたら、もうちょっとこれ増えるのかどうか、ここのところどう思っているのかお願いいたします。

次に、20ページのふるさと納税なのですが、ここ5年間、件数と寄附額が出ているのですが、リピート率というのが分かれば、今後、これからここが、件数、金額伸ばしていく上で重要なポイントになってくると思うので、リピート率が分かれば、そちらをお願いいたします。

あと、これ件数と金額を割ると、平均単価が出てくるのですが、この平均単価というのが令和1年度から見ると、令和5年度で物すごく高くなっているのですが、高くなっている要因というのをどのように分析しているか、分かればお願いいたします。

以上で、よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 國府田委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、企業版ふるさと納税の点についてお答え申し上げます。件数は増えているが、金額としては下がっている、この点でございますが、これはやはり我々のPRという点もございますし、それと企業として納税額、こちらと密接な関係がございます。その時々で企業さんのほうの利益というか、そちらが多くなったり少なくなったり、そしてまた企業版ふるさと納税につきましては、ふるさと納税のほうに出てきているリピート率ということで申し上げますと、かなり高いものというふうにご理解しております。なので、そのときの業績に応じてこれは変動しているというふうの一部理解しているところでございます。

次ですが、寄附先というか、その使い道についてでございます。多いところというふうなご質疑でございますが、どこが多いというのは今ちょっとはっきりと申し上げられなくて申し訳ないのですが、多いところではやはり福祉関係、それと教育関係、子ども・子育て関係、こういったところが多いというふうにご理解しております。

そして、対費用効果が要因の新規が増えるかどうかという点でございますが、これは先ほど森委員のほうにもご答弁申し上げましたが、トップセールスという点ではかなり効果が高くなっております。それプラス我々の努力というのが、今後、新規開拓をどのように進めていくかというのにかかっているというふうには我々も認識をしておりますので、そちらの努力を非常に行っていきたいというふうにご考えております。

そして、ふるさと納税のほうでございます。リピート率につきましては、申し訳ないのですが、今手元にございませぬので、後ほど資料等を示させていただければと思います。

寄附件数と比べて単価というふうに増えているという点でございますが、これは今申し上げたリピート率というのは大きな関係があるのかなというふうには我々としては考えております。と申しますのも、やはりリピート率がお示しできない中でお答えするのは申し訳ないのですが、筑西市に行っていた方につきましては、やはりそのリピートというのがかなり多いというふうにご考えております。1回行って、それがよかったのであれば、翌年度にはそれを1度でなく2度やるとか、1つよかったので、そのほかのものも筑西市だったらいかなというふうにご考えていただいて、様々な品目であるとか、あと純粋に1つ、例えば5キロだったものを10キロ頼んでいただくというふうな感じで件数に対しての単価が増えているのかというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。先ほど企業版のほうで、新規が少ないということだったので、トップセールスをしていただくという、市長をどんどん使っていただくということだと思っておりますけれども、市長にいろいろとトップセールスしていただいて、これ増やせるようお願いいたします。

あと、ふるさと納税のほうなのですけれども、こちらはなかなか難しいとは思っておりますけれども、この部分を今度地域商社にアウトソーシングするかと思うのですけれども、そこで今までいいような、こういうふうな金額が上がってきたりとか、だんだん好条件が続いているので、そのところを地域商社との連携きちんと図ってやっていければとお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ふるさと納税、私も用意してあったのですが、お二人、國府田委員と森委員、詳しく聞いてくれたので、少しでも触りだけ聞かせてもらいたいです。もう1回、千葉課長申し訳ないけれども。

まず、ふるさと納税は、今回の決算額は3億2,300万円で、ほとんどが多分仕入れ代金だと思うのですが、それ以外に委託事業者に対する支払い料もあると思うのです。これちょっとその資料、本当はもらえたらいいのですがけれども、筑西市の仕入れ業者に幾ら払って、それからこのポータルサイトだと思うのですがけれども、委託事業者にどのくらい払ったか。

それともう一つは、ここに数字が出ていますから、さっきざっくりのことをおっしゃったけれども、ずばり市が使えるお金というのは、令和5年度では6億百何万円、これありますよね。だから6億100万円引く経費3億2,300万円とやりますと、大体2億7,800万円が残りますが、この数字でいいのかどうか、これだけは筑西市が使えるということなのか、市民がほかのふるさと納税に使ってしまったというのは、それは横に置いておいていいです。それは別として、筑西市がふるさと納税で使える、一般財源に入れられる金額というのは、今の引き算でいいのかどうか。

それから、筑西市の納入業者にお支払いするのは、月単位でやるのか、年度単位でやるのか、その辺です。入れた業者さんにお金どのくらいをサイトでお支払いしているのかも教えてください。

あと、企業版ふるさと納税です。これはなかなか金額上がらないのですよね。たしか皆さんおっしゃっていたのです。私も調べてみました。そうしたらお隣結城市は、470万円だそうです。桜川市は、ちょっと多くて2,000万円、下妻市670万円、八千代町は760万円、八千代町も760万円ぐらいしかもらっていないようです。やっぱり境町が多いのです。境町は突出していて、やっぱり3億円を超えているのです。ですから、境町の話をちょっと研究してほしいなと思うのです。それでできているのかどうか。

返礼品禁止ですから。企業版ふるさと納税は返礼品禁止、経済的な利益を提供するのも禁止なので、ふるさと納税をしてくれたから、何かいいことがありますよというのはないのです。ない中で、これやっぱりやらなければならないというのは、非常にそこら辺のことが、さっきトップセールスと言いましたけれども、それってどうなのかと。確かにやってほしいですけども、市長が企業に行って、寄附してくれ、寄附してくれというのはどうなのかなと、それは何かちょっと違うのではないのかなと思います。やってくださるのは構わないですけども、この辺も市として筑西市にふるさと納税をしてくれたら、よその市よりもこういうメリットがあるという、そこが言えるのかどうかかなのです。そのところを考えていたら、少しその辺もちょっと教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税でございます。ふるさと納税、歳入6億円に対しまして、事務経費はおおよそ3億円というふうに考えていただければというふうに先ほどご答弁申し上げました。そのうち3億円のうち、返礼品の調達に係るものとしては、おおよそその半分の1億5,000万円強になってございます。

それと、例えばふるさとチョイスであるとか楽天のふるさと納税のサイトのほう、それと中間事業者、

苦情等を我々に代わって受けてくれる事業、その他の事務を行っている中間事業者を合わせまして、こちらがおおよそ8,000万円強というふうになってございます。

そして、こちらの返礼品事業者に対する支払い、お戻しになりますが、こちらは基本的に月単位で行っております。

それと、企業版ふるさと納税につきましては、なかなか横ばいというふうな実際実態がございまして、境町のほうは昨年度たしか3億円超えているというふうに理解しておりますが、こちら境町のほう、ふるさと納税につきましては、昨年、境町と我々の比較という形で委託をやって、コンサルをやっていただいたのですが、企業版については、その実態についてはお教えいただいていないというふうになっております。

そして、筑西市に寄附をいただくことで、そのメリットというふうになりますが、こちらはなかなか難しく考えております。といいますのも、経済的に便益を図ってはいけないという制度上のものがございしますので、全国こちらはひとしく9割程度、9割の減税措置がございましてという以外のメリットを打ち出すのはなかなか難しいものがあるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初のふるさと納税、ざっくりではなくて、データ出ているのだから決算額3億2,300万円と出ているので、これに対して納入業者幾ら、これに対して幾ら、もうちょっと詳しい数字知りたかったです。今、千葉産業戦略課長が言った数字を足し算しても2億3,000万円ぐらいにしかないのです。それちょっと詳しく教えてください。

あと、企業版は、これはよくやっています。筑西市はやっているほうですよ。1億4,000万円というのは結構やっているほうなのです。県内で14番といいますけれども……

（「1,400万円」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）そうか、1,400万円は悪くないのだけれども、一般のふるさと納税から比べたら桁違いに悪いので、何とかしたほうがいいですよというのは皆さんが思っているのだと思う。私もそこを思っているので、今回、難しいという話していましたが、市長だけに頼らず、筑西市にくださればこういうメリットがありますよ、経済的なメリットではなくて、もっと名前が売れますよとかほかにあるのだと思うのですが、これは考えてください。

では、最初の部分だけ、細かい数字、今出せなければ後で資料もらってもいいです。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

細かい数字につきましては、決算書76ページのほうを御覧いただければと存じますが、細かくこちら上げさせていただきますと、返礼品の調達に係る費用といたしまして1億5,687万4,000円。次に、返礼品の送付、運送料でございますが、その梱包料も含めてでございますが、4,920万2,000円。そして広報に、広告です。宣伝に係る費用として309万7,000円、そのほかとして手数料、こちらオンライン決済であるとか、その他マルチペイメント等々の手数料でございますが、404万5,000円、そして先ほど申しましたサイト使用料、そして中間事業者に支払う金額といたしまして8,311万4,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ページはちょっと分からないのですが、ジェトロの利用している業者の数とか、相談事業をお願いします。

それから、154ページで住宅リフォーム助成、申請件数、補助件数、それから全体の工事金額というのをお願いします。

それから、需要との関係ですけれども、予算が足りているかどうかをお願いします。

それからもう1つ、耐震改修というリフォーム申請はあったかどうか、お願いします。

次に、主要施策の成果説明書20ページ、ふるさと納税推進事業なのですが、ここで下のほうにいろいろと書いていますが、寄附受付ページのブラッシュアップという、これはどういうことなのかをお願いします。

それから、メールマガジンの登録者の数の推移、お願いします。

それから、事業者訪問をやったということが書いてありますが、その成果と課題がはっきりしたかと思うのですが、お願いします。

それと、道の駅、159ページですけれども、リピーターの問題、これを増やす手だてはいろいろやっていますが、今後についてどういう方法を取っていくかをお願いします。

それから、若者就労支援・地元企業魅力発信事業、140ページのところで、市外に出ている若者にどうアクセスして呼び込むかというところをどうやっているか、お願いします。

それから、女性についてなのですが、女性とのマッチングについては何か特別な方法を取っているかどうか、あと事業者側に何かお願いしているかどうかというのをお願いします。

それから、144ページ、最後ですけれども、有害鳥獣駆除事業なのですが、実にこのところ、猛暑も関係あるかと思うのですが、被害が広がっているような状況があります。これの対策、もうちょっと効果のある対策というのは取れないかをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、多いので、先に千葉産業戦略課長から答弁します。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 三浦委員のご質疑にご答弁申し上げます。

ふるさと納税について申し上げます。まず、サイトのブラッシュアップ、こちらはどのようなものかというふうにご質疑でございました。こちらは本市にふるさと納税していただく方の大多数が、やはりインターネット、サイトのほうを見ていただいております。そうしますと、やはり特に画像、最初に返礼品を見ていただいたときの写真、こちらの効果が非常に大きなものとなっております。そして、選んでいただくためのお気持ちを高めるための効果、キャッチフレーズ的なもの、こちらのほうを随時見直しまして、せっかく良い返礼品を出していただいている事業者の方に、それと見合う返礼品として選んでいただくような、関心を買えるようなものにしていく、こちらをブラッシュアップというふうに我々は呼んでございます。

そして、メールマガジンの登録者、こちら具体的な数字がなくて申し訳ないのですが、基本的には一度でも本市に寄附をしていただいた方、こちらのほうを対象にメールマガジンを送っているものでございます。したがって、昨年度につきましては、昨年度新規にいただいた方が新たにメールマガジンの登録となられた方というふうにご理解いただければと存じます。

そして、事業者訪問の効果でございますが、ふるさと納税、マスコミでも取り上げられることが多くて、

制度のご理解というふうにはかなり進んでいるかと思うのですが、それでもまだ事業者の皆様にとりましては、市の寄附というものの意識が大きい実態がございます。ではなく、我々としては事業者の方が無料でできる、行政を通じてPRできる貴重な場だというふうな、そちらのご理解を深めていただくための事業者訪問というふうに大きく捉えておりまして、そちらのほうで、あっ、なるほど、我々にとってもメリットがあるのだなというふうなご理解いただければ、新規の事業者として登録していただけるということがございますので、効果としては上がっているというふうに私ども理解しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鳥獣については、田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除事業でございますけれども、こちら農作物被害の軽減を図るために、鳥獣被害対策実施隊を編成して、毎年、委託をして行っているところでございます。年々、有害鳥獣の捕獲数は増えている状況でもございます。農作物の被害対策も行っているところでございますが、対策としましては農地の電気柵の設置ですとか、あと、今後、検討しているのは被害対策実施隊を編成しているのですが、だんだん高齢化しており、人数も減ってきているので、若い人が被害対策の実施隊に入っていただくような、そういった新規の狩猟者スタートアップということで、その事業を来年度からつくりまして、新しく新規に狩猟の資格を取って行いたいという方に速やかにできるような補助金、あと猟銃ロッカーの購入代とか、そういったものの支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、古宇田商工観光課長、答弁を願います。

○商工観光課長（古宇田将人君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

まず、ジェトロ茨城貿易情報センター負担金でございます。こちらは県内事業所の貿易振興を図るため、ジェトロ茨城貿易情報センターの運営を県内の地元自治体等が共同で支援する負担金でございます。事業所数に基づきましては、事業所数割で算出された金額でございます。それで、市内事業者の商談会等の参加でございますけれども、市内企業商談会が2件、海外展開が2件、相談が11件、セミナー参加が10件以上ということで、すみません。どういった企業がという手持ちの資料はございません。

それと、住宅リフォームでございますけれども、耐震については対象としていないため、件数はゼロでございます。

（「対象としている」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（古宇田将人君） （続）失礼しました。耐震のほう、対象としているのですが、すみません。申請はゼロでございます。主に屋外の塗装ですとか設備関係、トイレ、キッチンですとか、あと内装の改装でございます。

それと、道の駅グランテラス筑西のリピーターを増やせということでございますけれども、道の駅グランテラス筑西は毎週のように道の駅グランテラス筑西のほうでイベントを開催しておりますので、それを目指して、道の駅グランテラス筑西に行けば何か楽しいことがあるのではないかとということで、年間100万人以上の来場者を維持しているところでございます。今後につきましては、道の駅グランテラス筑西の拡張もございまして、そちらのほうに期待したいと考えております。

それと、若者就労支援でございますけれども、特に市外に対してのPRということは、こちらではして

ございません。昨年度につきましては、これまで行っていたバスツアーを下館工業高校の建築工学科、2年生ということに限定させていただいて、市内の明野五葉学園と小貝川養蚕橋の現場のほうを見学に行っていました。非常によかったという感想をいただいております。ただ、対象が2年生でございますので、まだちょっと就職のほうには結びついていないような状況でございます。

それと、女性の雇用に対するマッチングかと思うのですが、特に女性に限定した施策は取ってございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ジェトロの利用というか、これある程度あるということが分かりました。これでいいです。

あと、住宅リフォームのほうは、耐震改修の補助制度というのは筑西市にないので、住宅リフォームでカバーするといったような話があったのですが、対象ではないということですね。ちょっとこれ確認したいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 対象だけれども、申請がなかった。

○委員（三浦 譲君） 対象だと言ったのだね。

（「はい、申し訳ございません。対象でございます」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）ところが、利用はないということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）それから、道の駅グランテラス筑西なのですが、拡張するのに大きなお金がかかるので、リピーターをいかに増やすかというところは、やっぱり相当研究しないと経費倒れになることも心配されるということになるので、どこでもやっているわけですが、さらに新しいリピーター確保作戦というものは必要だろうと思います。現状がまあまあだからと言って喜んでいる向きがあるのですが、やっぱり競争激しいのでそれ、それはちょっとまずいと思いますので、改めてここで言っておきたいなど。拡張したから来るというのは、やっぱり早い時期はそうだろうけれども、ある程度慣れてくると、二、三年たつと分からないということになるので、リピーター作戦、ちょっと集中的にお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

それから、若者就労支援は、市内の高校生対象というのが大部分の目的だと思いますけれども、やっぱり市内に呼び込むチャンスでもあるのですね、市外から市内に。ですから、何とかそのアクセスをしなくてはならないということで、例えば若者宅配便、ふるさと宅配便ですか、そういうものとかいろいろと総合すると、何らかの手だてがあるのではないかなというふうに思うのです。これちょっとやる必要があると思います。

それから、あと女性の就職のマッチングですけれども、女性の職場というのが割と少ないので、一旦都市部に出ると戻ってこないという率が高いです。それから、彼氏も都会で見つけると、そっちのほうへ行ってしまうというのがあるようです。なので、少しでも女性を増やすというのは本当に大事なことなので、どうやって増やすかというのは、やっぱり事業者側の努力が非常に大きいというふうに言われているのです。お金を出せば若い女性が来るとか、産むとかという問題ではなくて、就職の点でずっと住み続けてい

いかどうかという点なので、事業者にもっとこの辺を協議をする場をつくったらどうかと。事業者も切実な問題だと思うのですが、これはどうかということです。

最後に、鳥獣害対策ですけれども、今やっている方法は事後対策の気が大きいですね。被害があったから捕まえる、殺すというのではなくて、生態をよくみんなで教わって、その生態に合ったような個数の減らし方というものをやっていかないと、どんどん事後対策だけでは増えていくとなりますので、その辺はどうかということです。

現状は、農家としてはもう劇薬、劇毒、農薬などを食べさせるというようなのが大分広まっていて、これもどうかなというふうに思いますので、ちょっと深刻な問題だと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田商工観光課長、答弁願います。

○商工観光課長（古宇田将人君） 道の駅グランテラス筑西の拡張、その後の魅力づくりということでございますけれども、今、都市整備部のほうで進めております拡張でございますが、その計画の中には、子供たちの遊具、特にインクルーシブ遊具、どなたでも、ハンディキャップのある方でも楽しめる、そういったものも設置するというので、ほかの道の駅との差別化を図っております。そういった魅力のほうもPRのほうをしてまいりたいと思っております。

それと、女性の働きやすい職場づくりへの働きかけということで、茨城県のほうも仕事と子育ての両立を図る行動計画を策定した事業所に対しましては、くるみんですとか、プラチナくるみんですとか、そういった認証を与えております。こういった制度があることを我々としましても市内の事業者の皆様にも再度周知して、女性が筑西市に帰ってきて働きやすい、子供を産み育てやすい職場であるということ、そういったことを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） 有害鳥獣についてお答えいたします。

生態系に合った個体数の減らし方ということでございますけれども、近年、空き家ですとか、あとは耕作放棄地、そういったことも有害鳥獣の繁殖の場を与えているものと考えております。そういったことを踏まえまして環境課と農政課が連携しまして、自然環境、有害鳥獣が山から人が住むところに近づかないような、そういう環境づくりを進めていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後に1つ、寄附関係のメールマガジンの登録者数の推移をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

参考という数字で申し訳ございませんが、令和2年度当方で1,502人というふうな数字は、今お手元の資料としてお出しできるものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長から追加の答弁がありますので、お願いします。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ありがとうございます。國府田委員に先ほどお尋ねいただきましたふる

さと納税のリピート率でございます。ちょっと差引きになって申し訳ないのですが、令和2年度からのものが今、手元でございます。例えば令和2年、こちら件数として1万1,217件あると思います。こちらのうちの新規の件数が8,323件ですので、こちら引いていただくとリピートの件数というふうになります。同様に令和3年、こちらの件数が全部で2万1,445件ございまして、そのうちの新規の件数が1万6,063件でございます。同様に令和4年、こちらが総数2万1,912件、そのうちの1万7,398件、こちらが新規でございます。

最後に、昨年度、令和5年、総数が3万95件、そのうちの新規2万577件でございます。昨年度につきましては、おおよそ3分の1がリピーターの方によるものというふうにご報告させていただきます。すみませんでした。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、全員の質疑が終了したということで、本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

なお、この審査の続きは、あした、25日水曜日午前10時から再開します。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時24分

決算特別委員会 会議録（第3号）

1 日時

令和6年9月25日（水） 開会：午前 9時58分 散会：午後 2時24分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について

認定第 2号 令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	日高 久江君	
委員	森 正雄君	委員	小倉ひと美君	委員	小島 信一君	
委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

委員 塚田 砂与君

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	新井 隆一君	書記	佐竹 学君	
書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君	書記	高松 賢太君	

委員長 藤澤 和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は塚田委員の1名であります。

それでは、本日の審査に入ります。24日は経済部まで審査が終了しておりますので、本日は建設部から審査をお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書164ページ、橋梁長寿命化事業、相当大きい金額ですけれども、何か所やって、主なところを幾つか挙げてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上でよろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） ご答弁申し上げます。

まず、主なところですが、稲野辺地内の五行川に架かる新橋についての補修、ひび割れ補修や断面補修、防水工、伸縮装置取替え工事など、あと下中山の五行川に架かる大和橋、そこの図書館の前の橋です。これがひび割れ補修、断面補修、防水工、同じく伸縮装置取替え工事、あと外塚地内に架かる西谷貝歩道橋、これが伊讃小学校の前の歩道橋になります。これがデッキプレートの取替え、あとは塗装、腐食部分の補修などを実施しております。橋梁の点検が224橋、15メートル以上が22橋、そのうち橋梁の補修設計委託6橋、長寿命化修繕計画策定が1件、32件になります。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） それで、まだまだやらなければならない箇所はあるのですか。

あともう1つ、この補修をしたことによっておおむねあと何十年ぐらい大丈夫なのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 今年補修を6件予定しております。

あと、何十年ぐらいもつかというところなのですが、これは一概に断言はできないのですが、5年ごとに法定点検をやっておりまして、それに基づいてまたかなり悪い判定が出れば都度補修をしていくということになります。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書の165ページです。鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業（旧鬼怒プロ関連事業）旧鬼怒川緊急対策プロジェクトかな。この事業なのですけれども、内容について教えてください。

また、これはいつまでこの鬼怒川緊急対策プロジェクトはこういった予算を組むのか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、鈴木道路建設課長、答弁を願います。

○道路建設課長（鈴木政光君） ご答弁申し上げます。

鬼怒川・小貝川流域道路排水対策事業につきましては、国が事業主体の鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備がおおむね完了したため、鬼怒川流域の排水路及び沿線道路の整備を図るものでございます。

あと、これからの予定につきましては、令和8年度あたりを予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうしますと、この財源は、これは鬼怒川緊急対策プロジェクト関連ということであれば、ある程度国のほうからの予算が入っていると思うのですが、どのくらい入っているのですか、この予算の中で。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お待たせしました。こちらにつきましては、防災安全国土強靱化の社総交、社会資本整備総合交付金のほうの補助金でいただいております。令和5年度につきましては2,555万円でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この5,099万1,670円、このうちの2,555万円が国費だという考え方でいいのですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（森 正雄君） （続）分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（森 正雄君） はい。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 決算書の164ページ、先ほど仁平委員からも質疑がありましたが、橋梁長寿命化事業の中の委託料、橋梁メンテナンス委託料と橋梁長寿命化修繕計画策定委託料、この2つについて、委託内容と委託先など詳しいご説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水越道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長（水越正則君） 委託料としましては現年分として9,773万5,000円、繰越し分として6,352万5,000円になっております。現年分の内訳として橋梁の点検を224橋、老朽化した橋梁の補修をするための設計が2橋、積算業務委託に3橋、長寿命化修繕計画に基づく計画策定業務が1件、直営点検支援業務1件となっております。繰越し分としましては、15メートル以上の橋梁の定期点検を22橋、橋梁の補修設計委託を6橋、長寿命化修繕計画策定業務を1件となっております。委託業者につきましては、プロポーザル方式で業者を選定しまして、市外業者への発注となっております。プロポーザルに2者参加をしまして、契約相手が八千代エンジニアリング株式会社となっております。

以上です。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）点検につきましては市内の業者に頼んでおります。一般財団法人茨城県建設技術公社ですとか、その他市内業者に頼んでいます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 橋梁メンテナンスの点検が市内業者ということで、こちらメンテナンス委託料

なのですが、昨年度の橋梁メンテナンス委託料と比べますとかなり金額が高くなっているのですが、その理由と、もう1つ、橋梁長寿命化修繕計画策定委託料、これ1件につきこれだけの金額がかかっているという理解でいいのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水越道路維持課長、それでは答弁をお願いします。

○道路維持課長（水越正則君） 昨年度より金額が大きくなっているところにつきましては、繰越し分として6,352万5,000円がのっているためになります。契約相手は1者で、これは5年間の長寿命化計画策定に基づいて八千代エンジニアリング株式会社1者ということで間違いありません。

（「委託料、1橋の」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）委託料は1橋40万円になります。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 昨年度できなかった分が令和5年度に点検などやったので金額が大きくなっているという理解でいいのかということと、長寿命化計画、1橋40万円で市内全部の橋の長寿命化計画の策定をするという理解でいいのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水越道路維持課長。

○道路維持課長（水越正則君） 繰越し分がのっているということになります。長寿命化策定につきましては1者ということになります。

（「1本だけ40万じゃなくて、全体としてこの金額でやっているという……」と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）全体としてこの金額でやっているということになります。

（「そのお金で全部できるわけじゃないってことだね」
と呼ぶ者あり）

○道路維持課長（水越正則君） （続）5年ごとに、869橋あるのですけれども、その5年で1周りしますもので、それを平準化すると大体170橋ぐらいずつ1年でやる感じになるのですが、そのような感じで進めています。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

そのほか。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、決算書の168ページ、小川線についてお伺いしたいのですけれども……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、都市整備部。

○委員（國府田和弘君） ああ、都市整備部。

○委員長（藤澤和成君） では、いい。

○委員（國府田和弘君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 道路関係なのですけれども、まずは玉戸・一本松線整備事業、これは決算書だと163ページなのですけれども、これを見てもよく分からないのです。主要施策の成果説明書の35ページにも載っているのですけれども、これの決算額は3億9,900万円、4億円近いお金になっていますが、これ私議案質疑でもちょっとやっているのですけれども、令和5年度予算額は2億円ちょっとなのです。2億800万円ぐ

らいが当初予算であったのです。令和5年度は、決算が4億円、倍近くこれ工事をしているので、進捗が進んでいるのだろうと、すごく工事をやったのだろうと思っていたら、前回の説明で渡河橋橋脚工事というのができなかったのだと。これが令和6年度に回ってきましたという話なのです。この辺何か進んでいるのだから遅れているのだから非常に分かりにくいのです。この玉戸・一本松線整備事業というのは。これはまず予算が倍ぐらいに膨らんだという話と、渡河橋橋脚工事が令和6年度に移っているのに何をやったのか、その辺ちょっと説明してください。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木道路建設課長、答弁願います。

○道路建設課長（鈴木政光君） 当初は令和5年のときは渡河橋の工事を行う予定でありましたが、まずは工事の進捗状況全体を考えるに当たって、まず跨線橋等を、あと地盤改良のほうを先に施工したほうが大谷川と関東鉄道の常総線の間のほうにアクセスがしやすくなるものですから、それをやることによって今度は同時施工の工事ができるようになったものですから、最初に地盤改良の工事と渡河橋の仮設の工事をやらせていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） どなたが今しゃべったのかちょっと手を挙げてください。ああ、そう。鈴木道路建設課長がしゃべったのね。分かりませんでした。ごめんなさい。

この工事説明を受けましたよね。たしか受けたと思うのです。令和5年にやるという話で。これをして、渡河橋の橋脚が抜けてもこれで十分に今の数字、2億円から4億円近くの数字的に膨らんでいる、それは説明できているのですか。そこをちょっと。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木道路建設課長。

（「金額的なこと言ってもらったほうが多分分かると思う
んだけど」「内訳説明します」と呼ぶ者あり）

○道路建設課長（鈴木政光君） 一応支出済額の内訳につきましてご説明させていただきたいのですが、こちらにつきましては、まず地盤改良工事を2件行いました。それと、道路改良工事を1件、それと渡河橋の仮設道路の工事、あと盛土工事を行いました。それと設計委託でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 渡河橋をやらなくても、それに代わった工事がたくさんあったので、金額は膨らんだということなのだと思うのですが、だからその数字的なのは全然今出てきていないのですが、渡河橋をやらないことでどのくらい金額が令和6年度に移ったのか。数字的なものは出せないですか。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） お答えいたします。

一応繰越しにつきまして、令和5年度繰越しで3億3,255万4,000円を予算としまして、3億2,432万4,978円を支出いたしました。それと、現年度で合わせて7,500万3,813円、合わせて支出済額が3億9,932万8,791円ということでやっております。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） トータル的にこの玉戸・一本松線は、この道路工事は、進捗状況はどうなのだろう

う、計画どおり進んでいるのだろうか、そこが一番知りたいです。

○委員長（藤澤和成君） 青木建設部長。

○建設部長（青木 徹君） 小島委員にご答弁申し上げます。

昨年度令和5年度全員協議会でお知らせした予定がございます。令和15年度に終わりますよということをお知らせしたかとは思いますが、今回昨年度、結局、川と鉄道、その間の工事をやるために早くするために脇に工事道路を新たに昨年はやらせていただいた、そのことによって随分と仕事ははかどるようになりました。ですから、昨年度令和15年完了と申し上げましたけれども、若干ではありますが、どんどん縮まっているというところでございます。

（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○建設部長（青木 徹君） （続）はい。一日も早い完成を目指してやっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

（「安全第一で」と呼ぶ者あり）

○建設部長（青木 徹君） （続）はい。安全第一でやらせていただきます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけですが、決算書30ページのところの歳入で、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金というのはどこに使ったものかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですね。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、鈴木道路建設課長、答弁願います。

○道路建設課長（鈴木政光君） ご答弁申し上げます。

合併市町村が合併特例債を活用しまして知事の指定を受けた幹線道路の整備に要した元利償還に対する経費の補助でございます。知事の指定を受けた幹線道路は一本松・茂田線及び倉持・東石田線になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 終わり。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、1点だけお伺いします。

決算書の163ページ、道路新設改良事業、これは具体的にどのぐらい新設したのか、あと具体的な場所があればお伺いをいたします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木道路建設課長、答弁願います。

○道路建設課長（鈴木政光君） 令和5年度につきましては、委託7か所、工事箇所は22か所でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

それでは、以上で建設部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔建設部退室。都市整備部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続いて、都市整備部について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

日高委員。

○委員（日高久江君） 決算書の177ページ、市営住宅維持補修事業で改修工事件数と、それからそのうち移転による空家の物件の改修工事件数と、その後の入居状況、あと解体件数とそこに住んでいた人がいた場合の移転先をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（日高久江君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、渡辺まちづくり課長、答弁を願います。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 答弁いたします。

改修工事件数、令和5年度における市営住宅の改修工事については14件実施しております。そのうち新たな入居者を募集するための室内改修工事については6件、8部屋を実施しております。改修後の入居状況でございますが、令和6年9月20日現在で8部屋中7世帯、7部屋が入居となっております。また、市営住宅の解体でございますが、筑西市営住宅長寿命化計画において用途廃止と位置づけた老朽化の著しい住宅について、入居者が退去した後、順次解体を行っております。令和5年度の実績でございますが、5団地12棟で30戸の住宅の解体を行っております。30戸のうち25戸が入居者があったような住宅でございますが、退去した後に解体を実施したものでございます。入居者の移転先でございますが、こちらについては、玉戸山ヶ島市営住宅の解体も行っておりますので、通常であれば市営住宅から市営住宅へ入居というのはできませんが、市がお願いした移転もございますので、今回については市営住宅から市営住宅の移転者が12件、民間住宅等への移転が8件、施設への入所が1件、あと名義人死亡による退去が4件という形で、合計25戸の方が退去という形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） そのうち改修後入居に至らない理由とその分析。入居されていないのは1部屋ですね。

それから、入居されている物件で改修の依頼があって、その改修工事が必要とされたもので、そのうちで実施されていない物件数をお願いします。

あと、その工事時期の予定が決まっていればお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 令和5年度において室内改修をした8部屋のうち1部屋が入居に至っておりません。こちらについては、上星谷市営住宅の1部屋となっております。こちら単身の方でも入居できる住宅ではあるのですが、近隣にスーパーなどがないような状況であったり、またトイレがまだくみ取り式であるというような形もありますので、利便性が低い住宅であるというのが入居に至っていない理由かなと考えております。

あと、入居中の物件で修繕等の依頼があったものについては、現に入居者がいる物件については、早急な修繕が必要となりますので、簡易的な修繕で済むものについては全て実施をしております。大規模な修繕が必要なものについては、他の市営住宅等へ入居をお願いし、承諾が得られた方については、他の市

営住宅へ、なかなか移転が難しいという場合には簡易的な補修で対応をしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 日高委員。

○委員（日高久江君） 改修が必要と分かったところは改修は全部済んでいるということですが、以前依頼したところは改修されないまま業者に任せて、業者の都合でというようなお話をいただいたかと思うのですが、そういったことは現実には起きていますでしょうか。業者の予定で改修するというような。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 業者の予定で改修するというような形では行ってはおらず、市のほうで修繕をするかしないかを決定し、業者に依頼をするような形でやっていただいておりますので、先に業者に見ていただいて、業者と相談はして対応しているような状況でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 主要施策の成果説明書の36ページ、これは公共交通対策事業なのですが、前々から路線変更の話が出ていますけれども、問題なのは下館駅玉戸駅間、それから下館駅道の駅間、これが変更すべきという意見が私を含めて何人かから出ていたと思うのですが、路線変更の予定を考えているのかどうか。

それから、決算書の169ページ、市街地活性化支援事業、これの説明、何だかよく分からないのですけれども、お願いします。

もう1点、決算書176ページ、常総北線施設整備支援事業で301万円出ていますけれども、駅から見ますと常総線の構内は草だらけなのだけでも、ここにお金出しておいても、掃除とかこんなことをやっていないよね。考えたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

その3点。

○委員長（藤澤和成君） では、公共交通と常総北線は渡辺まちづくり課長、答弁願います。

○まちづくり課長（渡辺正法君） お答えいたします。

下館駅から玉戸駅までの路線と下館駅から道の駅、そして茨城県西部メディカルセンターまで行っている路線、こちらについての検討でございますが、令和7年度にアンケート調査等を実施し、その上で路線の変更、運行形態等を検討していきたいと考えております。

現在実証実験中ということで、令和7年度に調査等を行って、その結果を基に変更なり修正なり廃止なりを考えていきたいと考えているところでございます。

すみません、常総北線の整備事業301万円でございます。こちらにつきましては、常総線の輸送安全性と利便性向上のために県と沿線自治体で協調して鉄道施設整備事業への支援として関東鉄道株式会社に負担金として交付している金額となっております。

（「それは分かる」と呼ぶ者あり）

○まちづくり課長（渡辺正法君） （続）はい。利用につきましては、安全輸送ということで、枕木であったり保安施設であったり等の改修のための費用ということで負担をしているような状況でございます。

草刈りにつきましては、常総線、関東鉄道のほうにやっていただけるように市からも要望のほうはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きまして根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） お答えします。

市街地活性化支援事業は、都市計画マスタープランに基づき新たな土地利用に向けた調査検討、地区計画策定に関わる調査検討等を実施いたしました。内容といたしましては、都市計画公園変更図書作成業務と筑西市産業用地選定調査業務委託をいたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） この路線バスについては、令和7年度に検討するということで広く市民から意見を聞いたほうがいいと思うのですが、私個人的には、数字にも出ているように、1日の平均利用者数、玉戸駅、下館駅というのはそもそも水戸線が通っているのに、ここにバスの路線を走らせるというのはナンセンスだと思うのです。私は一度も人が乗っているのを見たことはありません。いつも回送車です。立場上、いろいろな人の話を聞きますと、関本方面から藤ヶ谷を通ったりして花田とかあの辺の住民の方が足がないと、病院に行きたくても、下館駅までバスがあればなという意見が多いです。それから、下館駅、道の駅と茨城県西部メディカルセンターと行っていますけれども、八田、小栗方面の住民の方も足がないと。向こうまで延伸してほしいという希望がありますので、その辺のところを考慮しておいてください。1つの意見ですけれども。

それから、常総線の補助金の話ですけれども、私ら駅を利用するのには視察研修のときに駅に行くぐらいなのですけれども、上から見るとやっぱり駅というのはほかから来る人の顔なのだよね。水戸線も含めて草ぼうぼうで、あれでは下館、筑西市の玄関口としては、もう非常に景観的によくないので、その辺のところはよく申し入れてください。やっぱり清潔な駅ではないとここに住んで最高なんてのは、掛け声ばかりになってしまいますから、そういうことで申し添えておきます。

それから、市街地活性化支援事業で計画だけで980万円も払うの。どこが計画しているのですか。市街化地域が全然活性化していないのですけれども、衰退するばかりなのだけれども、計画しなくともしても同じでないですか。こういうのはやめたほうがいいと思うのです。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） まず、都市計画公園変更作成業務委託につきましては129万8,000円でございます。こちらにつきましては、県西公園の未整備地区の廃止に伴う変更でございます。

あと、もう1つ、筑西市産業用地適地選定調査業務委託につきましては、市内の工業団地が分譲済みであることから、新たな産業用地を確保するため、企業誘致推進課と連携して可能性について調査検討を進めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） タイトルが間違っているね。

（「そうね」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君） （続）これは市街化ではなくて公園とか工業団地の話だよね。これはタイトル変えたほうがいいと思います。市街化と言っている。

私は結構です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 決算書の166ページです。この都市計画一般事務費の中で報酬ですけれども、これは都市計画審議会の報酬だと思うのですけれども、これは定期的に開催されているというふうに思います。そういう中で、関城地区の東館土地区画整理について、議題に上がったことはあるかどうか伺います。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 上がったことはございません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 分かりました。課長ご案内のとおり、東館土地区画整理事業は今頓挫しているわけですね。そういう中で、当然都市計画決定がされておりますので、都市計画税も徴収されているというような地域であります。まるっきり市として対策をしていくというような動きが見えないという中で、今後何とか審議会のほうに上げていただいて、都市計画決定を解除していくというようなこともお考えをいただきたいのですが、その辺いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 委員さんの意見を尊重しまして考えたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。この都市計画決定を排除するというのは、相当期間もかかるし、国の権限であったわけですが、今は県のほうへ解除権限が下りてきたというような話も聞いています。つまり、解除しやすくなっているというような状況であるというふうに思います。その辺は今課長がおっしゃったように前へ進めていただきたいと思います。地元は困っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、決算書の168ページ、小川線街路整備事業について伺います。

まず、補償補てん及び賠償金のところの155万円の使い道、何を補償したのかということと、あと公有財産購入62万円の何を購入したのか、お願いします。

あと、すみません、これちょっと僕が認識だけちょっと確認したいのですけれども、この事故繰越しなのですけれども、これは一時工事が止まってしまったため発生したということでもいいのか、認識ちょっと確認したいので、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、根本都市計画課長、答弁願います。

○都市計画課長（根本嘉之君） まず、公有財産購入費でございます。すみません、補償金でございます。補償金の対象となる動産移転が完了したため、繰り越していた移転補償金の残金を支払ったものでございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○都市計画課長（根本嘉之君） （続）対象となっているものは木と動産といいますか、そこにある物件、

すみません、物なのです。物を移転する場所が安全性が取れなかったので、物を移転するのに必要な部分と、あと木などがそこに移転する部分を最終的に終わりましたので、その残金を支払ったものです。公有財産購入費につきましては、その工事が終わりましたので、また土地について残金を支払ったものでございます。事故繰越しにつきましては、先ほどもちょっとお話ししたのですが、補償対象となる動産物件移転先のフェンス設置が安全確保による時間を要したため、できなかったために事故繰越しとなってしまいました。

（「そういう議員の認識でいいってこと」と呼ぶ者あり）

○都市計画課長（根本嘉之君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） 大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） 以上。

では、先ほどの森委員の質疑で飯山都市整備部長が答弁します。

○都市整備部長（飯山正幸君） すみません、そのとき先ほどお答えすればよかったのですが、東館の関係なのですが、まずはその決定したものをどういった手順で、要するに解除ができるかどうかというのをまずは調べなくてはならないと思うのです。あと、明野地区のほうで今回区画整理であったのを地区指定に変更したりとかという手法もあるので、どういう手法を取れるのかというのがまず検討しないことには、解除できるかどうかも含めて、その辺のところをまず勉強させていただいて、議員にもご相談しながら、そして地域の皆さんとご相談しながら、どういう方法ができるかということをまず検討させるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 決算書81ページ、運転免許自主返納支援事業、高齢者の免許返納の件数と、それからこれまでに助成を数年やっているの、そのトータルの数をお願いします。

それと、のり愛くん、バスの助成券、これがどのくらいの件数を発行したかということと、これに関連してその助成券の利用活用状況、この把握がなかなかできないという話が前ありましたけれども、何とかしてこれをつかむことによっていろいろ効果が分かってくるかと思うのですが、それをお願いいたします。

173ページで協和三世代広場維持管理経費とか宮山ふるさとふれあい公園維持管理費の施設管理等委託料が「(共通)」ということになっておりますが、どういう内容かお願いいたします。

それから、主要施策の成果説明書37ページで道の駅拡張整備事業がありますが、今回は土地とかそういうものですけども……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、宮山ふるさとふれあい公園は経済部だったのです。ですので、すみません、質疑を続けてください。

○委員（三浦 譲君） 三世代はどこでしたか。

○委員長（藤澤和成君） 三世代は総務部になります。

○委員（三浦 譲君） 終わってしまった。これはパスということで。

それで、道の駅に関してですが、今猛暑対策が求められているわけですけども、その日陰とか冷涼な

システムとかそういったもの、例えば遮光ネットだとか日陰をつくる、あと細霧システムというのがありますけれども、そうしないと人が大体来ないし、来たとしても滞留できないからすぐ帰ってしまう。既存の道の駅のところではゆっくりするところがないと言われてはいますけれども、そういったところでの対策というところをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、運転免許自主返納支援事業とのり愛くんについては渡辺まちづくり課長、答弁願います。

○まちづくり課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

まず、免許返納者の件数でございます。令和5年度の件数が200件、200人でございます。平成31年から令和5年度までのタクシー助成券の申請件数が1,158件となっております。のり愛くんの助成券の発行件数でございます。免許返納者に対して、のり愛くんまたは筑西市バスのお試し乗車券ということで、どちらか10枚を交付しているような状況でございます。のり愛くんについては令和5年度は175件の申請をされております。利用状況につきましては……すみません、のり愛くんに関しては利用状況の集計がちょっと手元にございませんで、申し訳ございませんが、後で。

以上になります。

○委員長（藤澤和成君） では、道の駅拡張整備事業は、大久保道の駅拡張整備推進課長、答弁願います。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

道の駅の拡張整備に伴います日陰対策、暑さ対策というご質疑でございますけれども、まず1点目といたしましては、遊具中心となる部分、乳幼児、幼児、またお子さんが遊ぶ場所の上には大屋根をかけるということで、大屋根につきましては、約800平米の床面積相当でかなり広いものでございます。それを設置することによりまして、通常の屋根よりは気温が上がらない、熱を吸収しにくいA種膜という特殊な膜でできたものを設置していきたいというふうに考えております。

あと、2点目としましてはミストシャワー、既存の道の駅にも設置はされているというところでございますが、こちらにつきましては、笠間市の道の駅かさま等でもミストシャワーの設置等がございました。また、真岡市の公園においてもミストの設置というところがございましたので、こちらの視察をさせていただいて、この拡張部分においてもミストシャワーの設置をしていきたいというところでございます。また、植栽についても日陰効果があるというところがございしますので、あまり高い樹木を設置してしましますと管理等に大きな影響等もございしますので、一部分に日陰をできるような木の植栽というようなところも考えていきたいと。また、子供が遊べるように、夏場でございますが、噴水広場についても設置をしていければというふうに考えてございます。その中で、暑さ対策についても実施設計の中で検討しながら整備していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） デマンドタクシーなのですけれども、オペレーターを増やしたりAI化したりして、伸びはしていると。苦情も減っているという話でしたけれども、伸びがもうちょっと伸びてもいいのではないかなというふうに私としては思うのですが、その辺の可能性としてはどう考えているかと。その可能性の1つとして、免許返納者がどんどん増える、デマンドタクシーの助成券も、お試し券という形で

けれども経験者が増えるということになってくると、のり愛くんも初めての人にはハードルが高いのだけれども、慣れれば便利だということで、だんだん利用者の数も上がっていくだろうと思うのです。期待するわけですが、その点を考慮するとどう考えているかお願いします。

それから、実際に助成券をどれだけ利用したのかというところが分からないとその効果もよく分からないということになるので、これは後でということでしたので、よろしくお願いします。

それから、道の駅の遮光関係なのですが、認定こども園せきじょうではワイヤーを張って遮光ネットをやる予定なのです。それが一番安い遮光なのですが、それとミストを合わせると相当な効果もあるのではないかと。ちょっと広い場所でみんなが何となくだらだらとくつろげるという場所がやっぱり必要なのですね。大体猛暑で外出控えてくださいという中でお客さんには来てほしいということですから、それなりの涼を、ある程度の時間いられるというのが必要だと思うので、その辺も検討いただきたいなど。どうでしょう。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） のり愛くんのオペレーター増、車両の増による伸びでございますが、実際こちらは前年比で日平均で106%の増ということになっておりまして、のり愛くんを使う方の大半が医療機関への通院ということで、特に朝、午前中に集中するような利用という形になっておりまして、その時間に効率よく配車できるような形でやっているような状況ではあるのですが、なかなか順番待ちがあったりとかというときに利用に影響が出ているのかなというところがあるので、ちょっと偏った時間帯の利用があるので、伸びが若干鈍いのはしょうがないのかなというところでも確認はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

遮光ネットというご意見をいただきました。遮光ネットにつきましては、設置費等もそんなにかからずできるということもございます。また、休憩場所としまして、先ほどすみません、申し上げられなかった部分がございますが、あずまやにつきましても2棟設置する予定でございますので、その遮光ネットと併せて、またミストシャワーにつきましてもどの部分に設置したほうがより効果があるのかということも現在実施設計を進めておりますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） まだ質疑ありますよね。

では、暫時休憩します。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの三浦委員の質疑について、渡辺まちづくり課長より答弁がありますので、お願いします。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 先ほどののり愛くんのお試し乗車券の発行枚数と利用状況について答弁のほうをさせていただきます。

令和5年度の申請者数が175人で発行枚数が1,750枚、利用枚数が737枚で42%の利用率となっております。ちなみに、令和4年度が206件の申請で2,060枚、754枚の使用で36%、令和3年度が175件の申請で1,750枚、575枚の利用で32%ということで、徐々にお試し乗車券の利用についても伸びているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私も公共交通対策事業、主要施策の成果説明書のほうの36ページを見たほうがいいと思います。これは毎年私聞いているのですけれども、まず決算額1億6,000万円、その前の年、令和4年度の決算額は1億1,200万円、倍率だと決算ベースでいうと1.4倍になっていますよね。ですが、確かに乗車数ですか、利用者数も増えています。これは令和4年度のデータもこれ今簡単に見られるので、それを見ますと確かに増えています。ここにもそれぞれ書いてあります。ただ、その決算額ベースの1.4倍まで増えているところはないのです。まず、なぜ5,000万円も増えたのか、そこから聞きたいと思います。どこにこの予算を入れたのか。

○委員長（藤澤和成君） では、渡辺まちづくり課長、答弁願います。

○まちづくり課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

約5,000万円程度増えておりますが、普通建設工事費3,151万2,250円、こちらについては新治駅にトイレを新設した工事費ということで、この単年度のみの工事費が入って3,100万円程度増えているような状況でございます。

（「そのほかはどうか」と呼ぶ者あり）

○まちづくり課長（渡辺正法君） （続）あと、バス委託料の上にあります建設業務委託料、こちらの130万円についてもトイレに絡むものというような状況になっております。あと、のり愛くんの補助金、こちらが前年が5,500万円だったものに対し6,563万4,598円ということで、1,000万円程度増えておりますが、こちらは車両2台の増車及びオペレーターを2名増員ということで、約1,000万円程度の増額になっているような状況で、そちらが増えた主な要因となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） トイレだったのですね、これはちょっとその後聞こうと思っていたのですが、公共交通にやっぱりそういうことで、分かりました、それはいいでしょう。それは横に置きます。これはこれで本当にいいことだったと思います。ほかの駅にも私考えてもいいと思いますよ。これは後でまた言いますけれども、デマンド、のり愛くんの車を2台増やした、オペレーターを増やした、これは確かにそのとおりで、分かっていたかもしれませんが、これもだから金額1,000万円増えた割には先ほど仁平委員がおっしゃっていたけれども、2,000人増えているのですよね。去年の数字は3万3,000人くらい、今年は3万5,000人

くらいで、確かに2,000人増えていますが、率からいうと1.5倍ですか、1.05倍、それほど目立って増えていないですよ。これもやっぱりよくこれ注意しないといけないと思います。一方で何もしないのにバス路線、ここにも書いてあります。筑西・下妻広域連携バスなんか1.3倍ですから、増えているのです。それから、もう1つ、地域内運行バスも何だかんだ言ってもこれも増えてしまっているのです。増えてしまったという言い方も変ですけども、1.3倍に増えているのです。だから、これから見るとデマンドが1,000万円以上追加して車2台追加したのに、あまり増えていないということをやっぱり反省しなければいけないと思うのですけれども、これはどう思いますか、そこのところ。何か手だてがもっと必要なのだろうと思うのだけれども。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、どうしてものり愛くんの利用が医療機関等の利用が大半を占めておりますので、特に朝の時間帯の利用に集中するという事で、予約が取りやすくということで、2車両を増車いたしました。午前中の利用がかなりを占めていて、午後の利用がなかなか伸びないというのがあって、全体的な伸びが低いというような状況になっているような状況であるようなことが考えられております。今後につきまして引き続き公共交通フェアとかやっているときに、のり愛くんについて啓蒙のほうはしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） のり愛くんを運行しているのは筑西市ではないのです。日専連の一部門として彼らが一生懸命やってくれています。私も何度か意見交換したのですが、彼らは彼らで主体的にやりたい。やりたいのだけれども、彼らから見ると自分たちの思うようなことがなかなかできないようにもちょっと聞こえます。非常に言葉選んでいるので。だから、市は要望を聞いてあげているのだろうと思うのですが、彼らの意見を聞いて、私……

（「ちゃんと聞いたの」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）結構いいこと言っていますよね。私も全部は聞かせてはもらえないのですけれども、午前中に集中する。今A Iも入れてオペレーターがやりやすくしているなという改革もしていますけれども、これはやっぱり本当にポイントはあると思うのです。午前中の集中時間帯、電話なのです。利用者は電話をしたい。この辺の対応があればこれは増えると思います。それと、もう1つは土日です。休日はやっぱりやらないとまずいのではないのかなと私は思っていますけれども、これはもう内部で検討してください。これは何回もこれも一般質問でもやりましたけれども、やっぱり土日やらないというのはどうなのかなという、その辺は既存のタクシー会社さんとの意向もありますから分かりますけれども、需要というのはあると思います。デマンドを使いたい人がデマンドを使えないからタクシーを利用するかというと、私はそんなことないと思います。その辺も考えて、これからもこの公共交通をしっかりとよろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の172ページ、公園維持管理事業について、こちらの公園施設改修工事費と公園施設撤去工事費について、どこの公園なのかお願いいたします。

もう1つが決算書の175ページ、コミュニティサイクル事業について、この利用状況をお願いいたします。

その下、公共交通利用促進事業について、こちらはちっくんステーションのことかと思いますが、この利用状況をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、公園については、初めに根本都市計画課長、答弁願います。

○都市計画課長（根本嘉之君） 修繕なのですけれども、川島児童公園ロープウェー修繕、八丁台第2公園コンビネーション遊具の修繕、掉ヶ島児童館ブランコ修繕の修繕が3点でございます。撤去につきましては、花ノ前公園の箱型ブランコ遊具の撤去ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長、答弁願います。

○まちづくり課長（渡辺正法君） コミュニティサイクルの利用状況でございます。令和5年度184件でございます。ちなみに、令和4年度が170件ということで若干増えております。

あと、ちっくんステーションの利用状況でございますが、こちらにつきましては、常時人がいる施設ではございませんので、アンケート等の用紙等を置いてありまして、そのアンケートの結果からの数字としては63人ということで、それ以上の方の利用はあると思いますが、全員がアンケートに書いていただくというような形はなかなか難しいので、アンケートが回収できた枚数が63件という形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 公園のほうで遊具の新設がなかったのかということと、あとこちら公園の維持管理で除草とかがあるかと思いますが、その除草はどのように行っているのか。自治会等に除草を委託している公園があるかと思うのですが、その自治会委託の公園の除草はどのような形で行っているのかをお願いいたします。

コミュニティサイクル事業についてですが、この利用件数184件というのは、1年間で184人の方が利用したという認識でいいのかお願いいたします。

ちっくんステーション、常時人がいるわけではないのかということですが、このちっくんステーションは、普通、人はいないけれども開けているのか、ここのところ閉まっている日があるのかなと思ったのですが、ふだん常時開けてあるのかということをお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 新設についてでございますが、去年はございません。あと、除草委託について自治会に委託管理しているのは、これは幾つかということですが、44公園を所在する自治会、また高齢者クラブ、子ども会など25団体にお願いしています。あと、自治会以外の委託業者はどこかということですが、下岡崎近隣公園をはじめとした50公園をシルバー人材センターや民間業者へ委託しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

大変申し訳なかったのですが、先ほどの回答した数字なのですが、ページがちょっと途切れていまして、コミュニティサイクルの利用件数なのですが、令和5年度が1,845件、令和4年度で1,703件の利用率というような形になっております。

あと、ちっくんステーションでございますが、こちらにつきましては令和5年度末まで都市整備部のほうで所管しておりまして、朝9時から夕方5時までを平日、本庁舎が業務を行っている日について開庁をしていた状況でございます。現在につきましては、公共交通の情報発信拠点以外にもということで、地域活性化の拠点として活用範囲を拡充して、令和6年度より産業戦略課のほうに事務移管がされているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 小倉委員のちっくんステーションの件でちょっとご説明させていただきたいのですが、昨年度いわゆる令和6年度の予算編成時期、昨年11月以降のときにもちっくんステーションについて懸念されている、使われていないと。何か駅前にあるのだけれども、そのまま何もしていないということで、予算を削るかどうかという議論になりました。市長からも何も使っていないということなので、取りあえず令和6年度の様子を見てということで、令和6年度予算をつけさせていただいた経緯がございまして、もう少し効果的、効率的な運用を図れないかということで、私のほうからも都市整備部のほうには強く指示をして、何かうまく使えるような、何か先ほどの渡辺まちづくり課長の答弁では、産業戦略課のほうで使うということなのですが、産業戦略課は経済部なのです。部が違うので、その辺うまくいくのかどうかも含めて、これはもともとは企画課でやっていた業務で、当時JRと、お願いされて引き受けたので、積極的な利活用というのは私個人としては、あまり使われていないようなところもありますので、その辺も駅前の活性化という形で今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 公園のほう、除草を委託されているということですが、除草はやはり除草剤を使って除草作業が行われているのかということを伺います。

コミュニティサイクル事業については、この利用率を、今実証実験中ということですが、どのように考えているのか。利用が多いのか、それとも目標に達していないのか、その点お願いいたします。

ちっくんステーションは、今ご説明いただき理解しました。以前は地域おこし協力隊の方、鉄道の方がそこを使って公共交通の説明などをしていて、意外とイベントなどに合わせてやっていたような感じがあったので、そこは今後活用を期待したいと思います。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市計画課長。

○都市計画課長（根本嘉之君） 除草につきましてでございます。除草剤を使っているかということなのですが、両方やっております。できるだけ機械で刈れるところは刈らせていただいておりますが、やはり除草剤も効果がございまして、除草剤のほうも使わせていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） コミュニティサイクルでございますが、こちらについては下館駅で降りたり電車利用者とかバスの利用者、あとは駅前を移動する際の二次的公共交通としての事業ということ

で行っており、令和元年度から始まっておりますが、令和4年度、5年度で一気に伸びているような状況でございますので、この状況を見ながら今後さらに伸びるかどうか、そこら辺も加味しながら事業の継続等について考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

では、以上で都市整備部関係を終わります。

都市整備部の皆様、お疲れさまでした。

〔都市整備部退室。上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

では初めに、一般会計の審査からお願いします。質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、水道事業会計について審査を願います。309ページから。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書の54ページなのですが、有収率は若干伸びているのですが、普及率としては0.9ポイント下がっているということで、あと戸数とか配水量も増えているのですけれども、この辺どう理解したらいいのかわかりませんので、お願いします。

あと、水道の県に統一の研究会だか協議会をやっているというところで、その進捗状況、あと今後の計画はどうなっているのかをお願いします。

もう1つ、漏水の点検の件ですけれども、大体漏水は年間にどのくらいあって、全体量の何%なのかということと、県とかあと桜川市では衛星とAIを使つての点検ということなのですが、筑西市ではそれらの効果の聞き取りなどを行っているのかどうかです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

澤部水道課長。

（「ちょっと待った。下水道は後で……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） どうぞ。

○水道課長（澤部明典君） 水道課、澤部です。よろしくお願いします。ご答弁申し上げます。

まず、有収率でございますが、有収率は年間に配水した量に対して料金となった量、これが有収率ということでございますので、有収率が伸びる伸びないについては、単純に使用が増えたとか増えないというわけではなく、漏水として損した部分が多いということは、当然漏水が多く出てしまった。漏水なのでお金にはならなかったということなので、有収率というのは年間の漏水があったかないか。あとは、漏水があったとしても量がどのくらいであったかというところで影響してきます。戸数に関しては、今のところ頭打ち的な状況ではございますが、井戸水から転換される方等がございまして、全体的にはほぼ横ばいの状況で進んでいるような状況でございます。数字は多少は現れてございますが、状況は横ばいの状

況でございます。

続きまして、水道広域化の話でございますが、水道広域化につきましては、県を主体に勉強会を開いておりまして、予定ですと今回皆様にご説明を差し上げる予定ではあったのですが、なかなか県のほうからの詳しいような内容がまだ出てこなかったことから、もうちょっと後に皆様に正式にご説明をしたいなと考えております。スケジュール的な話でございますが、県では来年の2月に一旦調定という形で結びたいなということで考えているようでございます。広域化につきましては、その調定を結ぶ結ばないということは、交付金を使えるか使えないかということになってございます。広域化になりますと、最終的には広域化イコール県ということになるのですが、調定はあくまでも調定ということで、後々一緒になりますよという約束の調定ということで、調定を結んでも今までどおり水道事業は続けていくということになります。ただ、広域化、いわゆる県になる時期は今のところ調定から5年以内にやりなさいというのがルールで決まっているだけでございます。広域化につきましては、先ほど申しましたように皆様に近いうちに正式にご説明させていただきたいと考えております。

最後に、漏水の話でございますが、令和5年度の漏水調査につきましては113件でございます。この113件は給水管と呼ばれている各個人に行くものと、配水管と呼ばれている市のほうで抱えているものがございます。配水管につきましては、その113件のうち22件が配水管で、給水管につきましては残りの91件というところでございます。ちなみに、昨年度は123件でございました。今年度は113件でございます。

（「令和5年度」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）すみません、令和5年度が113件でございます。

（「4年度は何件って言いました」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）令和4年度は123件でございます。

あと、桜川市等でやっている衛星を使った漏水調査でございますが、詳しくは私のほうは業者のほうから説明を受けているわけではないのですが、桜川市のほうから話を聞きますと、衛星で水道管のいわゆる塩素が混入された水と通常の川の水、これが波長が違うらしくて、衛星から電波を飛ばすと帰ってくる距離の違いで水道管の水なのか普通の水なのかが分かるそうでございます。それによって衛星から見たときに帰ってきた波長で、ここには漏水があるだろうというのが分かるそうでございます。それに関しては、1キロメートル四方なのか100メートル四方なのかちょっとそこは聞いていないのですが、結構広範囲の話になってくるといことになります。その後どうするかというと、例えばの話、100平方メートルの間の中で漏水が見つかったとして、ではどこなのかというと、再度漏水調査をしなければいけないというところでございます。

（「精度はそれほどないと」と呼ぶ者あり）

○水道課長（澤部明典君） （続）そうですね。ただ、その精度は技術が進歩していくうちに高くはなってくるとは思うのですが、今現在では筑西市においては漏水していそうな箇所というのは、大体施工が早かったところ、いわゆる旧下館というところで、ある程度ポイントはつかめておりますので、あえてお金をかけて衛星をやるよりは、ピンポイントで漏水調査を地区ごとに順次年度ごとにしていったほうがいいのかということでは筑西市では進めております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 漏水のほうですけれども、大体予想がつくような区域ということで、これはお金、例えば5年かけてやるものを1年で、人件費もかかるでしょうけれども、一遍にやってしまったほうが、一時お金はかかるけれども、後の漏水の分が節約できるという、そういうことにはならないのですか。それだけです。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） お答えします。

例えば今年漏水調査をして異常なかったということで、あした漏水するかもしれません。1年後に漏水するかもしれません。状態によっては、今は現在漏水していないのですが、すぐにでも漏水するような可能性もありますので、一気にお金をかけてやるということも可能ではございますが、事業をいわゆる経営していく中で、どれだけお金を使ったらいいのかということも踏まえた考えでいきますと、ある一定のお金を漏水調査に回して、それを年度ごとにローリングしていくといったほうが事業も含めた効率化がいいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（三浦 譲君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） この水道事業の全体の決算額は34億円ですよ。これ給水人口というのは一番下に出ているのですけれども、8万6,000人が給水を受けていると。単純にこれ割り算、たまに私やるのですけれども、1人当たり3万9,000円なんですって、これを見ますと。34億円。こういった数字はよその市町村と比べているのかしら。これはどうなのでしょう。私はよそのデータを見ていないので、この給水1人当たりの単価3万9,000円というのは、筑西市はそうなのですから、どの辺の、平均的なのかどうか、数字が出ていれば教えてください。

それと、給水戸数は3万4,000世帯、給水も大口需要家がありますよね、物すごい量を使う大口需要家があるのですが、そういった大口需要者とその一般の通常需要者の比率は、そういうデータは取ってあるのでしょうか。もしあればそれも答えてほしいです。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

一番最初にありました単価の比較でございますが、こういった単価の比較は出しておりませんので、他市町村でも出しておりませんので、比較はちょっとできない状況でございます。

大口需要者ということでございますが、今現在手元にはデータはないのですが、戻りますと、システムがございまして、そこからある一定の条件を加えて、それ以上とそれ以下というところでデータは出すことができますので、後でお話できるかと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） これは、先ほどの単価は年間なので、1世帯で1人で1年間でどのくらい水道料金を払うかとやりますと、これはそんなに高いものではないように思うのですが、そういった数字も比

較するといいいのではないかと思います。確かに黒字ではありますけれども、うちの水道事業というのがよそと比べて成績がいいのか悪いかというのは、それも1つの指標になる。成績が悪いとは言っていないですよ。私は筑西市はよくやっていると思っていますが。

あともう1つ、これは下水のほうで聞いてもいいのですけれども、資本的収支額が、いいですか、説明書の資本的収支というところを今読んでいます。必ずこれ書いてあるのです。だから、私もたまにこれは聞きます。新人議員さんもいらっしゃるので、あまり分からない、非常に難しい言葉が並んでいるので、資本的収支額が資本的支出額に対して不足する資本的収支はいつもマイナスなのですよね。そのマイナス分、これは当年度の消費税、地方消費税及び資本的収支調整額、そして過年度分の損益勘定留保金を足して埋め合わせをしますという表現がここに書いてあります。ここら辺ちょっと分かりやすく説明してもらえれば。分かりやすくですよ。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご説明いたします。

ちょっと長くはなるのですが、まず（1）のところですが。収益的収支は何ぞやというところなのですが、これは水道でいきますと水道の1年間の営業実績でございます。使用料の収入があつて、水道水をつくるのに費用としてこれだけかかった、電気代がこれだけかかったというのを引いたものの収支でございます。これが営業収支になりまして、最終的に当年度純利益、税抜きになりますが、これで2億2,983万3,637円、これは黒字でしたということになります。

一方、（2）番の資本的収支、これは何かといいますと、水道の浄水場の建物だとか水道管だとか、そういった資産になるものです。これにつきましては建設改良しまして、その次の年以降に効力が発生するもの、こういったものに関しては1年間ではなくて長い年度で水道に対して効力を発生できるということで、別に会計をしております。

これを予算でいきますと、予算の第何条、1条に総則が書いてありまして、2条に事業量が書いてありまして、3条に必ず収益的収支、いわゆる1年間の営業に関してのものが予算にのっております。その次に4条に今説明した資本的なことがのっています。ということで、簡単に言いますと、3条に必ず収益的収支がのってくるので、これを3条予算と呼んでおります。資本的収支のほうは必ず第4条に出てくるので、これを4条予算というふうになっております。この3条と4条に関しては1年間で流用はできません。この予算間で流用はできません。というところで、3条の営業収益、いわゆる水道料金から4条の建設資金には直接は回せません。これは会計上決まっていることでございます。

その4条の資本的収入なのですが、3条は収入は水道料金が収入としてあるのですが、4条に関しては収入源が一切ございません。では何かというと、結局お金を借りる、もしくは補助金をもらう、これが収入源となります。それで建設をしていくわけですが、実際に仮の話をしますと、5億円を補助金と企業債で借りて15億円のを造ったとすると、当然のことながら足りなくなってきます。それをどうやって埋めますか、補填しますかというのがその文書に書いてあるものでございます。その文書の中を言いますと、一番最初に出てきます消費税のことが書いてあるのですが、では消費税はどういうふうに支払うかという、水道事業に水道料金等を含めて入ってくるものが消費税で、支払いするときに消費税込みで支払いをします、それで消費税は出ていきます。これの相殺をして水道事業内に消費税分が残れば納税します。足りなければ還付になります。

というところをまず前提で頭に入れていただいて、では戻っていただいて、資本的収支、いわゆる4条については、先ほど説明したように収入源が企業債か補助金等しかございません。これは消費税が含まれておりません。いわゆる消費税の収入はゼロになります。支出は当然業者をお願いしてつくっていただきますので、費用として消費税込みで支払いをします。そうすると消費税は出ていくだけで、水道事業としてはマイナスになります。というところで、そのマイナス分は還付になるというところで、その還付分として6,964万3,768円、これが出てくるということでございます。これをまず補填財源に充てましょうと。さらに補填するものが足りませんので、では損益勘定留保資金を充てるということになるのですが、損益勘定留保資金とはでは何ぞやというところなのですが、減価償却費として3条で支出が認められているものでございます。減価償却費は。減価償却費というのは、資産の目減り分を現金にしますよというところでございます。ですので、実際には支払われたことになっておりますが、目減り分に関しては支払うところがなく、支払ったことにして水道事業内に残っています。ということで、この残ったお金を補填財源に充てているというところが簡単な説明でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） では、以上で水道事業会計は終わります。

次に、下水道事業会計について審査を願います。よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 下水道。

○委員長（藤澤和成君） 下水道、はい。

○委員（三浦 譲君） 主要施策の成果説明書55ページで処理区域内の人口が減っているのですが、総排水量、有収水量とも増えているということで、人口は減っていくわけで、そうすると有収水量も減っていくのかなと思うのですが、この辺はどうなのかということ、そう現れていないなということです。

それから、農業集落排水とちょっと比べると排水量から有収水量を引くと下水道のほうでは100万立米以上なのですが、農業集落排水ではイコールなのですね。この辺何で違うのかというのをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（岡本崇生君） 下水道課、岡本です。よろしくお願いします。答弁申し上げます。

結果的に水洗化率が向上しているために総排水量が増加したと思われます。また、有収水量、こちらにつきましては不明水の減が影響しているかと思われます。

続きまして、農業集落排水事業なのですが、総排水量と有収水量、差引きゼロということですが、こちらに関しましては、農業集落排水事業につきましては、使用料の体系が、実際に使った水量によるものではなくて人数制、これを適用するために差し引くとゼロという現象が起きているということでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上でよろしいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほど非常に丁寧に説明していただいたので、それに関連してもう1つ、この下水のほうには「減債積立金」という言葉が出てくるのです。先ほどの資本的収支のところでマイナス分をどうのこうのという文言がほとんど一緒に、最後に減債積立金、ここでは「8,100万円」と書いてありますけれども、この減債積立金の説明をちょっとお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

公営企業債の償還に要する資金に充てるために、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、議会の議決を得て積み立てるものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりましたけれども、定義はそうなのでしょうけれども、では減債積立金、これはどこに、この数字、8,100万円はこの資料の中にありますか。どこにあるのだろう。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

決算書の346ページの表にございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ありますね。これはどうやって積み立てているのですか。これは毎年毎年積み立てているのですか。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

毎年積み立てているものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、農業集落排水事業会計について審査を願います。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で上下水道部関係は終わります。

上下水道部の皆様お疲れさまでした。

〔上下水道部退室。会計課入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、会計課関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で会計課関係を終わります。

会計課の皆様お疲れさまでした。

〔会計課退室〕

○委員長（藤澤和成君） では、暫時休憩しまして、13時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 5 6 分

再 開 午後 1 時

〔教育委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは教育委員会関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書192ページの上のほう、学校図書館司書配置事業なのですが、これは何人いて十分足りているのか、あるいは多過ぎるのか。

それから、その中の消耗品費かな、消耗品費は何だったのか。

それから、もう1点、221ページの一番下、学校給食センターの下館学校給食センターの改修事業530万円、これはどこをどういうふうになんのために直したのか、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） 仁平委員のご質疑にお答えいたします。

学校図書館司書配置事業でございますが、10名を配置してございます。十分足りているのかというご質疑ですけれども、平成26年度から少しずつ人数が増えまして、平成29年度から10人体制になっております。明野地区の小学校が閉校しましたが、図書館司書については人数をそのまま他の学校に割り振りをしていく状況でございます。

以上でございます。

（「消耗品……」と呼ぶ者あり）

○学務課長（廣瀬栄子君） （続）申し訳ありません。消耗品費の内訳でございますが、本を包むブックコートフィルムの購入をしてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大武学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（大武喜義君） 学校給食課の大武です。よろしくお願いいたします。仁平委員のご質疑にお答えします。

改修工事ですけれども、まず1つが下館学校給食センターのコンテナ、給食なんかを運んでいるコンテナなんですけれども、そちらを回収する床がひび割れとかありましたので、そちらの床の改修と、もう1つが給食のトラックなんかが入る場所があるので、そちらの舗装とコンクリートが傷んでおりましたので、そちらの改修工事となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 図書館司書なんですけれども、主な業務内容、やっぱり必要なのですか、この図

書館司書というのは。業務内容をまず教えてください。

それから、今の下館学校給食センターの、その程度でやっぱり530万円というのは何かかかり過ぎるような気がするのですけれども、もうちょっと補足説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

図書館司書の業務内容でございますが、蔵書管理、図書室内の環境整備、新刊図書の選書等利用しやすい環境づくりに取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大武学校給食課長。

○学校給食課長（大武喜義君） お答えいたします。

こちら金額500万円とあるのですけれども、こちら実際には先ほどお話しした2つ以外にもほかにもありまして、大きいもの2つだけちょっと答えさせていただきました。それ以外でいきますと、排水処理施設の活性炭なんかの投入でしたりとか、あとは消防設備の、バッテリー関係を使っているのですけれども、そちらの交換ですとか、あとは先ほどコンテナ回収とありましたが、そちらも回収口2か所の改修及びあとは回収するときの入り口とやっぱり出口とかがあるのですけれども、そちらはどちらも傷んでおりましたので、そちら両方の改修ということで、そちらも入っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬学務課長が追加で答弁します。

○学務課長（廣瀬栄子君） 申し訳ありません。図書館司書でございますが、小学校は読み聞かせ等も行っておりまして、児童への本への関心を高める業務を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 昨今読書離れとかペーパー離れというふうに言われていて、一方ではタブレットを配付している状況で、今の子供たちは読書の習慣というか、傾向としてはどうなのですか。そのところをちょっとお聞かせ願いたいのです。

○委員長（藤澤和成君） 学校給食センターのほうはいいですか。

○委員（仁平正巳君） いいです。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長が答弁します。

○指導課長（松山勝洋君） 指導課の松山でございます。お答えいたします。

令和5年度の読書の主な成果としまして、小学校では50冊以上を読んだ児童につきましては、筑西市内各学校の平均値が95.7%ということで高い読書率を示しております。また、中学校におきましては、小学校よりも若干パーセントは低く、41%となっております。ただ、昨年度に比較しますと5%ほど上昇してございますので、今年度も引き続き読書活動を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほか。

新井委員。

○委員（新井 暁君） 主要施策の成果説明書の38ページの小中学校熱中症対策整備事業についてです。これは、一応見本だと古里小学校の製氷機がのっているのですけれども、これは1日当たりの生産量は、何か見た感じ25キログラムか35キログラムなのかなと思っているのですが、小学校20校、中学校6校に対してというのは、児童数とかも関係なく、全部同じ容量のものを導入したのかというのを教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上1点でいいですか。

○委員（新井 暁君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） 新井委員のご質疑にお答えいたします。

小中学校熱中症対策整備事業でございますが、製氷能力としまして25キログラムを8台、35キログラムを8台、45キログラムを6台、合計22台整備してございます。選定理由としまして、児童生徒数及び想定利用率を用いて選定してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） では、学校の児童数とかに応じて容量が変わっているということですね。ただ、やっぱり45キログラムはちょっと私承知していないのでちょっと分からないのですけれども、35キログラムだと結構一気にどさっと配ってしまうと一気になくなってしまうのかなと思って、その辺は容量足りないとか、なくなってしまうよというような学校からの報告があった事例はあるか、分かれば教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

製氷機の中の氷が不足するというような報告はございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 新井委員。

○委員（新井 暁君） それでしたら、水筒に配った後とかも、ここに書いてある、万が一、熱中症を発症した場合、冷却剤として活用できるようにというのが安心できる状態なのかなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の成果説明書41ページ、小中一貫教育推進事業についてですが、こちら議会的一般質問の中で、プールの授業時間は中学校の共同利用と小学校単位で利用している学校の差がないということでしたが、実際にプールに入った回数というのは、共同利用の学校と学校にプールがある学校で回数が違うのかということを伺います。

もう1つ、決算書の217ページ、企画展開催事業について、こちら各企画展の入場者数をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、久保田義務教育学校整備課長、答弁願います。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 義務教育学校整備課、久保田です。

プールの利用時間ということですが、これは実績で可動式の屋根付きのプールと、そうでない今までの屋根のないプール、これを比較してどのくらいの時間かということですが、どちらも9時間ということでした。

利用回数なのですから、自校にプールがないときには一度に2時間とか入るので、回数としては自校にプールがない学校のほうが回数は少なくなります。ただ、時間は同じように9時間分を取るのです。それについては差はないということです。1回行くと1時間分の授業ではなくて2時間分やってくるというような時間を組みますので、平均すると同じ9時間ということで、差はないというふうになっています。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成田しもだて美術館副館長、答弁願います。

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） お答えいたします。

令和5年度はアルテリオの空調機の不具合や建物の修理作業等の事情にもよりまして、作品の借用ということでの企画展は開催しておりません。しもだて美術館が所蔵する作品や市内児童生徒の優秀作品を中心に5件の企画展を開催いたしました。まず1つ目、「トレードマーク」でございます。こちらは開館38日間で入場者数は1,577人、2つ目、「エロティシズムただよう 秋山静一「青」の世界に遊ぶ」、こちら開館62日間で、入館者数は2,302人、3つ目、「しもだて美術館所蔵の「彼女」たち」、こちらは開館62日間で入場者数は1,331人、4つ目の企画展、「早川義孝展」、こちらは開館50日間で入場者数は2,191人、5つ目としまして、「筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展」、こちらは開館40日間で1,486人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） プールのほうは一度に2時間とかの時間を取っているのです。1回行って2時間とか入っているのです。プールの共同利用と自校にプールがある学校では差がないということでの理解でよろしいですね。そうしますと、この共同利用しているプールについてのメリット、デメリットの検証は行われているのか。行われていればどのようなメリット、また課題が上がっているのかお願いいたします。

企画展のほうですが、この入場者数は目標を立てているかと思うのですが、その目標値に対してどうかお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） ご答弁いたします。

まず、屋根のないプールのデメリットですが、こちらは天気に影響されますので、例えば水温が上がらないとか、あとは基準が用いられると思うのですけれども、気温と水温を足して例えば45度以上とか50度以上というふうな日になることが少ないと屋外のプールだと入る日が限られてくることがあります。実際に入るのは6月、7月になってくると思うのですけれども、逆に屋根のあるプールだと屋根もポリカーボネート製で、日も差してくるので、気温は上がりやすい。同時に水温も上がりやすいということで、5月から10月まで長い期間を使えるということがあります。反対に屋根のあるプールのデメリットとしましては、バスの輸送がありますので、明野五葉学園は大丈夫なのですけれども、ほかの学校ではバスの輸送があるので、バスの輸送の行ったり来たり時間のロスと、あとはバス代がかかるという、そういったデメリットがございます。暑過ぎても入れないという場合もあります。そういった場合には屋根を開けたりして気温は調節してやっていると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 成田しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） お答えいたします。

目標値なのですが、1つ1つの企画展ごとに目標値は定めております。1つ1つちょっと申し上げるのはあれなのですが、トータルで目標値と入館者数、全てお伝えいたしますが、目標値が5つの企画展で6,300人、入館者数は8,887人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、主要施策の成果説明書、プールのほうなのですが、屋根付きのプールも熱中症警戒アラートが出た場合、屋根付きのプールも入ることができないということではよろしいのでしょうか。また、保護者から何かプールに関していろいろなご意見なんかがあればお聞かせいただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

熱中症警戒アラートが発令された場合には基本、活動は行いません。

それから、保護者からの要望というご質疑に関しましては、今のところ教育委員会に報告は上がっておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、よろしくお願いします。3点ほどお伺いをいたします。

1点目、219ページ、体育館等管理運営経費の中の明野トレセン・武道館大規模改修工事設計委託料、これは設計の予算だと思うのですが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

次の220ページ、運動場等管理運営経費なのですが、ここの中に明野の球場だったりテニスコートも入るのかお伺いいたします。もし入らない場合はどこに入っているのかお伺いをいたします。

あと、最後に、その下の多目的運動場調査検討事業なのですが、これは具体的な調査の内容についてお伺いいたします。

3点よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 飯島生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（飯島知枝君） では、ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、1点目の明野トレーニングセンターの設計委託のところなのですが、こちら令和5年度に雨漏り、外壁、床等の改修工事というところで設計委託のほうを上げました。令和6年度に入ってから内部のところで施設の機能を再検討している、ほかの施設との平準化というところで、改めて検討をということになっておりますので、今年度は設計委託どおりにはちょっと工事が進んでいないという状況になっております。ただ、本当に雨漏りがひどくて利用者の方にご迷惑をおかけしているというのは重々承知しておりますので、こちら検討のほうを早め、早急に進めまして、まずはその雨漏り対策等を進めていければと考えているところでございます。

続きまして、運動場等管理運営経費のところに、明野球場と広場のところがこの委託料の中に入っているのかというところなのですが、こちら運動場のところの指定管理業者の業務委託というところが、植栽の部分でしょうか、植栽、除草委託のところに入っていますので、こちらのところは市内業者のところでやっておりますので、明野等の広場も入っております。こちらは市のほうで直接除草委託のほうを管理しているというところになってきます。

最後の多目的運動場調査検討事業のところなのですが、こちらは昨年、笠間市総合公園と広島県のところに行きまして、ぶんちゃんしまなみ球場というところで実際の球場のほうを、多目的運動場のところを確認しまして、市の球場建設等々の参考として先進地視察をしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） ありがとうございます。明野のトレーニングセンター、武道館に関しては本当に副市長、財務部長いらっしゃるの、すごく伝えたいのですが、本当に雨漏りがひどくて、本当に早急に対応してもらわないと、結構本当に困っている方がやっぱりいらっしゃるの、ぜひとも新年度の予算のときにはつけてもらえるような取組をしていただければと思います。

また、多目的運動施設のほうは、前年度は22万円の予算のところ、今回は46万円つけてもらえたということで、これもただ球場を造るというだけでなく、にぎわいの創出だったり、あとは防災の観点からも多目的運動施設というのは間違いなく必要になってくるので、これからも引き続き調査研究をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 私は、主要施策の成果説明書の41ページの小中一貫教育推進事業のバス運行の部分です。それと、スクールバス運行事業、これはまさにスクールバス。あとは、決算書の191ページの外国語指導経費というのがあります。もう1つ、同じページで教育情報化整備事業、これをちょっと聞きます。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。もう1回お願いします。

○委員（小島信一君） 191ページの2つ目は、教育情報化整備事業です。最初に、小中一貫教育推進事業の中のここにバス運行というのがありますよね、バス借り上げ。600万円あるのですが、関城中学校区、明野中学校区、それから協和中学校区のプールの共同利用ですか、中学校のプールを小学校が使うと、そういうことで大体600万円支出していますが、まず何台のバスでこれをやったのか。もちろんこれは入札でやっているわけですが、単価というのですか、これは全体で受けたのではないと思うのです。それから、バスの単価が分かるような数字が出ればいいのです。1台1日幾らとか1台で1か月幾らとか、そういった単価が出るような数字をお願いします。

それと、主要施策の成果説明書の42ページのスクールバス運行事業、これも予算、これ今回の決算は1,190万円、だから1,200万円ぐらいですが、予算書では2,800万円くらいあったのです。これは多分台数が減ったのだらうとは思いますが、これもやっぱりバスの単価、バスは2台でどうのこうのとこれ書いてありますけれども、こういった単価、単価ができる数字が聞きたいです。

それと、さっきの191ページです。外国語指導経費6,300万円、これです。毎年これは当然やっている

思うのですが、これ委託先と具体的な内容、小学校ではこういうことやっていますよ、中学校ではこういうことやっていますよという、ちょっとそうした具体的な話を聞かせてください。

4つ目、その下、教育情報化整備事業1億3,200万円、結構これは今回大きい数字が出ています。これは今年度だけの事業と毎年の事業があると思うのですけれども、それもまずざっくり説明してください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、バスの関係は久保田義務教育学校整備課長、答弁願います。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

まず、小中一貫教育推進事業のほうのプールの共同利用のほうのバスなのですけれども、こちらは全て入札で行っております。それで、どういうふうな計算かといいますと、距離単価と時間単価、こちらを使って入札で決定しております。なので、バスが何台とかちょっと分からないのですけれども、距離単価と時間単価で、この日とこの日とこの日をどこまで連れていってくださいということで往復、それで契約をしています。それぞれ距離単価、時間単価を掛け合わせて関城、明野、協和それぞれやっております。

続いて、スクールバスのほうで予算が2,800万円だったのに決算のほうでは少ないということの質疑でございますが、予算をつくる時には見込みの数が多くて、そのまだ精査ができていなかったもので、多くの乗降、乗る生徒がいるということを想定して予算は計上したのですが、実際の利用者が25名ということで、少なかったということでこのような結果となっています。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） 小島委員のご質疑にお答えいたします。

外国語指導経費の委託先でございますが、株式会社ハートコーポレーションでございます。業務の内容でございますが、小学校につきましては外国語活動及び外国語科での外国語指導助手等学級担任等とのチームティーチングにより言語活動を中心とした外国語指導を行っていただいております。中学校にしましては、特別活動等において生徒等との対話等を通した英語力の向上等の指導を行っていただいております。

続きまして、教育情報化整備事業なのですけれども、毎年度の経費なのかということなのですけれども、校内通信ネットワーク整備委託料につきましては、令和5年度のみ経費でございます。ICT支援員配置業務委託料につきましては、毎年かかっている事業でございます。内容としましては、授業支援、研修支援、障害対応の支援を行っていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

ネイティブな英語に触れることで英語に対する興味関心を増すという、そういった効果が期待されます。特に小学校におきましては、ゲームをしたり英語で歌を歌ったりするというので、英語に対する苦手意識をなくすという、そういった目的もございます。また、小学校におきましては、現在中学年、3年生、4年生で週1時間、高学年におきまして、5年生、6年生におきましては週2時間、ALTと担任との授業を行っております。また、中学校におきましては、各中学校にALTを配置してございます。最低でも週に1回はALTと英語担当の教員とともに授業を行ってコミュニケーション能力、それからプレゼンテ

ーション能力等の育成に従事しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） プールの共同利用のためのバス運行なのですけれども、バス1台幾らとかそういう単価ではないのだと。でもやっぱりバス何台使ったか、距離単価と時間単価と言われてもちょっと分かりづらいですね。これは、実際に例えば関城中学校区では何台のバスで、1台で済んでいるのか複数台数使っているのか、各中学校ずつ、1校区1台なのですか、その辺も分かったら教えてください。

それと、今度はスクールバス、今スクールバスといってもまだこれは下館北中学校の人たちを下館中学校に連れてくるだけの話で、人数も25名、確かに小さいのですが、やっぱり1台幾ら、運行委託料1,000万円を超えているのですね。だから、1台当たり大体500万円ぐらいになっているのですか、この辺の金額の設定というのですか、さっきのプール共同使用料は全然台数幾らか分からなかったのですけれども、これは2台と書いてありますから、割り算すれば1台500万円なのだと大体分かるのですけれども、これも入札なのでしょうけれども、これはどういうふうな目安でこれ金額決定しているのか、その辺ちょっと教えてほしいと思います。

それと、さっきの外国語指導、これは非常によく分かりました。これは小学校に対する指導助手、中学校へのALT、これは人数どのくらい来ているのか。それと、特に評価、これだけ外国語指導をやっている、本当に評価が上がっているとかという、そういう評価をどこでやっているのか、あるいはしているのかしていないか、ちょっとそれも教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

○委員（小島信一君） そして最後、教育情報化整備事業においては、もう1つ使用料と賃借料とあるのですけれども、ちょっとそこをどういうふうに区別しているのか、私にはちょっとよく分からないので、使用料、賃借料というのは、そこもちょっと教えてください。

また4点聞きました。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、市塚教育部長、答弁します。

○教育部長（市塚文夫君） 小島委員のご質疑に答弁いたします。

まず、スクールバス運行事業、当初2,800万円ぐらい予算があったものが少なくなったという話がありまして、それはスクールバスの運行条例、継続審査になりましたので、先ほど久保田義務教育学校整備課長からも説明したとおり、当初はその人数が見込めませんでした。それで120名の対象者のうち約6割という形で中型バス2台分の予算を計上したものですから、その高額であったと。その後に実際調査しましたら、24名から25名ということで、そのスクールバスの大きさが、それによってマイクロバス1台、あとジャンボタクシー1台ということで、バスの大きさも中型からマイクロとジャンボタクシーに変わっておりますので、その金額としては差が出ているような状況です。ちなみに、スクールバスの運行につきましての契約は、やはり1日当たりの単価と。出庫前と出庫後の検査も含めまして1日当たりの単価での契約と単価契約としておりますので、ご理解いただければと思います。

それと、スクールバスでの拠点校プールへのバスの送迎でございますが、学校によりまして1日当たり拠点校プールを利用するのに、何学年とか何クラス利用するかということによっても違ってきます。ちなみに、明野ですと大村小学校につきましては当然2クラスありますので、大型のバス1台で運行、村田小

学校については中型のバスを2台とか、その拠点校プールの空き状況と学校のそのプールの授業の割当て等によって変わってくるというところがありますので、その辺ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） 今年度外国の指導助手ALTの人数につきましては、アメリカ人が1名、フィリピン人が13名、計14名で各学校に英語の指導ということで配置してございます。そのうち1校のみ、こちらは下館中学校、下館南中学校、下館小学校、大田小学校、明野五葉学園前期、明野五葉学園後期の6名が1校で指導を行っております。そのほかの8名につきましては、2校掛け持ち、小学校と小学校を掛け持ちしているALTの方が5名、小学校と中学校を掛け持ちをしているALTの方が3名という状況でございます。

続きまして、ALTを活用することによっての子供たちの評価についてでございます。英語の授業、訪問等で参観をさせていただきました。どの児童生徒も積極的に、中には笑顔で英会話を行っているという、そういった活動の様子を参観することができました。よって、ALTを活用することによって子供たちの英語に対する興味関心が高まっているということと言えるのではないかというふうに思っております。

さらに、昨年度英語検定の受験率でございますが、これは中学校1年生から3年生ですけれども、42.3%ということで、令和4年度よりも大分受験率が高くなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

教育情報化整備事業の使用料及び賃借料でございますけれども、まず使用料でございますが、校務支援システム使用料になります。こちらは、ソフトウェアの使用料でございます。賃借料のほうでございますが、教育委員会と各学校をつなぐセンターサーバーの賃借料と、学校単独の学校サーバー機器の賃借料、それと校務システム用パソコンの賃借料でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 英語の外国語指導の中で評価も非常にいいのだということなのですが、数字で言えば英語の検定受験率も上がりましたという話なのですが、こういうことを評価する機関とか内部でそういう組織というのは、それはないのですか。教育委員会が全体的にそれを見るのですか。そこだけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

全体的に評価するというような専門機関というものはございません。我々教育委員会、特に指導課の職員が各学校に訪問等で授業参観を行い、その子供たちの様子、これを総合的に判断して評価をいたしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 193ページの教員の補助という意味合いで質疑します。

生活指導員のことは分かりましたけれども、それ以外に授業時間内に学習を補助するとかといったような、教員を助ける補助員制度というのはないのかどうかというのをお願いします。それから、学習指導員というのがそれに当たるのかどうか。

192ページで、さっき出ました学校図書館司書で明野五葉学園には何名配置しているのか。小中部門、前期、後期あるのですが、それによってほかへ回したという話ですけれども、どういう、1人当たり何校受持ちとかといった状況はどうなのか。それによってもっと増やすべきかどうかというところの考えをお願いします。

それから、ちょっとページが分からない部分で、板谷波山の生誕150年記念事業関係なのですが、事業は終わっていますけれども、これを受けた継続的な事業、取組というのはないのかどうかというところです。

それから、208ページのところで板谷波山記念館の基金積立金をやっています。この財源と今後の計画、それから協議会のメンバーと、どんな活動をしているのかをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員、ごめんなさい。基金は財務部になってしまうのですよ。

○委員（三浦 譲君） でも、活動内容はこっちでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 活動内容はできるね。では、基金以外の部分。活動内容については答弁させます。

○委員（三浦 譲君） では、基金ではなくそういう予算をお願いします。

それから、203ページの明野幼稚園、ここに建設業務委託料（除却）の部分と、解体設計委託というのがありますけれども、それぞれの委託、解体設計のほうはいいですけれども、建設業務委託料（除却）のこの説明をお願いします。

それから、解体設計のほうでは、予算を組む場合にどういう事業、つくる場合ならば基本構想とかというのがあるのですが、解体の場合は壊すだけなので、ただその予算規模というものをどう捉えるかということで、設計委託する場合の金額に関わってくると思うのです。その場合、これはどういうプロセスでこの額になっていったかということ。それから、発注するに当たってどういう解体をするのかとか、やり方とかといったような仕様、それはどうなっていたのかということをお願いします。

それから、221ページで学校給食関係ですが、これは地元食材とか有機食材の話をしていますけれども、結局経済部との連携もなくてはならないと思うのです。経済部との協議はやっているのかどうか。これだけお願いします。

それから、最後220ページの多目的運動場調査検討事業46万円なので、先ほど鈴木委員が言ったように、その前の年よりも倍になっているということで、さっき何か所かの視察行ったの話ありましたけれども、それで46万円になったのかどうかです。それと、もうちょっと内容があったのではないかと思って聞かれていますけれども。

それから、建設の手法というのはPFIだとか何だとかという話を検討していました。この辺の手法の研究はどうなっているのかをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、松山指導課長。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

学習補助員ということでご質疑がございました。実際に学校現場におきましては、学習補助員というよ

うな呼び名ではなく、まず生活指導員というような形で各学校に市内で計45名配置してございます。また、子供たちが抱える悩み等の相談に乗る、そういった職員としまして心の教育相談員、こちらは中学校に1名ずつ配置してございます。また、学校問題解決支援員、こちらは下館西中学校と協和中学校に1名ずつ配置してございます。

最後に、多動性のある生徒への指導ということで、生徒指導対策支援員という職員を下館中学校に1名配置してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 板谷波山の関係は成田しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） お答えいたします。

板谷波山生誕150年記念事業ですが、こちらの入館者数、美術館が1万7,931人、板谷波山記念館が1万2,993人ということで、大変なにぎわいを見せました。その後、これをどうつなげていくかということで、やはりまずは回遊性、筑西市を知っていただいて、初めて筑西市に来た方がまちの中を見て回ったということで、大変日本全国から人が市のほうに来まして、経済効果もたくさん生まれたということなのですが、実はこの板谷波山記念館の連携事業として「陶の詩人」というのをその次の年に開催しております。特に陶芸品、そちらに注目しまして、板谷波山の作品、そこをどのように今度ほかの作家さんにつなげていくか、そこの辺を当館の学芸員が調査研究しまして、いろいろな試みをしておりますが、実際には毎年1回は必ず陶芸品を開催している状況でございます。また、商工観光課とかあとは日専連とかとも連携をしまして、こういった美術展の際に何か事業を行っていただく、そういったことでお声がけをさせていただきながら、今のところ連携を図りながら進めているところでございます。

板谷波山に関しては以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、まず先に松山指導課長、ちょっと答弁漏れ。

○指導課長（松山勝洋君） お答えいたします。

まず、理科支援費につきましては、市内で今年度4名を配置してございます。養蚕小学校、関城東小学校、古里小学校、明野五葉学園の前期となっております。こちらは、毎年各学校を入替えを行いまして配置を行っているところでございます。

また、部活動指導員におきましては、今年度6名の指導員を配置してございます。下館中学校、女子テニス、卓球、女子バレー、明野五葉学園、剣道1名、協和中学校、サッカー1名、下館南中学校、柔道1名。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大武学校給食課長、答弁願います。

○学校給食課長（大武喜義君） ご質疑にお答えします。

農政課との打合せということですが、昨年度は打合せ等は行っておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） 多目的運動場調査検討事業の研修についてのご答弁を申し上げます。

こちらなのですが、46万160円というところで、ほぼほぼ旅費というところになっております。こ

ちらは先進地視察ということで先ほど申し上げましたけれども、広島県のMAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島、こちらは広島東洋カープの拠点となっている球場でございます。こちらとぶんちゃんし らなみ球場といいまして、甲子園に相当するサイズの球場を先進地視察ということで、市長をはじめ7 人の職員、市長を含めて7名で先進地の視察に行っていました。こちら広島東洋カープの本拠点です とか甲子園球場というところですので、そういった専門性のある球場を昨年度は視察いたしました。また、 建物の手法についてということなのですけれども、こちらに関してはまだまだ検討、研究中でございまし て、具体的な手法等はまだ決定も何もしていないという状況になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、最後に廣瀬学務課長、答弁願います。

○学務課長（廣瀬栄子君） 三浦委員のご質疑にお答えいたします。

学校図書館司書配置事業の明野五葉学園は、何名配置しているのかということですが、1名でござい ます。図書館司書につきましては、1校当たりの司書の配置は週1回から3回程度で、1人当たり2 から3校掛け持ち勤務をしていただいている状況でございます。増やすべきではないかというご意見でござい ますが、増やしたときのその効果とか必要性を十分検証しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、明野幼稚園施設解体事業の設計業務でございますけれども、8番の建設業務委託料（除却） というのは、下の解体設計委託料のことでございます。見積りはというご質疑でござい……設計に関しま しては2者見積りを聴取し、特記仕様書において7者の指名競争入札で発注をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 板谷波山記念館のほうで基金は積み立てているのですけれども、そのほかにも活 動をやっているのですよね。それでそのメンバーだとか、どんな活動をしたかというのは分かりますか。

○委員長（藤澤和成君） 成田しもだて美術館副館長。

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） お答えいたします。

板谷波山記念館整備事業でございます。令和5年6月にこの整備事業を目指して職員のほうで東京ビッグ サイトで開催されました先端テクノロジー展の視察研修などを行いました。最新のディスプレイ技術や ……申し訳ございません。波山記念館の活動内容でございますか、それとも整備を……

（「記念館を目指している、その活動」と呼ぶ者あり）

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） （続）整備関係の活動内容でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） （続）指定管理の……

（「じゃなく」と呼ぶ者あり）

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） （続）ではなくて。整備に関する……

（「要するに記念館を新しく造ろうということの活動」

と呼ぶ者あり）

○しもだて美術館副館長（成田佳輝君） （続）失礼いたしました。それでは、令和5年度につきましては、 職員の視察研修ということで旅費をいただきまして、そのディスプレイ技術、音響音声技術、3Dの

ホログラムなどインタラクティブの技術などを来館者とか研究者に分かりやすく伝えるための最先端の技術を体験してまいりました。そちらのかかった普通旅費というのが今回決算書のほうに出ております。しかし、現在美術館が入居をしておりますアルテリオの大規模改修の件、そして空調の問題など今後検討議会が設置されまして、調査研究、検討が進むことと思います。美術館の方向性や改修なども考察、検討されられることから、今後の検討委員会や議会の決定事項などを基に美術館の方向性に従って板谷波山記念館の整備も進めてまいりたいと現在考えているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。それでは、図書館司書のほうは明野五葉学園で1名というのは前期、後期で1名ということですか。ちょっと2名ぐらいはと予想はしていたのですが、その辺ちょっと確認します。あれだけの人数、前期、後期の人数1人でというのはどうかなと思います。

それから、板谷波山生誕150年記念事業の後の、どういうふうに板谷波山なり、それから板谷波山だけではなくて筑西市の芸術資源を生かしていくかということを考えていると思うのですが、その辺の事業化というところまではまだ行っていないと、検討はしているけれども、事業化にはなっていないという意味なのでしょうか。これはいろいろなアイデアが必要だと思うのですが、その辺お願いいたします。

それから、明野幼稚園の解体では、要するに見積りを2者から行ったということで、設計委託の金額、予算化ができるようになるということで、直ではないけれども、設計金額が工事の金額のおよその額が出てくるわけです。規模が出てくるわけです。そういうところまでのことを想定しての見積りだったかどうかというのは、公共事業というのは非常に金額が大きくなってしまうもので、設計段階の前、見積り段階が勝負ではないのかなと、いろいろな検討が必要なのではないかなというふうに思っているのですが、その辺のチェック体制とかそういったのはどうだったかな、お願いいたします。

教育委員会だけでは見切れない部分、答え出せない部分があったかと思うので、そうすると例えば管財課とか慣れているところとの協議というのはどうだったかお願いします。

多目的運動場のほうでは手法の研究というのが市長が盛んに言っていたのです。金額がでかいだけに市の負担をできるだけ減らすのだということだったので、手法の研究は、具体的には令和5年度はやっていないということで理解していいでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

明野五葉学園の前期、後期において図書館司書が1名かというご質疑でございますが、明野五葉学園、学校は大きいのですが、図書室はメディアセンター1か所のみになりますので、1名で対応していることでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） 解体設計についてお答えさせていただきます。

予算要求の前も解体設計の前段が大事ではないかという話はあったのですが、通常設計を委託する場合、我々のほうでは通常2者等から見積りを取りまして、その取った見積りの中で設計金額というものを outs

せていただいて、実際解体する設計は、その設計委託の中で詳細を詰めて、工事請負費の設計金額というものを算出するというのが通常の流れというふうに考えております。

もう1点、別件ではあるのですが、先ほど成田しもだて美術館副館長のほうから板谷波山記念館のほうの整備事業に係る際に検討委員会という話が出ましたが、まだ検討委員会の設立までには至っておりませんし、今重要政策調査会議等で検討の段階でございます。検討委員会の所掌事項は、まだ現時点決まっておりますので、あくまでも検討委員会の中でそういったものを検討するかどうかというものではないということを認識いただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 三浦委員のご質疑にお答えしたいと思います。

先日も一般質問の中で小倉議員の質問で検討委員会ということで答弁させていただきましたが、板谷波山記念館については基本的には入れないで、あくまでも中央再開発の中のアルテリオの中の今後の方向性ということで、専門の方とか議長とか選んで、あと市民の方の公募という形で考えておりますので、板谷波山記念館は別ということで、こちらにつきましてはまた板谷波山記念館の理事会等もございますので、そちらでなかなか難しいところで、あと積立金のこともございますので、そこまでは言及できないというところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

多目的運動場の建て方の手法の検討なのですが、令和5年度は具体的なものは検討しておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけ。

板谷波山記念館は基金積立てをやっているのですが、何らかの方向性が出ていると私は理解していたのです。造る方向で動いているなど。ただ、協議会ができていないのに何で積み立てるのだということになって、この辺分かればよろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） お答えいたします。

板谷波山記念館、基金積立てのことにつきましては、記念館の整備を目的とした基金の積立てというふうには理解しておりますが、現時点、土地ですとか建物の所有権も含めまして、まだ整理しなくてはいけない課題がございますので、今後引き続きながらの検討という形で、現時点、今後板谷波山記念館の整備についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 私は簡単です。決算書の205ページ、青少年育成支援補助事業で市子ども会育成連合会への補助88万5,000円です。これは何団体、単位子連、子ども会が何団体ぐらいあるのか、そちら。

それと、207ページ、指定文化財支援補助事業31万1,000円、これはどういった内容なのか教えてください

い。

それと、208ページ、この文化協議会補助金160万4,929円です。それぞれ各地区の所属団体があると思うのですけれども、そのそれぞれの地区の所属団体数を教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 飯島生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、市子ども会育成連合会でございます。こちら令和5年度子ども会の人数なのですけれども、こちら4,194名と、育成会のほうが3,623名で、単位子ども会が223団体ございますので、こちらの生涯学習課の市子ども会育成連合会といいますと、単位子ども会の各支部があつて、そちらの集合体ということになりますので、単位子ども会は223団体でございます。

続きまして、107ページの文化財の補助事業……

（「指定文化財管理等事業補助金、207ページ」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（飯島知枝君） （続）ごめんなさい。こちらの指定文化財支援補助事業でございますけれども、こちらは指定文化財の修理保存等の継承に対して事業費の2分の1を限度として出すというものでございまして、令和5年度には小栗内外大神宮太々神楽の後継者補助というところで、衣裳や小道具の修繕補助及び千妙寺の県指定絹本著色毘沙門天像があるのですけれども、そちらの仏像の修復工事というところに補助金のほうをお出しいたしました。

最後、208ページの、あと文化協議会のほうなのですけれども、こちら市というより、やはり文化協議会補助というところで、こちらのほう22連合体と126団体ございます。こちらは市全体なのですけれども、こちら会員数としては2,263名ございますので、こちらのほうに補助をして、その後の文化、各支部、関城支部、明野支部、協和支部、下館支部でございますけれども、そちらのほうに補助金のほうをお配りしているというところになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） ありがとうございます。市子ども会育成連合会なのですけれども、単位子ども会が減ってきているというような懸念があります。私も夏祭りがなかなか集落単位でできなくなってきて、子ども会が運営するものですから、そういう意味で減っていることに対する対策、こういった対策を取っているのかということを教えてください。

それと、文化協議会について、これから学校が部活の休みの日の地域移行というのが進められていますよね。体育関係については、スポーツ関係、そういう方面については、かなり充実してくるのかなんていう思いはあるのですが、この文化協議会、所属団体なんかにその文化にその子供たちに親しんでいただくというようなことで、そちらへ移行する場合がありますよね。そういう意味で、ぜひこの文化協議会に所属しているいろいろな文化団体には力を入れていただきたいというふうな思いでいますけれども、その辺ちょっと伺いたいします。

○委員長（藤澤和成君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

まず、市子ども会育成連合のほうなのですけれども、確かに単位子ども会が少なくなっているとい

うのは、その各支部のほうでも議題として上がってきております。支部自体とか単位子ども会での活動というのがなかなかできないので、今例えば1つの子ども会ではできないようなことを近所のところで合同してやろうとか、あと支部の中でも関城支部と例えば明野支部が一緒になってイベントをやっているところもやっております。あと、子ども会にちょっと入っていらっしゃらないお子さんというの中には結構いらっしゃるのですけれども、そういったことにも機会を創出するということで、例えば市子ども会育成連合会でやっているリーダー研修会というものは、例えば子ども会に入っていないなくても参加できますよということで、できるだけ子供たちの体験学習の場というのは少なくせずに、子ども会少なくなってもそこは機会の損失にはならないようにというところでは私たちとも、あと市子ども会育成連合会の会長さん等と相談しながら随時進めていくというところでございます。

続きまして、文化団体のほうの地域のところ、部活の地域移行のところとうまく連携できないかというところなのですが、こちらに関してもホームページ等で文化団体のほうにも紹介していきまして、文化協議会のほうにもこういった地域移行があったときに協力してくださいというところはお話ししていきまして、そちらでいいですよという団体も大勢いらっしゃいます。やはり子供たちと入ることでその文化団体の活性化にもなるよということで、快く手を挙げてくださるところもありますので、そういったところはホームページ等でご紹介をしているというところなんです。また、生け花ですとか絵画展に関しましては、皆さんの団体の中で子供たちの体験コーナーということで、実際に生け花をしてみたり、お絵描きをしてみたりという、そういった体験学習できる場も提供をさせていただいておりますので、そういったところで私たちとしても子供たちへのそういったPRというのは進めていきたいなと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 飯島生涯学習課長、よく分かりました。よくできました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 最後に、農業委員会関係について審査を願います。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 簡単に。遊休農地の推移を見たいのですけれども、水田耕作者数とか面積の推移、増えているか減っているか、141ページのところにあります。

あと、遊休農地の復元に対する補助というのは今あるのかどうか、お願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（中澤俊明君） 遊休農地の推移についてお答えいたします。

令和5年度の遊休農地面積でございますが、47.19ヘクタール、前年度令和4年度の遊休農地面積は39.71ヘクタールということで、増減率ですが、7.49ヘクタールの増となっております。対象者数なのですが、こちらにつきましては、所有者数345人ということでございます。この遊休農地解消に伴う補助

でございますが、現在農業委員会の事務局としましては、遊休農地に係る耕作ができる状態にするということにつきましては、補助は現在行っておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 遊休農地はできるだけ出さないようにいろいろ農業委員会ではやっているというふうに思うのですが、それでもなおかつこれだけ随分増えたなというふうに思うのですが、その辺の状況をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） 遊休農地につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局で現地の調査等を行っているところでございますが、確かに遊休農地の増加というものは、考えられるところなのではございますが、やはり少子高齢化と耕作者のリタイアというところで、それが遊休農地の増加の要因となっていると考えているところでございます。これの対応としましては、やはり今後農地中間管理機構等を活用しまして遊休農地、当然農地中間管理機構では耕作できるような状態になっていないと借入れができないところでございますので、やはり我々として、農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに現地のほうを調査しまして、遊休農地の早期発見等に取り組んで、その遊休農地、荒廃農地にしないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 借手としては、担い手が農地中間管理機構で借りると。集積もするとかというふうになっていると思うのですが、それでも増えるということの状況は、借手がいなかった場所とかそういった条件、既に木まで生えているとか、そういうことなのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答えいたします。

委員のおっしゃるところもでございます。それで、担い手だけでなく、やはり今後は地域の農業を新たに取る方とかそういった方、担い手だけでなく地域の農業に取り組む方に農地を幾らかでも活用していただきたい方向であって等をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書には載っていません。前から言い続けているのですが、農業委員会は農地法に基づいて運営されていますよね。いわゆる農地の利用に対して。旧明野町の谷原というところに農地を不法に利用している飛行機の格納庫があります。農家の人が家賃を取って貸しているのです。これ実は右翼団体から相談を受けたのですが、行政指導はどうしているのだと。行政のほうでは農地法違反をしている者を農業委員会では全然行政指導しないでそれを貸していることに対して農地法違反ではないかと。これに対してどう思っていますか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答えいたします。

その格納庫につきましては認識しているところでございます。行政としましては、違法に転用している

ということで、農地に戻してくださいということで、その協力を求めているところでございます。その罰則等を行うことは法的にはできませんので、こちら行政側としましては、利用している方に対しましては、引き続き農地法違反ですよということで説明を続けていく方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、それを違法だということを認定しますと、農地に勝手に車庫を建てたり家を建てたりしても、それは罰則規定がないということになってしまいますよね。同じ意味ですよ。だから、農業委員会としてはそれを放置することはおかしいでしょうと。どう思いますか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、違法転用につきましては、言葉が悪いかもしれませんが、やった者勝ちというところになってしまっているところでございます。罰則、国のほうでもそういった縛り、罰則を規定を設けていただければそれに対応ができるものと考えているところなのですが、今のところは違法転用者に対しては、農地に戻すように協力を引き続き求めてまいるのと、あとはその早期発見、農業委員と農地利用最適化推進委員で地域のそういった違反転用が行われないように早期発見に努めていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 最後に、農業委員会でこの問題は恐らく議題になっていないと思うのです。農業委員の中でも知らない人もいると思うのです。一度議題に上げて話し合ってみてください。私も相談を受けているのですから。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今、人・農地プラン、地域計画、これ来年の予算にも国の予算にも影響してくると思うのだ。どのくらいの進捗状況なのか教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

地域計画につきましては、委員おっしゃるとおり今年度中に作成しなければなりません。我々農業委員会は、その地域の農地の目標地図、どの土地を誰が作るのか、担い手、また地域の方、それを色分けした地図を今素案で作成し、これから地域において素案を示して担い手等に、あと地域の方と協議をしていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 間に合いそうなの。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） これは今年度中に作成しなければなりませんので、作成します。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書では144ページなのですけれども、今、農地の相続が大分問題になっていて、今でも不耕作の話なんかも出ていましたけれども、一番最後、この144ページの農地集積総合支援事業にちょっと私興味があって聞いているのですが、本当に相続をして、実際に農家やっていない方、都市部にいる方なんかは集めてしまっしてほしいという要望を結構聞くのです。誰か大きくやっている人にもう預けたいと。実際には離れているわけですね。ばらばら。地域でも中心的に農家やっている人たちの田んぼの近くに特に水田がないと集積のしようがない。だから、何らかの要請が、実際にその話に入って、近くの農地等の交換分合ですか、そういったことまでやってくれるのだったら非常に集積するのだらうと思うのですが、実際にそこまで行政は動いていないと思うのです。今回の1,400万円の中で補助金とあるのです、補助金。次のページに900万円ぐらいの交付金があるのですけれども、この趣旨、これはどういうふうにしてこれは進めているのですか。どういうふうに交付しているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） 農地集積総合支援事業、委員質疑の内容でございますが、我々その予算内の農業委員会の取組としましては、農地中間管理機構から委託された業務を、これを行っている次第でございます。予算、決算の中身ではその会計年度職員を2名雇っておりますので、その会計年度職員の報酬等が我々農業委員会の決算になってございます。我々農業委員会の農地中間管理機構事業分の決算額は、うち519万883円でございます。

（「それは……」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（中澤俊明君） （続）こちら農政課で行っている協力金の部分になります。

（「違うの」と呼ぶ者あり）

○農地調整課長（中澤俊明君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） 農政課だそうです。すみません。

小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 決算書の142ページ、農業委員会情報収集等業務効率化支援事業についてですが、こちら現地調査や情報共有のためにタブレットが使われているかと思うのですが、その実際の活用状況についてご説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答えいたします。

タブレットの活用状況でございますが、こちらはまず現地調査でその農地の場所がタブレットによって把握できること、またその農地の情報がタブレットで検索できます。また、窓口等相談、そういった情報がない、端末等がない場所においても会議等の場所において持ち込んで、その土地の情報等を検索し、その農地の情報を得ることができます。そういったことでこのタブレットの活用をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） なかなか不慣れな方もいるかと思いますが、皆さん使いこなして情報共有をやっているということで。

○委員長（藤澤和成君） 中澤農地調整課長。

○農地調整課長（中澤俊明君） お答え申し上げます。

やはり農業委員とか年配の方ですと、やはり画面もそれほど大きくはないので、あと表に出ますと日光で反射してしまっていて見づらい部分があったりするところ、不具合もあります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員、いいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） では、以上で農業委員会関係を終了いたします。お疲れさまでした。

〔農業委員会退室〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で、本委員会に付託された認定第1号「令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件の質疑を終了しました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 終結いたします。

これより採決いたします。

まず、認定第1号「令和5年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和5年度筑西市公営企業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました2件の審査は、全て終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任をいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審議、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時24分